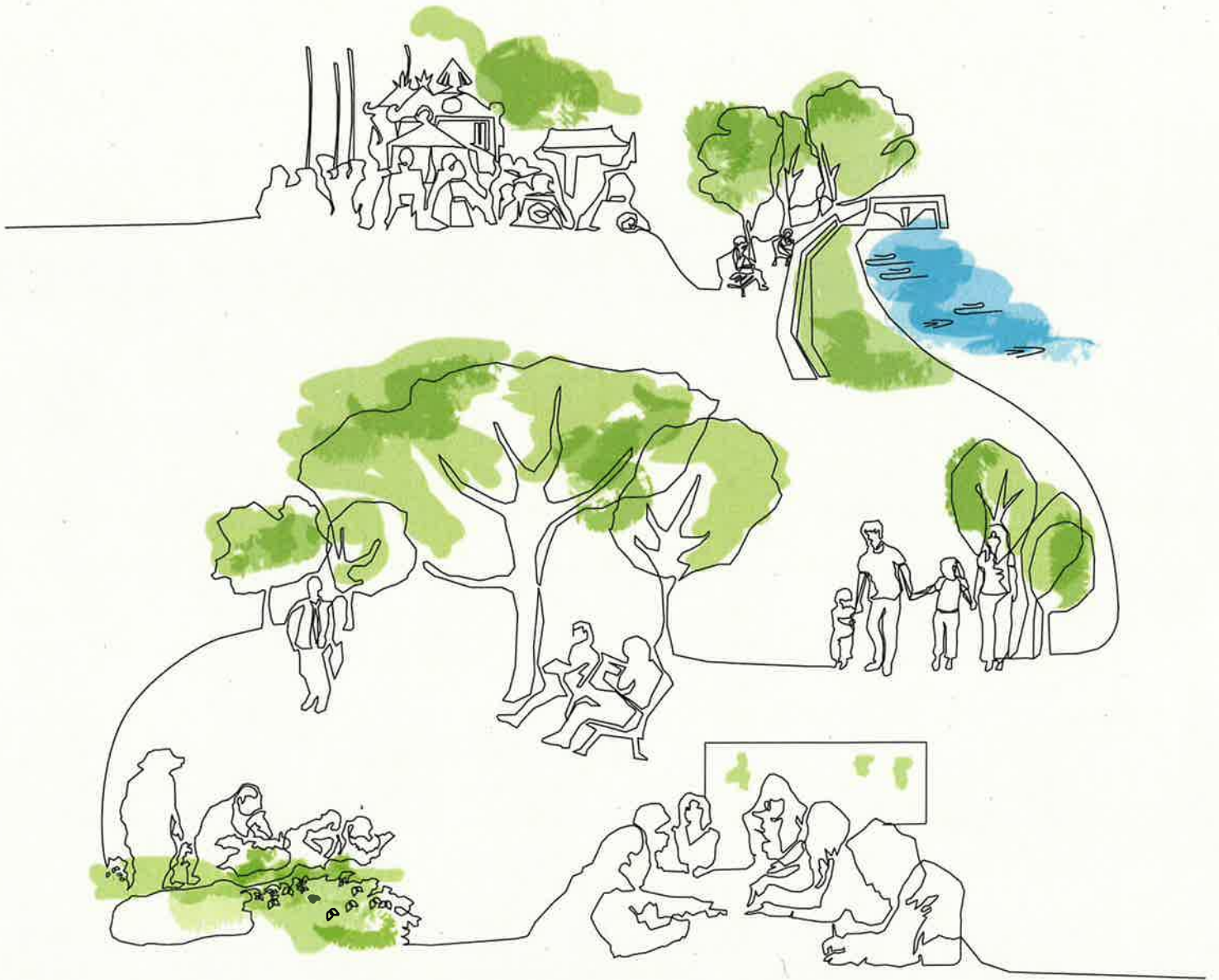


# 千代田区緑の基本計画

## 緑がつなぐ 人・まち・未来

緑によって、人とまちの関係性を深め、暮らしを豊かにし、  
世界に誇る緑豊かな首都東京の形成を先導する



令和3年7月



# 目次

## 第1章

<b>千代田区の緑</b> .....	1
1 歴史から見る千代田区の緑.....	1
2 空から見る千代田区の緑.....	4
3 地域特性から見る千代田区の緑.....	6
4 人の目から見る千代田区の緑.....	8
5 緑に対する区民の意識.....	11

## 第2章

<b>計画の基本事項</b> .....	12
1 計画が対象とする緑とその役割.....	12
2 計画の位置づけ・目標年次・対象区域.....	16
3 計画改定の背景.....	18
4 計画改定の視点.....	20

## 第3章

<b>千代田区の目指す緑の方向性</b> .....	24
1 基本理念.....	24
2 将来像.....	26
3 基本方針.....	28
4 目標水準.....	31

## 第4章

<b>緑の配置方針</b> .....	36
1 将来像Ⅰの実現に向けた配置方針.....	37
2 将来像Ⅱの実現に向けた配置方針.....	40
3 将来像Ⅲの実現に向けた配置方針.....	42

## 第5章

### 将来像実現に向けた施策の展開…………… 44

- 1 歴史をつなぐ…………… 45
- 2 空間をつなぐ…………… 48
- 3 安心をつなぐ…………… 52
- 4 人とまちの縁<sup>えん</sup>をつなぐ…………… 55
- 5 未来につなぐ…………… 60
- 6 緑とのつながりを創造する…………… 62

## 第6章

### 地域別の緑の方針…………… 65

- 1 麴町・番町地域…………… 67
- 2 飯田橋・富士見地域…………… 70
- 3 神保町地域…………… 73
- 4 神田公園地域…………… 76
- 5 万世橋地域…………… 79
- 6 和泉橋地域…………… 82
- 7 大手町・丸の内・有楽町・永田町地域…………… 85

## 第7章

### 計画のマネジメントの方針…………… 88

- 1 計画の推進体制…………… 88
- 2 計画の進行管理…………… 89
- 3 緑施策の進化に向けて…………… 90

## 資料編

- 1 計画策定の経緯…………… 91
- 2 千代田区の緑に関するデータ…………… 93
- 3 前計画による取組成果の概要…………… 102
- 4 用語解説…………… 105



# 第1章 千代田区の緑

## 1 歴史から見る千代田区の緑

### 1 江戸時代・まちのはじまり

千代田区のまちのルーツは、江戸時代に遡ります。武蔵野台地の東端に構えた江戸城を中心に、日比谷入江の埋立てや外濠の整備が進められ、大名・旗本屋敷・町地などが発展して完成した江戸城の総構が、現在の千代田区のまちの骨格となっています。

江戸時代、大名・旗本屋敷に築かれた庭や社寺林など、都市に緑が編み込まれていました。町人が暮らす下町では人口密度は現在の5～6倍と非常に高密度でしたが、軒先にアサガオやホオズキなどの植物が置かれ、誰もが緑を楽しんでいたといわれています。

「お茶の水」  
(歌川広重二代『東都三十六景』より)  
(出典:国立国会図書館ウェブサイト)

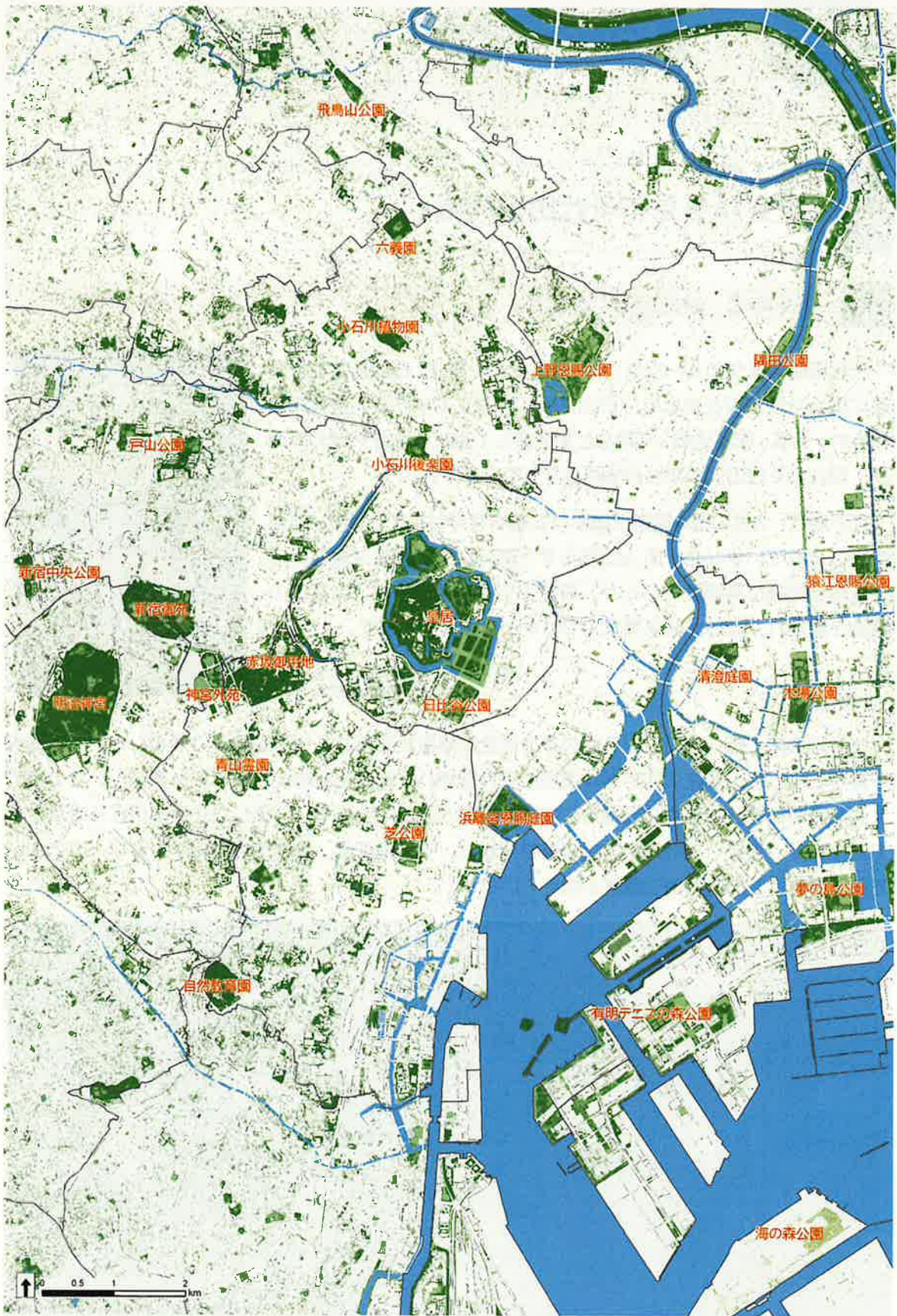


江戸城の南・西・北に広がる山の手では武家屋敷が置かれ、地形を巧みに活かした大名庭園等が築かれました。現在、江戸城は皇居に受け継がれ、濠の水と緑に包まれています。いくつかの大名庭園等は現在も都立公園等としてその姿をとどめています。こうした江戸時代から継承されてきた緑が、現在も首都東京の緑の骨格であり、千代田区は、広域的な緑のネットワークの中心である皇居とその周辺の公園群を抱えています。



千代田区の北東側上空より南西方向を望む





現在の千代田区と周辺の緑の分布  
資料：東京都みどり率データより作成



## 2 帝都・東京の建設と震災・戦災からの復興

明治時代になると、大名・旗本屋敷の庭は荒廃し、寺院も廃仏毀釈により破壊されました。その後、明治中期、東京市区改正事業等により帝都・東京の建設が開始され、幹線道路や鉄道の整備とあわせて、日比谷公園や清水谷公園等が整備されました。また、明治初期から近代的街路樹の植樹がはじまり、大正初期には、東京の主要道路のほとんどに街路樹が植えられ、震災前には約 25,000 本になりました。



「馬場先門外」(現在の麹町・皇居周辺)  
(東京市市史編纂係『東京案内上巻』より)  
(出典:国立国会図書館ウェブサイト)

大正 12 (1923) 年に関東大震災が発生し、町地の多くが倒壊・消失し、その後の帝都復興事業によって都市基盤や都市施設が一新される中、区内に錦華公園や淡路公園等、7つの震災復興小公園が整備されました。

関東大震災から復興した市街地は、東京大空襲によって再び壊滅状態となり、大量の瓦礫を処理するために、河川や外濠の一部など、貴重な水辺が埋め立てられました。戦災復興事業が進められる中で、主要幹線道路での街路樹の整備や公園等の配置が進められました。

## 3 高度経済成長期

東京の市街地の復興は、その後の高度成長を牽引する礎となりました。ビルが林立し、首都高速道路整備のために日本橋川や弁慶濠等の上には高架がかけられ、また、神田川と日本橋川に防潮堤が建設されるなど、人と水辺の距離が遠ざかっていきました。一方で、皇居東御苑、北の丸公園、国会前庭などが整備、開放されたのもこの時期でした。モータリゼーションの進展等によって公害が深刻化し、その反動で、騒音や振動の吸収、防塵、大気汚染防止等のための街路樹整備など緑化に注目が集まりました。

## 4 成熟時代

平成 10 (1998) 年、千代田区は、緑に関する施策を体系的に位置づけた計画である「千代田区緑の基本計画」を策定しました。

昭和後期から平成初期にかけて進んだ業務地化と定住人口の減少を経て、都心回帰・定住人口の回復が進むとともに、大丸有・日比谷・秋葉原・神田エリア等、大規模な機能更新を含む都市再生の様々な手法により居住環境が向上し、高度で多様な都市機能・空間が充実してきました。



丸の内仲通り

現在は、環境共生型まちづくり、エリアマネジメントが発展し、道路、河川の有効活用、賑わい創出によって、オープンスペースは人々の多様な活動空間へと変化、水や緑を積極的に活かしたまちづくりが進んでいます。





皇居が区を中心に位置し、その周辺に配置された、国民公園である北の丸公園と皇居外苑、都立公園である日比谷公園、都市公園に準ずる国会前庭等が一体となって大規模な緑地を形成しています。皇居は区全体の約10%\*、その周辺の緑地群\*は区全体の約13%を占めています。

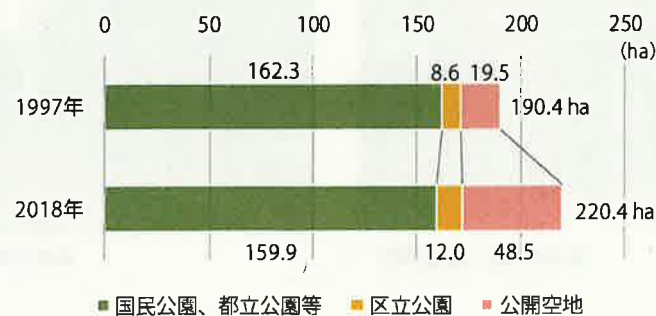
\*皇居は宮内庁管理部分、周辺緑地群は東京都市計画公園第1号中央公園の範囲として計算

まちなかには区民に身近な緑地として、区が整備する都市公園、児童遊園、広場が位置しています。また、都市開発諸制度等によって企業等が整備する空地は、前計画策定時から約2倍に増加し、全区立公園面積の約4倍整備されています。

区の間では皇居等を内濠が囲み、外縁部には外濠、神田川が、首都高速道路の高架下に日本橋川が流れるなど、全ての区立公園と公開空地をあわせた面積を上回る約65haの水面が区内に存在しています。



オープンスペースの分布



オープンスペースの面積推移

### 3

## 地域特性から見る千代田区の緑

### 1

#### 皇居

高層ビル群が林立する中で、お濼の水と豊かな緑に囲まれた大規模な“ボイド空間”を形成しており、周辺の緑地とあわせて、本区だけでなく東京 23 区にとっての緑の核となっています。

また、貴重な生物種が確認されるなど、東京の中心部にあって、極めて多様な生物相に恵まれる豊かな自然環境を形成しています。



皇居とその周辺

### 2

#### 麴町・番町・飯田橋・富士見地域

皇居より西、北側の台地部に位置し、江戸時代は旗本屋敷として多くの武士が暮らし、一部は町地となっていました。

近世城下町の屋敷や長屋が組み合わせられた都市構造を引き継ぎ、街区は大きいものの、道幅は狭くなっており、緑化余地が限られることから、緑が少ない場所も存在しています。一方、公園や敷地の広い民有地では緑豊かな空間が形成されています。また、道幅が狭く街路樹のない道路沿いにおいても、企業等や住宅地の緑が創出されている箇所も散見されます。



清水谷公園（紀尾井町）



東京大神宮周辺（富士見）



### 3 神保町・神田公園・万世橋・和泉橋地域

平地部に位置し、江戸時代には旗本屋敷あるいは町地でした。「江戸総鎮守」として、江戸幕府が崇敬した神田明神が位置しています。明治以降の開発によって、神保町地域には病院、出版・印刷・製本業が集積し、神田公園エリアにはスポーツ用品店、老舗、楽器店の街並みが残っています。秋葉原駅周辺は高度経済成長とともに世界有数の電気街、サブカルチャーのまちへと発展しました。

通りに面した商店と狭い裏長屋が構成する江戸時代の都市構造を引き継ぐとともに、震災復興区画整理を経て、敷地が小さく、狭い路地が縦横に入り組んでいるため、緑化余地が限られています。秋葉原駅周辺や神田警察通り沿線など再開発によって緑が創出されている場所もある一方、敷地内に緑を創出する余地が無く、緑のない街路も存在しています。



神田警察通り沿線（神田神保町）



須田町老舗街（神田須田町）

### 4 大手町・丸の内・有楽町・永田町地域

大名屋敷が立ち並んでいた大手町・丸の内・有楽町は世界有数のビジネス拠点に成長し、土地の高度利用が進んでいます。日本の高速鉄道網の結節点・東京駅が立地し、永田町・霞が関周辺には、政治・行政・司法の中核が集積する日本の中心地となっています。

大名屋敷を引き継いでおり、一つひとつの街区が大きく、道幅も広いため、面的な緑化余地が多く存在しています。高層ビルが立ち並ぶ中で、企業等が創出した公開空地等が、来訪者や働く人々の憩いの場となっています。また、行幸通りや日比谷公園等、首都東京を象徴する緑が多く存在しています。



東京駅・行幸通り（丸の内）



大手町の森（大手町）

質が高く居心地の良い緑とオープンスペースは、まちに人々の交流をもたらします。丸の内仲通りに芝生敷きの空間を創出した「丸の内ストリートパーク」は、オフィスや買い物に訪れた人々に新しい楽しみを提供しました。文化芸術活動拠点「アーツ千代田 3331」と練成公園は、屋内外が一体となって、展覧会・イベント、散歩等、様々な余暇活動に利用されています。



Marunouchi Street Park イベント



練成公園とアーツ千代田 3331

また、まちなかの緑は、潤いある景観や心安らぐ場を創出しています。街路樹や花植え、マンションの外構や生垣など、豊かな緑に彩られた景観は、まちに落ち着きや品格を与えています。大手町エリアの連鎖型再開発に伴い、日本橋川沿いに大手町川端緑道が整備され、働く人々にとって水と緑の憩いの空間となっています。



飯田橋・富士見地域のまち角



大手町川端緑道



東京は江戸時代から続く水の都であり、本区は、江戸城に由来する濠（内濠、外濠）と、隅田川に至る2つの河川（神田川、日本橋川）を有しています。

内濠では、水面と濠沿いの緑、石垣等から構成される江戸の歴史を感じさせる景観が展開しており、千鳥ヶ淵緑道をはじめとする水辺は、四季を通じた多くの人々に親しまれる場となっています。外濠においても、土手や濠沿いの緑地、橋梁などから、濠の水面と緑を一体的に望む眺めが広がっています。



内濠



外濠

神田川では、水面を望むことができ、橋詰には震災復興からの歴史を伝える広場が設置されています。川沿いでは、川に背を向けている建物も見られますが、近年は、水辺への眺めを活かした商業店舗等の立地も見られるようになりました。

一方、日本橋川はそのほとんどを首都高速道路に覆われ、カミソリ型護岸が続いています。近年、再開発を通じて人道橋が建設され、川をまたがる歩行者の行き来が創出されています。また、中央区と千代田区をつなぐ日本橋周辺が国家戦略特区の都市再生プロジェクトとして、将来的な首都高速道路の地下化等が予定されており、周辺景観の改善が期待されています。



神田川



日本橋川

## - 千代田区の緑の歳時記 -

千代田区の緑は、四季折々、多様な表情を見せます。



### 春

区の花さくらが至る場所で咲き誇り、千鳥ヶ淵や靖國神社には、多くの人々が訪れます。新緑の中、神田祭が行われるのもこの季節です。



### 夏

木々が青々と葉を生き茂らす中、山王祭や納涼のタベが行われます。日比谷公園の朝顔展は夏の風物詩となっています。



### 秋

街路樹の銀杏が色づきます。靖國神社の奉納菊花展が毎年催されています。



### 冬

皇居東御苑の梅林坂では、梅の花が咲き誇ります。

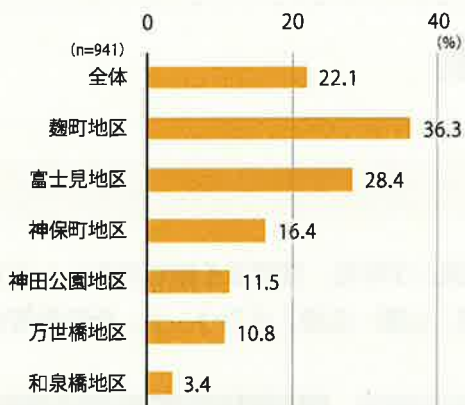
写真提供／一般社団法人千代田区観光協会

# 5

## 緑に対する区民の意識

「緑が多いまち」とのイメージをまちに対して持つ人は、区民、在勤・在学者ともに同様の傾向にあり、緑の量が少ない地域が特に、緑が多いまちとしての評価が低い状況にあります。

【区民の評価】



【在勤・在学者の評価】



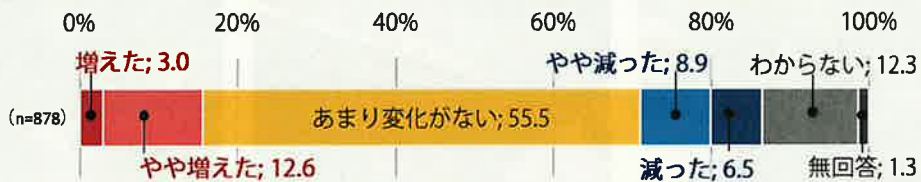
お住まいのまちのイメージ「緑が多いまち」の回答  
(9の選択肢からいくつでも選択)

(平成30年度千代田区民世論調査)

千代田区の魅力「緑が多い」の回答  
(15の選択肢から3つまで選択)

(平成30年千代田区のまちづくりアンケート調査)

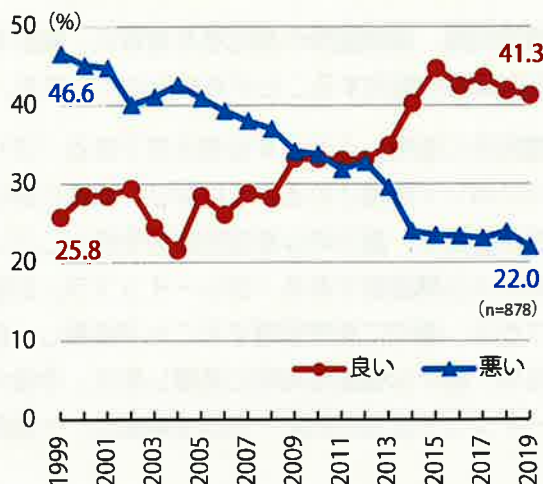
居住地域の約10年間の緑の増減について、半数以上の人々が、「あまり変化がない」と感じています。「増えた」と感じる人は、全体の2割に満たない状況となっています。



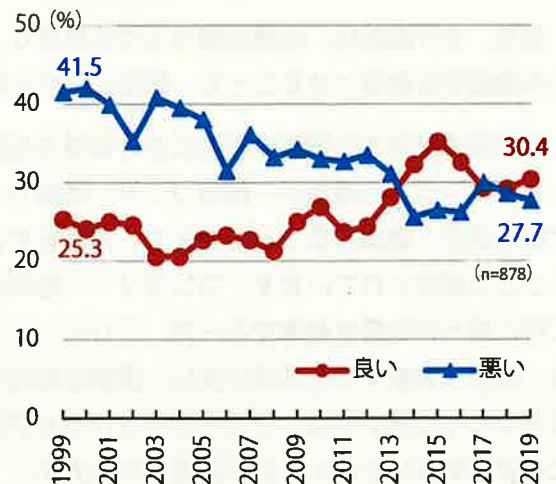
お住まいの地域の緑の増減(令和元年度千代田区民世論調査)

居住周辺の緑の豊かさに対して「良い」と感じる人、公園・遊び場について「良い」と感じる人は、10年前に比べて大きく増加していますが、ここ5年間は横ばい傾向にあります。

【緑の豊かさ】



【公園・遊び場】



自宅周辺の生活環境の評価の推移(平成11年度～令和元年度千代田区民世論調査)



## 第2章 計画の基本事項

### 1 計画が対象とする緑とその役割

#### 1 計画が対象とする緑

本計画は、行政が管理する緑だけでなく、企業等や個人が所有、管理する緑も対象とします。具体的には、樹木、草花、社寺林等の樹林、河川・水路、公園・広場、グラウンド、街路樹等が該当します。



#### 2 緑に求められる役割の拡大

近年、少子高齢化、自然災害リスクの高まり、環境問題、国際競争の激化等を背景に、緑がもつ多機能性を発揮させることで、都市における社会的課題を解決することが求められています。

自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方である「グリーンインフラ」の概念が、都市づくり、地域づくりにおいて配慮されるようになり、都市において緑を保全・創出することに加えて、緑が有する多機能性を、魅力的な都市形成の手段としていくことが期待されています。コンクリート等の従来の人口構造物である「グレーインフラ」が竣工時に最大の効果を発揮する一方、グリーンインフラは、適切に維持管理することで成長し、防災・減災に貢献すると同時に美しい景観を形成する等、様々な機能を同時に発揮します。今後のまちづくりにおいては、グリーンインフラとグレーインフラ双方の利点・欠点を勘案し、一体的に社会に実装していくことが必要となります。



## - グリーンインフラ -

○国土交通省が、令和元年に公表した「グリーンインフラ推進戦略」は、互いに関連し複雑化する都市の社会課題に対して、「多様な機能を有する」、「多様な主体が参画する」、「時間の経過とともに機能を発揮する」という特徴を備えたグリーンインフラの取組みを行っていくことを目指しています。



○ 防災・減災や地域振興、生物生息空間の場の提供への貢献等、地域課題への対応

○ 持続可能な社会、自然共生社会、国土の適切な管理、質の高いインフラ投資への貢献

グリーンインフラのイメージ（出典：国土交通省資料）

○「グリーンインフラ推進戦略」では、緑の基本計画にもグリーンインフラを組み込んでいくことが想定されており、グリーンインフラの特徴について、以下の点に留意することが重要としています。

- ◇多様な機能を有する：水、エネルギー、気象、生物、景観など、さまざまな視点から「みどり」が有する機能を捉え、まちづくりの様々な場面において活用する。
- ◇多様な主体が参画する：多様な主体がそれぞれの役割をより効果的に果たしていくことができるよう、適切なマネジメントやガバナンスを行う。
- ◇時間の経過とともに機能を発揮する：順応的管理の考え方を積極的に取り入れ、その時々状況にリアルタイムで臨機応変に対応した施策展開を行う。

### 3 広域的な緑の役割

千代田区は、東京の水と緑のネットワーク形成において重要な位置にあります。豊かな緑を抱える皇居は、東京湾からの風を23区へと引き込む風の道の中継地であり、区内外の都市公園等の緑の拠点をつなぐエコロジカルネットワークの中核的な拠点となっています。また、本区を包む外濠や神田川の水と緑は、皇居等の緑を本区の外側へとつなげていく起点としての役割を担っています。



東京都が掲げる水と緑のネットワーク形成のイメージ  
資料：「東京が新たに進めるみどりの取組」に本区の位置を加筆

### 4 本区における緑の役割

現在の千代田区は、住み、働き、学び、滞在する多様な人の生活・活動の場となっています。政治・行政・司法の中核機関が集積し、歴史的街並み、芸術文化等の個性ある界隈が存在するとともに、都市の大規模機能更新が進み、商業・業務機能が高度に集積しています。

多様な人が、豊かな都心生活をおくることができる持続可能で魅力的な都市を形成していくために、ヒートアイランド現象の緩和、雨水の浸透・貯留、散歩や運動の場の提供、良好な景観の形成など、緑が持つ多様な機能を活用することが求められています。

個別の敷地や施設にとどまらず、多様な主体の連携のもと、街区や都市全体で緑を活用していくことで、より効果的、多面的に緑の機能を発揮しなければなりません。一方、落ち葉や管理不十分な鬱蒼とした緑は、良好な環境形成の妨げとなることから、緑を創出するだけでなく、適切に維持管理していくことが重要です。

## - 本区における緑の主な機能 -



### 1. 都市環境の形成

- ・ヒートアイランド現象の緩和
- ・生物多様性の保全
- ・温室効果ガスの吸収
- ・防音、防塵



### 2. 防災・減災

- ・雨水浸透・貯留による都市型水害の軽減
- ・大規模火災発生時における延焼防止
- ・災害発生時の避難や支援の場
- ・防災教育の場



### 3. 健康・福祉

- ・散歩や運動の場
- ・子どもの遊び場、子育て支援
- ・ストレスの軽減
- ・密を回避する開放的な空間提供



### 4. 地域コミュニティの形成

- ・交流促進、地域コミュニティの形成
- ・祭り等地域の活動の場の提供
- ・地域の自然観・郷土愛の醸成
- ・環境教育や自然とのふれあいの提供



### 5. 経済・活力

- ・良好な環境・景観形成による地域の価値の向上
- ・都市の魅力の向上、国際競争力の増進
- ・観光振興



## 2

# 計画の位置づけ・目標年次・対象区域

### 1

## 計画の位置づけ

「千代田区緑の基本計画」は、都市緑地法第4条第1項に規定される「緑地の保全および緑化の推進に関する基本計画」です。千代田区における緑とオープンスペースの確保に関する具体的な指針として、目指す緑の方向性、緑の配置、施策展開等を体系的に定めています。

本計画は、「千代田区基本構想・基本計画」、「千代田区都市計画マスタープラン」を上位計画とし、「千代田区景観まちづくり計画」等の関連計画と整合を図り改定したものです。併せて、東京都が定める緑施策に関する計画と整合を図っていきます。

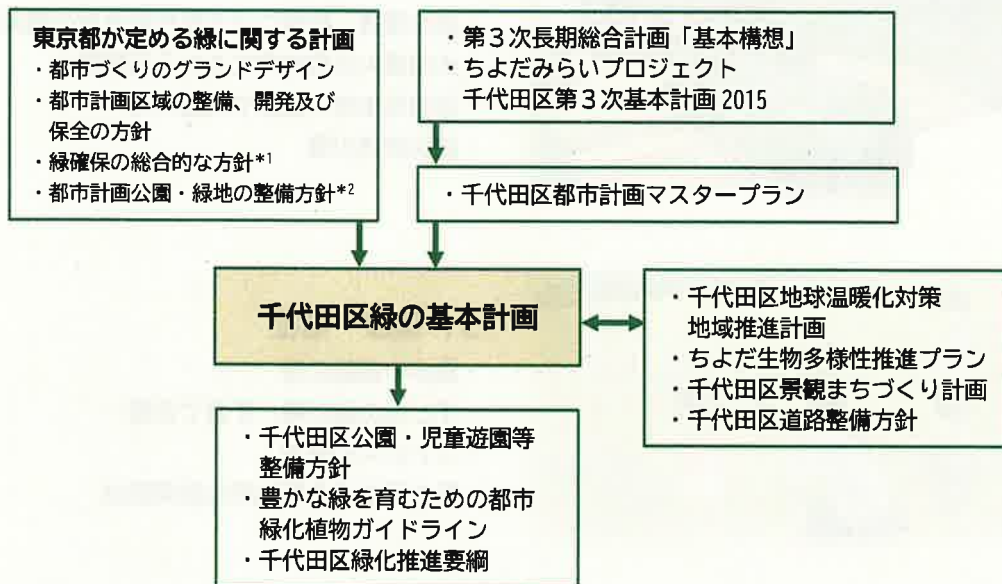


図 緑の基本計画の位置づけ

\*1：東京都と区市町村の合同策定

\*2：東京都・区市町で策定

## 2 計画目標年次

本計画の上位計画である「千代田区都市計画マスタープラン」にあわせ、本計画は、概ね20年後を展望するものとし、目標年次を令和22（2040）年頃とします。

## 3 計画対象区域

千代田区全域を計画対象区域とします。

また、皇居を中心に豊かな緑が一体的に保全されている「千代田」、「皇居外苑」、「北の丸公園」（いずれも町丁名）を除く千代田区全域を、緑化重点地区（都市緑地法第4条第2項第8号に規定する「緑化地域以外の重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」）とします。

なお、今後本計画に基づき、緑化地域が指定された場合はこの限りではありません。



計画対象区域と緑化重点地区範囲

### 3 計画改定の背景

#### 1 前計画による取組の主な成果

- 身近な緑地の増加（約 23ha から 50ha に倍増）  
再開発にあわせて公共空間を整備したり、公共公益施設にオープンスペースを創出したりしてきました。
- 緑被率の向上（19.1%から 23.22%に向上）  
民間開発時に創出するオープンスペースへの緑化指導や緑化支援を行ってきました。
- 普及啓発についての取組み  
緑化に関する普及啓発や緑の自主管理組織の育成に取り組んできました。

（前計画の成果について詳しくは、資料編（P102）に収録しています）

#### 2 千代田区を取り巻く環境の変化

緑の基本計画策定から約 20 年が経過し、千代田区を取り巻く社会・経済環境は大きく変化しています。定住人口回復を主眼として取り組んできたまちづくりの成果として人口が急激に増加した一方、コミュニティや界隈の個性が希薄化するなどの新たな課題も浮上しています。

また、地震や水害等の激甚化や頻発化を背景に、災害時にも首都機能等を維持する強靱性が一層求められています。また、酷暑や集中豪雨など気候変動の影響が身近な生活に及ぶようになり、世界全体も地球温暖化対策の取組みも活発化している中、本区もカーボンニュートラル、脱炭素社会を掲げるなど、持続可能な都市の形成が重要な都市課題となっています。

令和 2（2020）年には新型コロナウイルス感染症が発生し、移動制限や 3 密回避等が求められるなか、住まいに身近な公園や緑地の重要性が再確認されました。今後、テレワークやオンライン教育は更に広がり、人々の暮らしや価値観が多様化していくものと考えられます。

#### 3 国際的な動向、国や東京都の方向性

##### ① 国際的な動向 -SDGs（持続可能な開発目標）-

SDGs（持続可能な開発目標）とは、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された、持続可能でよりよい社会の実現を目指す 17 の国際目標です。17 の目標は、社会・経済・環境に関する世界が直面する課題を網羅的に示しており、途上国や先進国にかかわらず、皆が課題解決に向けて取り組むべき目標として、一人ひとりに行動が求められています。

緑や水の保全・創出は、特に目標 6、13、14、15 に強く関連しています。これらの目標は、全 17 の目標の関係性を整理した



SDGs ウエディングケーキモデル  
（出典：ストックホルム・レジリエンス・センター）



ウエディングケーキモデルでは、経済と社会を支える「環境」に関する目標とされています。

緑の基本計画は、SDGsの視点では、都市の経済と社会の土台を形成するための計画の一つであると捉えることができます。

## ② 国の方向性

---

近年、緑の役割の拡大等を背景に、国においても、都市における緑とオープンスペースの政策に新たな展開がみられます。

都市緑地法と都市公園法が平成29(2017)年に一部改正され、企業等が創出する公開性のある緑地への支援や、都市公園の活用に向けた企業等の施設設置など、企業等との一層の連携を促進する仕組みが創設されました。

さらに、次世代を見据えた社会資本整備や土地利用推進のため「グリーンインフラ推進戦略」がとりまとめられるとともに、グリーンインフラ活用型都市構築支援事業の創設によって、企業・行政が連携したグリーンインフラに関する取組みが一体的に支援されるようになりました。

## ③ 東京都の方向性

---

東京都は、令和22(2040)年に向けた施策を定める「東京が新たに進めるみどりの取組」(令和元(2019)年5月)において、「緑を総量としてこれ以上減らさない」を目標に、拠点・骨格となる緑の形成や、緑の量的な底上げと質の向上、特色ある緑の創出等を方針に掲げています。

また、『未来の東京』戦略』のなかで、「水と緑を一層豊かにし、ゆとりと潤いのある東京」を戦略の一つとして、令和12(2030)年に向けた政策目標を示しています。そこでは、都市公園の新たな開園等が掲げられるとともに、日本橋周辺のまちづくりと連携した首都高の地下化と河川空間を活かした水辺再生や、外濠の水質改善等がプロジェクトとして示されています。

さらに、「新しい都市づくりのための都市開発諸制度活用方針」(令和2(2020)年12月改定)では、開発敷地外の緑の保全・創出を公共貢献として評価する方針を示すとともに、「緑確保の総合的な方針」(令和2(2020)年7月改定)では、丘陵地や骨格などのみどりの厚みとつながりの強化に向けて、自治体を超えて連続する崖線の重要性が示されています。

## 4

# 計画改定の視点

前計画の成果と、千代田区のまちづくりや区民意識等の千代田区の緑を取り巻く状況を踏まえて、計画改定の視点を整理しました。

## 1 大骨格を形成する緑の保全

前計画期間中、大骨格を形成する緑を確実に保全するとともに、公園、公共広場としての利便性向上を図ってきました。

東京都における広域的な緑のネットワークの考え方は、皇居を中心とする千代田区の緑が重要である位置づけに変わりがないため、引き続き、大骨格を形成する緑を保全し、広域的な水と緑のネットワーク形成に展開・貢献していくことが重要です。

## 2 地域にふさわしい区民に愛される緑地の創出

公園、公共広場の利便性向上等にも引き続き取り組んでいく必要がありますが、これまでは個々の再開発の機会を捉えた、個別の対応にとどまってきた傾向があります。今後は、人々の生活圏、活動圏を踏まえ、周辺地域への緑のにじみ出しや開発と開発の連携などにも配慮する必要があります。

また、区民の公園等の整備充実のニーズが存在している一方、近年の公園に対する評価は向上していない状況が続いています。加えて、新型コロナウイルス感染症の流行等を背景に、日常生活圏に存在する身近な緑とオープンスペースが、心身の健康や暮らしの安らぎを支えるものとして再評価されています。

今後は、再開発が行われる地域やその周辺のみならず、区民が多く居住する地域において、区民のニーズを捉えた公園等の更新を、企業等とも連携しながら積極的に進め、その地域にふさわしい、区民に愛される緑地を創出していくことが重要です。

## 3 質の高い緑の創出と継続的な質の向上

前計画期間中、緑化推進や広場整備等によって、緑の空間が形成され、緑被率が向上してきました。都市計画の緩和手法を活用し、企業等の敷地で緑が創出・維持され、さらに、近年緑に求められる生物多様性や地域コミュニティ醸成の場として機能している空間も存在しています。

今後も地域の課題解決に貢献する緑地を創出していくためには、公共施設における緑化を引き続き推進していくとともに、企業等が竣工時に創出した緑を一層良質なものとして維持していくよう促進していくことが必要です。

そのためには、緑地整備後に当該空間を利用する区民、来街者のニーズに即した緑の質を検討した上で緑地を整備し、その質を維持・向上させていくため誘導の仕組みを充実していくことが重要です。

## 4 都市の強靱性を高める緑の整備

首都直下地震が発生した場合、千代田区ではおよそ 50 万人の帰宅困難者の発生が想定されています\*。また、集中豪雨や台風により、特に飯田橋・九段下・神田駅周辺等ではこれまで複数回の浸水被害が発生しています。平成 5 年の台風では有楽町の大部分が浸水しました。日本有数の業務・官公庁の集積地区を抱え、都心回帰により区内に住む人々も増加した現在、千代田区のまちづくりにおいて、災害に対応する強靱性の確保が重要な課題となっています。

\*M7.3、東京湾北部を震源、12~18 時発生の場合（「平成 29 年修正 千代田区地域防災計画」）

緑地は、平常時には、区民の憩いの場、コミュニティ醸成の場、良好な景観を形成する要素として機能しますが、災害発生時には、避難地等となるとともに、雨水流出を抑制することで都市型水害を防止・減衰させる防災機能を有し、また健全な水循環の確保による周辺河川等の水質浄化に貢献することができます。

内濠・外濠に囲まれた千代田区において、健全な水循環の確保、防災機能の発揮等の観点から、緑地の配置を検討していくとともに、平常時にも美しい緑の空間として存在できる整備・維持管理を、区民・企業の参画を得ながら進めていくことが重要です。

## 5 企業等と行政の連携によるきめ細やかな緑のネットワークの形成

区北東部など緑化余地が限られる場所では依然として緑が少なく、区民が感じる「緑の豊かさ」も近年横ばいが続いています。公共施設や公開空地等の民有地においては、区民が緑に接する機会を十分に提供できていない空間も見られます。

また、大手町・丸の内・有楽町地区などエリアマネジメント団体を中心にまちづくりが進められている地域などを除いて、良質な緑の空間は、個々の開発案件においてのみ創出されている状況にあります。

個性ある界隈を活かし、様々な人々の活動・交流を活発にしていくことを目指す千代田区の都市づくりを、緑の側面から支えていくために、企業等による公共貢献等の仕組みも見据えながら、企業等の緑地、公園、街路樹等が連続し一体的に利用できる等、質の高い緑の空間を企業等と行政が連携しながら、ネットワーク化し、地域ニーズに即して創出していくことが重要です。

## 6 緑のまちづくりへの区民等の参画機会の創出、バックアップ

前計画期間中、アダプトシステムによる緑化等、緑の自主管理組織の育成を進めてきました。エリアマネジメントや地区計画の中で緑化推進が位置づけられたことで、緑豊かなまちづくりが進んだ地域もあり、「区民・企業・行政が一体となって進める緑のまちづくり」が進展してきました。

多主体が参画する緑のまちづくりの機運を今後も伸ばしていくため、引き続き区民等の参画機会を創出し、情報提供等によって取組みをバックアップしていくことが重要です。

## 7 変化に応える柔軟なマネジメントの構築

現在、アダプトシステムは参加者の高齢化等により、団体存続が危ぶまれる状況にあります。また、近年は社会潮流の変化やデジタル化など緑に関わる技術革新が著しく、緑のまちづくりを進めるために必要な体制、有効な方策が変化・充実していくことも想定されます。

今後は、企業、学生、新たに地域に転入した方等と区民が連携しながら緑のまちづくりを進めていくことのできる柔軟な体制が重要となります。千代田区は「まちづくりをタイムリーかつ創造的に変革していくための都市マネジメント」を重要視しています。緑施策においても、社会や技術の変化に対応し、多様な人が様々な形で緑と関わりながら、柔軟で機動的なマネジメントを構築していくことが重要です。

## 前計画の成果

### ■緑地についての取組成果

- ・大骨格を形成する緑を確実に保全。区民等が立ち寄り、滞在できる環境を内濠・外濠周辺に整備。
- ・まちなかでは、再開発にあわせて公共空間を再整備。公共公益施設にオープンスペースを創出。

### ■緑化についての取組成果

- ・企業等への緑化指導、支援によって、緑化を推進。質の高い緑地も創出されている。
- ・生物多様性に配慮した多様な樹種の街路樹整備、花壇等の設置によって、道路の緑化を実施。
- ・「緑のゲート」を主とした整備の事例は少ないが、道路整備や個別の景観協議で誘導した。

### ■普及啓発についての取組成果

- ・パンフレット、緑化セットの配布等により緑化に関する普及啓発を実施。
- ・アダプトシステムによる緑化など、緑の自主管理組織の育成。

## 計画改定の視点

①大骨格を形成する緑の保全

②地域にふさわしい区民に愛される緑地の創出

③質の高い緑の創出と継続的な質の向上

④都市の強靱性を高める緑の整備

⑤企業等と行政の連携によるきめ細やかな緑のネットワークの形成

⑥緑のまちづくりへの区民等の参画機会の創出、バックアップ

⑦変化に応える柔軟なマネジメントの構築

## 区民意識

- ・緑地が増加する一方、居住者の緑や公園に対する評価は横ばい。
- ・公園の整備ニーズ。民有地の緑、公共公益施設の緑に接する機会の少なさ。

## 千代田区の緑を取り巻く社会の変化

- ・緑に求められる役割の拡大
- ・加速する千代田区のまちづくり
- ・東京都：緑の量的な底上げ、質の向上
- （多様性、先進性、強靱性、持続可能性）

計画改定の視点の導出



## 第3章 千代田区の目指す緑の方向性

### 1 基本理念

江戸のまちの骨格を継承し、各時代を経た千代田区は、我が国を象徴する皇居とその周辺の公園群を抱え、首都東京の緑のネットワークの中心となっています。また、各地域で積み重ねられた歴史・文化、産業等は、街区や界隈の特色となって現われ、人々が住み、働き、学び、滞在する舞台となっています。そして、近年、都市づくりの中で緑を積極的に活かそうとする機運が高まっており、企業等やエリアマネジメント団体によって、まちに賑わいや品格、潤いをもたらし、生物の生息・移動を支える質の高い緑とオープンスペースが次々と創出されています。

一方、本区を取り巻く状況は日々変化し続けています。コミュニティや界隈の個性の希薄化等の新たな課題が浮上し、人々の暮らしや価値観が多様化する中、そして、新型コロナウイルス感染症の流行を経て、「ニューノーマル」が求められる中、住み、働き、学び、滞在する空間のあり方の見直しが求められています。さらに今後20年を見据えると、現時点では想定しえない課題が浮上することも想定され、様々な変化に柔軟かつ機動的に対応することが求められます。

そうした中で、本区の緑とオープンスペースは一層大きな役割を果たす必要があります。内濠・外濠など大骨格となる緑を将来にわたって継承し、江戸-東京の緑と水を主役とするネットワークの中心であり続けます。また、一つひとつの緑は、人とまちのつながりを深める役割を果たし、多様な人々の交流の場となり、交流がもたらす都市の成長や賑わいの起点となるとともに、住み、働き、学び、滞在する人々にとって、誰もが居心地良く、まちへの愛着を感じる場となります。さらに、緑量確保や定期的な維持管理のみならず、界隈性や歴史を感じさせる緑、人々に愛され続ける緑はいかにあるべきか、地域の人々との対話を重ねながら検討と試行錯誤を重ね、進展する科学技術等を活用し、まちの変化に柔軟に対応するマネジメントが、本区の緑を支えていかなければなりません。

本区は、誰もが花や緑を愛でていたといわれる江戸の頃より、明治、大正、昭和、平成の時代を通じて、首都東京のまちづくりを先導してきました。本計画は、令和の時代においても、世界に誇れる都市を目指す東京のフロントランナーとして、人々が緑を愛で、豊かに暮らす都市の実現に向け、変化にも果敢にチャレンジする緑施策の展開を構想するものです。こうした認識のもと、千代田区における緑とオープンスペースに関する施策展開の基本理念を「緑がつながる 人・まち・未来」と定めます。



# 緑 つなぐ 人・まち・未来

緑によって、人とまちの関係性を深め、暮らしを豊かにし、  
世界に誇る緑豊かな首都東京の形成を先導する

この基本理念は、緑をつなぐだけでなく、「緑が、人やまちをつなぎ、未来へとつなげていく」手段となるべきである、という意味を表すものです。

基本理念の下、次の3つの将来像の実現に向けて、取組みを展開していきます。

### 将来像Ⅰ

## 内濠リングと外濠リングを基盤とする構造的なネットワーク

千代田区には、東京23区部の中心となる緑地（内濠・外濠）があるほか、象徴的・文化的意義の高い緑が多く存在しています。これらの骨格的な緑は、日本の中心地としての象徴性、都心部の自然性・快適性・安全性等の確保に寄与しています。

内濠と外濠とまちの関係性が課題となっていました。この20年で、大手町川端緑道、千鳥ヶ淵緑道等の整備を進めるなどの改善を図ってきました。さらに各地での市街地の更新を契機に、官民連携により、都市の中に豊かな緑を創出してきました。区民・企業・行政が協働し、お茶の水仲通り、神田警察通り、丸の内仲通りなど、まちの品格を高める緑の街路空間も生まれました。

この20年間の動きを継承し、内濠と外濠を基盤としつつ、これらをつなぐ緑を計画的に創出し、区内のみならず東京都全域に向けた、自然を運び、緑と水を主役とする構造的なネットワークの形成を進めていきます。

### 将来像Ⅱ

## 暮らしの安心を支え、人々に愛される身近な緑

千代田区は、江戸の都市構造を引き継ぎ、様々な性格の地域が集合した都市です。地域により暮らす人々、立地する建物、開発の方向性が異なり、それぞれの個性に応じた緑づくりを進めることで、都市に新しい付加価値を生み出していきます。

業務施設が集積する地域では、企業等や国・都と連携を図り、日本の顔としての象徴性のある緑の景観の創出や、自然と共生できる都心づくり、バイオフィリックデザインの導入による生産性・創造性の向上、暑熱環境の改善やエネルギー消費の軽減等、緑の多様な機能を発揮させていきます。

一方、多くの区民が生活する場所では、区民が安心して未永く生活し、快適に働くことのできる緑づくりを進めます。暮らしに身近な緑地が、日々の交流の場となり、同時に都市型水害の防止や災害時の避難場所となるよう安全・安心を提供していきます。街区が狭く、新たに緑を創出する余地の無い場所でも、新たな技術を活用した緑化や、小さな緑や花による彩りを加えていきます。

## 将来像Ⅲ

### まちと人の変化を捉えて模索する柔軟な緑のマネジメント

この20年間、地区ごとのまちづくりや再開発等による市街地の再構築が進行し、様々な人々、企業等がまちと関わるようになりました。一方、新たに住み始めた人々の交流機会の創出や、都市の変化に伴う地域らしさの継承が課題となっています。また、科学技術の進展により加速するエネルギーや交通などの都市のスマート化、就労環境の変化や災害の激甚化など、今後想定される様々な、かつ急激な社会変化に、緑施策も対応していく必要があります。

従来の人工構造物による社会基盤は竣工時に最大の効果を発現すると考えられていますが、緑は、適切な維持管理、運営によって成長し、竣工後の時間の経過とともに、効果を発揮し続けるポテンシャルを有しています。さらに、人々が緑づくりに関わることで、交流が生まれ、コミュニティ形成へとつながります。

この緑の特徴を活かして、エリアマネジメントの進展や居住者層の変化、新たな開発等、まちと人の変化に応じて、地域の状況に即した緑のマネジメントを展開していきます。様々な変化を捉え、暫定的な手法を試行し、漸進的な改善を図るなど、取組過程においても適切なマネジメントを模索することのできる体制を整えていきます。

基本理念「緑がつなぐ 人・まち・未来」が示すように、本区の緑施策の展開において、「つなぐ」は、重要な考え方です。緑同士がつながることで、緑の有する様々な機能がより効果的にまちに広がっていきます。また、緑は、人とまちをつなぐ手段ともなります。さらに、緑は、時間の経過とともに変化し、成長し、その価値を高め、未来へとつながっていくものでもあります。

3つの将来像を実現するための取組みを、大きく6つの「つなぐ」によって構成します。

## 1. 歴史をつなぐ

### －千代田区の歴史が育んできた緑の拠点の保全・活用－

皇居と内濠・外濠を中心とする緑は、本区の大骨格であり、江戸から続く本区の都市構造の原点であり象徴といえます。

江戸時代から続く重層的な土地利用の発達の中で、各時代の社会背景やまちづくりの思想に応じて形成された緑地を、積極的に現代のまちづくりに活用していきます。

## 2. 空間をつなぐ

### －賑わいや快適さが続く緑のネットワークの構築－

緑の拠点を結び、都市に緑を編み込むことで、あらゆる場所で緑を感じられる都市を目指します。

江戸の遺構が形づくりる道路や河川を活用し、緑のつながりを街区全体、都市全体で創出していくことで、移動しながら都心の多種多様な緑を感じることでできる空間を形成します。

遠回りをしてでも歩いてみたくなるような、魅力的な緑のつながりによって、まちなかに創造的な活動をもたらすとともに、歩いて楽しめるまちづくりを進めることで、車の利用が抑えられた脱炭素型の都市の実現に貢献していきます。

## 3. 安心をつなぐ

### －都市の強靱性と持続性を高める緑の創出－

区民が豊かな生活を営み、国の中枢機能など様々な都市機能が集積する千代田区では、都市災害の発生を抑えるだけでなく、災害の被害をできるだけ低減させるため、都市における強靱性と持続性が大変重要です。緑を非常時にも機能するように整備・維持管理していきます。

また、暑熱環境の緩和、エネルギー消費の軽減など、都市の持続性を高めていくための緑化、豪雨時に雨水の流出を抑制する緑の確保を進めます。



## 4. 人とまちの縁<sup>えん</sup>をつなぐ

### －誰からも愛される都市のサード・プレイスとなる緑の創出－

それぞれのまちの界索性、風情、暮らしや生業が反映された、住む人、働く・学ぶ人、訪れる人誰もが気軽に立ち寄り、利用し、居心地が良く滞在することのできる、人々に愛される緑とオープンスペースを創出していきます。あわせて、こうした空間の利活用を通じて、人とひと、コミュニティとコミュニティとをつなぐことができる体制を構築し、活動を支援していきます。

## 5. 未来につなぐ

### －緑の質を維持・向上させていく仕組みの構築－

地域のニーズに向き合い、地域に求められる緑の質を維持し続ける仕組みを、緑の創出時から定めます。そして、将来にわたり、都市の変化・技術革新等を捉えて、より良い手法を継続的かつ機動的に採用し、時間とともに変化する緑の効用の最大化を図ります。

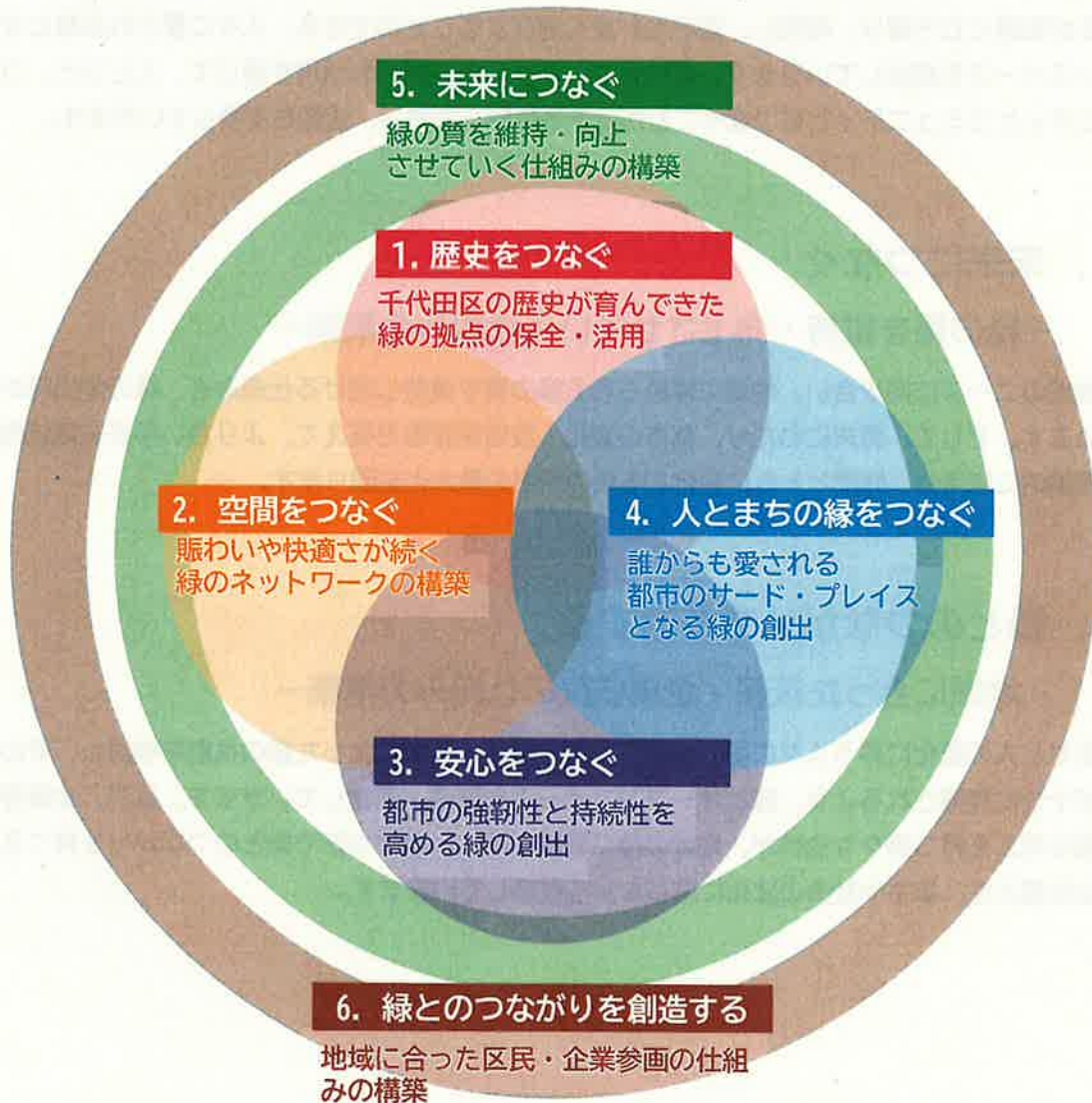
## 6. 緑とのつながりを創造する

### －地域に合った区民・企業参画の仕組みの構築－

まちと人の変化に伴う人々の暮らしのニーズを捉え、地域に合った緑の役割を検討し、その役割が十分に発揮されるよう、緑とオープンスペースを整備・運営していきます。区民、企業等、多様な考えを持つ様々な主体が、地域の緑に愛着を持ち、様々な形で緑とのつながりを持てるような仕組みを、まちや社会の変化に応じながら構築していきます。

まちづくりの各場面において、本計画の6つの基本方針は独立して取り組むのではなく、各方針を密接に関連させて取り組むことが重要です。

基本方針1～4によって、都市の中で多様な機能を発揮する、質が高く人々に愛される緑を創出していくことを目指します。さらに、基本方針5と6によって、緑と質を維持・向上させていくことを目指します。



基本方針の関係性概念図

## 4

## 目標水準

これまでの20年間、緑被率は増加し、身近な緑地※の面積も倍増しました。これからの20年は、「緑がつなぐ 人・まち・未来」という基本理念が示すように、緑の量を増やすだけでなく、いかに人々に愛される、利用される緑を創出し、緑が人とまちをつなぐ手段となることのできるかが重要となります。

※住区基幹公園（街区公園）、児童遊園、広場、都市開発諸制度等による空地

こうした観点から、将来像の実現に向けて、取組展開の包括的な達成度を測るための目標水準として、次の3つの目標水準を設定します。

## 1 「緑の創出」に関する目標水準

これまでの20年間、住環境整備、鉄道駅及び周辺の整備、計画的な大規模開発・都心再生を通じて緑を創出してきました。

これからの20年、公園等を適切に維持管理するとともに、民有地の緑が確実に維持されるように要請、支援していきます。さらに、新たな開発等の機会を捉えて、都市開発諸制度等により新たな緑地を創出していきます。

区民世論調査によると、緑の量の増加とともに、都市の緑に対する満足度は、わずかですが高まっています。緑の量と満足度には一定の相関が見られることから、緑被率や緑地面積について引き続き目標水準としていきます。

## ■緑被率

現況値	目標値
23.22 %	25 %

## ■身近な緑地※の面積

現況値	目標値
50 ha	75 ha

※住区基幹公園（街区公園）、児童遊園、広場、都市開発諸制度等による空地

## 2 「緑の質の確保」に関する目標水準

エリアマネジメントの進展、居住者層の変化、新たな開発等、まちと人の変化を捉え、地域ニーズに即した、質の高い緑地を創出していくことが重要です。

緑地の整備・再整備時に、周辺地域のニーズを把握し、どのような緑の質が必要かを検討するプロセスを設けるとともに、公開性のある民間緑地についても、当該プロセスを設けるよう区から積極的に要請していきます。

なお、どのように地域ニーズを把握し検討に反映していくか、本計画策定時点で一定の手法は確立されていません。社会の変化に応じながら、各取組みのなかで試行錯誤していく必要があり、本計画の施策の進捗状況を確認する際、各取組みにおいて実施された地域ニーズの把握方法等を検証し、より良い手法を把握し、広げていくことも必要です。

### ■身近な緑地\*の整備における地域ニーズを把握するプロセスの実施率

現況値	目標値
—	100 %

※住区基幹公園（街区公園）、児童遊園、広場、都市開発諸制度等による空地

## 3 「人々に愛してもらおう・利用してもらおう緑」に関する目標水準

20年間で身近な緑地面積は倍増しました。これらのストックを、区民が、自らの生活の中で活用することが重要です。

目標1・目標2による、量と質の確保の成果を測る指標として、区民の緑に対する満足度と、区民の身近な緑地の利用頻度を目標水準に設定します。

### ■自宅の周辺の緑の豊かさに対して「良い」と感じる人

現況値	目標値
41.3 %	50%

### ■週1回以上、公園や広場など緑の空間を利用する人（仮）

現況値	目標値
—	50%（仮）※

※計画策定後、速やかに区民アンケート等を実施し現況値を把握した上で、増加目標値を設定する



共有指標：緑視率

今後まちづくりを進める上で、「関係主体が、まちの緑の状況を確認、共有し、開発地の特徴に応じて更なる向上を図り、継続的な緑の維持に努めていくための指標」として、「緑視率」を設定します。目標値は定めず、グランドレベルの緑の動向を定点観測により確認します。緑視率を活用し、再開発等のまちづくりにあたり、開発後の緑視率が開発前よりも下がらないよう、区として緑化を要請したり、開発が周囲の緑化推進に及ぼす影響などを検証したりしていきます。

※具体的な計測方法と千代田区の調査による現況値は、資料編を参照。

- 緑視率 -

- 緑視率とは、眺めに占める緑の割合であり、ある地点において、どのくらいの緑が人の目に映るかを測る際に用いられます。
- 撮影した写真の中で緑が占める割合を計算して緑視率を算出します。緑視率の値は、道路幅員や傾斜に大きく影響されることから、異なる地点間の比較や、一定範囲の緑の量を評価する際には適しません。本区においては、ある地点の開発等の前後における緑の見え方の変化をモニタリングする際に活用します。
- 千代田区が実施した緑視率調査では、次のような傾向がみられました。開発等が行われる各地点において、緑化手法等を工夫し、人の目に映る質の高い緑を増やしていくことが求められます。



1. 街路樹が緑視率の向上に寄与。



2. 街路樹がない道路でも、道路に面する民間敷地が中高木、生垣を植栽することで緑視率向上に寄与。



3. 道路に建物が迫り緑化余地が限られる場所でも、鉢植えなど、地先園芸などによって、緑視率向上に寄与。

- 緑化を評価する視点 -

- 本計画のなかで定量的な指標としては定めないものの、緑化を行う際は、緑視率の他にも、留意すべき視点があります。個々の取組みの検証にあたり、以下に示す視点等によっても緑化を評価し、より質の高い緑化の推進を目指していくことが重要です。

視点例	評価のポイントの一例
生き物が移動できる	在来種が用いられている／様々な種類の緑が用いられている 等
人々を楽しませる	様々な種類の緑が見られる／季節に応じた花の彩りがある 等
快適な環境をつくる	周辺の緑との連続性がある／緑陰が形成されている 等

# 本計画の全体像

## 計画改定の視点

(千代田区における今後の緑施策のあり方)

①大骨格を形成する緑の保全

②地域にふさわしい区民に愛される緑地の創出

③質の高い緑の創出と継続的な質の向上

④都市の強靭性を高めるオープンスペースの整備

⑤企業等と行政の連携によるきめ細やかな緑のネットワークの形成

⑥緑のまちづくりへの区民等の参画機会の創出、バックアップ

⑦変化に応える柔軟なマネジメントの構築

## 基本理念

緑が つなぐ  
人・まち・未来

緑によって、人とまちの関係性を深め、暮らしを豊かにし、世界に誇る緑豊かな首都東京の形成を先導する

## 将来像

### 将来像Ⅰ

内濠リングと外濠リングを  
基盤とする構造的な  
ネットワーク

### 将来像Ⅱ

暮らしの安心を支え、  
人々に愛される身近な緑

### 将来像Ⅲ

まちと人の変化を  
捉えて模索する柔軟な  
緑のマネジメント

## 基本方針

### 1. 歴史をつなぐ

千代田区の歴史が育んできた  
緑の拠点の保全・活用

### 2. 空間をつなぐ

賑わいや快適さが続く緑のネットワークの構築

### 3. 安心をつなぐ

都市の強靱性と持続性を高める緑の創出

### 4. 人とまちの<sup>えん</sup>縁をつなぐ

誰からも愛される  
都市のサード・プレイスとなる緑の創出

### 5. 未来につなぐ

緑の質を維持・向上させていく仕組みの構築

### 6. 緑とのつながりを創造する

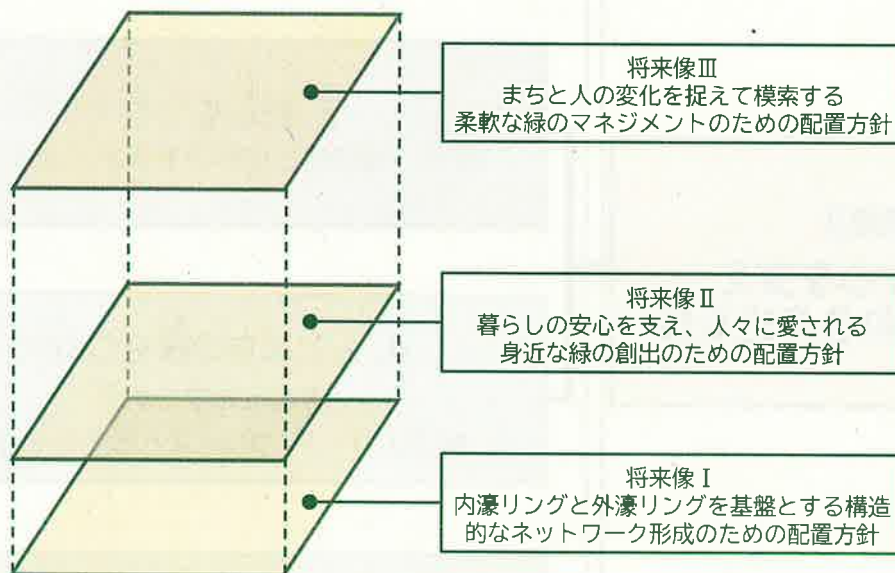
地域に合った区民・企業参画の仕組みの構築

## 第4章 緑の配置方針

### ● 緑の配置方針の考え方

将来像の実現に向けて、どのような緑地を配置するか、どのような空間（場所性）を意識して取組みを展開していくのかを、緑の配置方針として示します。

配置方針は、将来像Ⅰ、Ⅱ、Ⅲに対応する3つのレイヤー（階層）から構成されます。それぞれの将来像の実現に向けた配置方針が重なることで、「人とまちの関係性を深め、暮らしを豊かにし、世界に誇る緑豊かな首都東京の形成を先導する」ための緑の配置を導くものとなっています。



本配置方針は、区民・企業・行政が共有し、それぞれの取組みの場面において、取組場所やその周辺との関係性を意識することで、個々の取組みが、街区や都市全体の緑のつながりに貢献していくことを目指すものです。



## 将来像 I の実現に向けた配置方針

(内濠リングと外濠リングを基盤とする構造的なネットワーク形成のための配置方針)

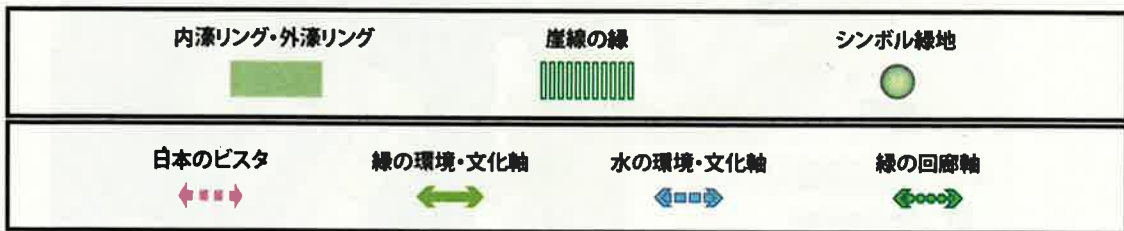


### 首都東京における本区の緑の位置づけ

本区は、首都東京の緑のネットワークを形成する上で重要な位置に存在しています。皇居等による内濠リングと、外濠、神田川等による外濠リングを中心にして、本区の外側へと緑をつなげていく起点の役割を担います。



● 本区における緑の配置





<p><b>内濠リング</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内濠とその内側の緑地（皇居、東御苑、皇居外苑、北の丸公園等）です。</li> <li>・本区のみならず東京や日本の象徴的空間であり、区内最大の緑のまとまりとして保全するとともに、内濠沿いの緑化等による水辺と一体となった良質な景観を形成します。</li> </ul>
<p><b>外濠リング</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本区を取り囲む外濠と神田川による環です。</li> <li>・公園や橋詰広場、周辺の開発等によって、連続する水と緑の空間を形成し、緑や水を感じながら、また本区の歴史文化に触れながら歩くことのできる環を形成します。</li> </ul>
<p><b>崖線の緑</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京湾の海の浸食作用でできた崖地の連なりに残る緑です。</li> <li>・自然の地形を残した東京の緑の骨格の一つであり、公有地、民有地とともに積極的な保全を進めます。</li> </ul>
<p><b>シンボル緑地</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本区の歴史的、文化的象徴といえる緑地（神田明神、日枝神社、靖国神社、清水谷公園、常盤橋公園、日比谷公園、国会前庭）です。</li> <li>・内濠から外濠、その外側へと続く緑のネットワークの中心的な拠点として、また多くの人々が訪れる本区の代表的なオープンスペースとして、一層の機能充実を図ります。</li> </ul>
<p><b>日本のビスタ</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本を象徴するランドマークに向けた眺め（ビスタ）です。</li> <li>・ランドマークへと続く並木を保全します。</li> </ul>
<p><b>緑の環境・文化軸</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放射・環状の都市の骨格として、広域的な移動や区内・区外の拠点間の連携機能を強める軸です。</li> <li>・内濠リングと外濠リングをつなぐ役割を担っており、街路樹と沿道敷地への緑化誘導によって、都市に潤いを運ぶ軸を形成します。</li> </ul>
<p><b>水の環境・文化軸</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内を流れる神田川と日本橋川を中心とする軸です。</li> <li>・今後の道路再編等を見据えつつ、親水性を高め、人々が水を感じながら移動・滞留できる軸を形成します。</li> </ul>
<p><b>緑の回廊軸</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちと駅、界限、拠点等をつなぐ軸です。</li> <li>・道路と沿道敷地が連携し、緑が連続する街並みを創出し、休憩スペースや緑陰の確保等を通じて、安全・快適に歩くことができ、居心地の良い環境を形成します。</li> </ul>





<p><b>麹町・番町・富士見エリア</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内濠や外濠、靖國神社など緑の骨格とのつながりを創出するため、街路樹や公園、広い敷地における緑の創出を中心としながら、個々の敷地における取組みが集積することで緑を広げていきます。</li> </ul>
<p><b>秋葉原・神田・神保町エリア</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暮らしの中で緑と水を感じられるように、神田川、日本橋川をまちづくりに積極的に活用します。</li> <li>・再開発等を契機とする緑地の創出、緑化を行うとともに、限られた緑化余地の中で創意工夫しながら、地先園芸等、生活に身近な場所に少しずつ緑を創出していきます。</li> </ul>
<p><b>都心中枢エリア</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な主体が一体的に、面的な緑の取組みを展開していきます。</li> <li>・他のエリアや他自治体に先駆けて新たな技術を積極的に取り入れ、果敢なチャレンジを展開し、周辺地域に波及させていきます。</li> </ul>
<p><b>国際ビジネス・文化交流拠点</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都東京のビジネス・文化を牽引する機能が集積する拠点です。緑の機能を、拠点の魅力増進、良好な都市環境の形成、防災・減災等に向けて多様に発揮させていきます。</li> <li>・官民一体となって首都東京の顔としての風格ある緑の景観を形成します。一方で、働く人々や区民が気軽に訪れ、くつろぐことのできる、親しみや身近さを感じる緑地を創出し、多くの人が滞在し交流する場を創出していきます。</li> <li>・高度な都市活動による環境負荷を軽減し、ヒートアイランド現象を緩和するための緑化を積極的に進めます。</li> <li>・都市機能が安定的に維持するよう、災害時にも機能する緑とオープンスペースを創出します。</li> </ul>
<p><b>高度機能創造・連携拠点</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市開発・都市基盤整備によってビジネス・サービス・文化交流・行政等の拠点機能を有する拠点です。緑の機能を、拠点の魅力増進、良好な都市環境の形成、防災・減災等に向けて多様に発揮させていきます。</li> <li>・企業等の開発、公共施設、公園等による一体的・連続的な緑を創出し、居心地の良さを広げていきます。</li> <li>・内濠リング、外濠リング、シンボル緑地など、骨格となる緑とのつながりを意識し、拠点内全体で潤いを感じさせる場としていきます。</li> <li>・都市機能が安定的に維持されるよう、災害時にも機能する緑とオープンスペースを創出します。</li> </ul>
<p><b>まちの魅力再生・創造拠点</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都心生活を支え、豊かにする機能を充実させていく拠点です。</li> <li>・各まちの玄関口となる駅周辺の緑化を進めるとともに、公園や公開空地等においては個々の開発や街区再編の機会を活かして、まちの個性を演出しながら緑による潤いを加えていきます。</li> </ul>
<p><b>個性ある界限</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域それぞれが積み重ねた歴史・文化・産業等によって、個性が特に色濃く表れている一帯です。</li> <li>・緑の創出にあたっては、まちの個性を捉え、魅力を増進させるような緑のあり方や、緑化手法、緑の活用方法等を特に意識していきます。</li> </ul>



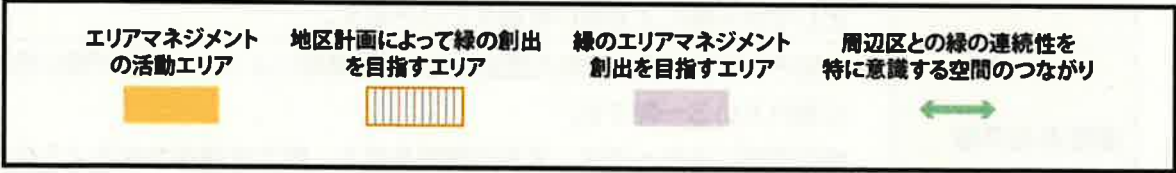
# 将来像Ⅲの実現に向けた配置方針

(まちと人の変化を捉えて模索する柔軟な緑のマネジメントのための取組方針)



(参考表示)

道路	都・国の公園
鉄道	区立公園
河川・濠	公開空地
	街路樹
	アダプト (公園・道路)





<p><b>エリアマネジメントの活動エリア</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エリアマネジメント団体と連携し、区民や企業等が中心となって、地域のニーズに柔軟に対応しながら、エリア全体の緑のあり方を議論していくエリアです。</li> <li>・ 新たな試み等に行政も積極的に支援、連携していきます。</li> </ul> <p>※方針図に表示されておらず、今後新たにエリアマネジメントの取組みが開始された場合も、当方針が該当します。</p>
<p><b>地区計画によって緑の創出を目指すエリア</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の人々と策定したまちづくりのルール（地区計画）に沿って、着実に緑を創出するとともに、まちに開かれた緑となるよう誘導していくエリアです。</li> <li>・ 地区計画が定める緑化率以上の緑化や、質の高い緑を創出する取組みに対して、行政も積極的に支援していきます。</li> </ul>
<p><b>緑のエリアマネジメント創出を目指すエリア</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個々の開発等の場面で、区民等のニーズを把握し、ふさわしい緑のあり方を検討しながら緑の創出を進めていくべきエリアです。</li> <li>・ 区民等の緑に対する気運の高まりに応じて、積極的に、区民等が緑づくりに中心的に関わることのできる仕組みや体制を構築、支援していきます。</li> </ul>
<p><b>周辺区との緑の連続性を特に意識する空間のつながり</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周辺区と道路等によって連続していることから、街路樹、沿道敷地等の緑の設え、街並み等が広域的に連続するよう、積極的な連携を図るべき場所です。</li> <li>・ 周辺区における民間開発等の進行も意識しながら、当開発地等との連続性・回遊性を意識した緑づくりを進めていきます。</li> </ul>

**緑のエリアマネジメントとは**

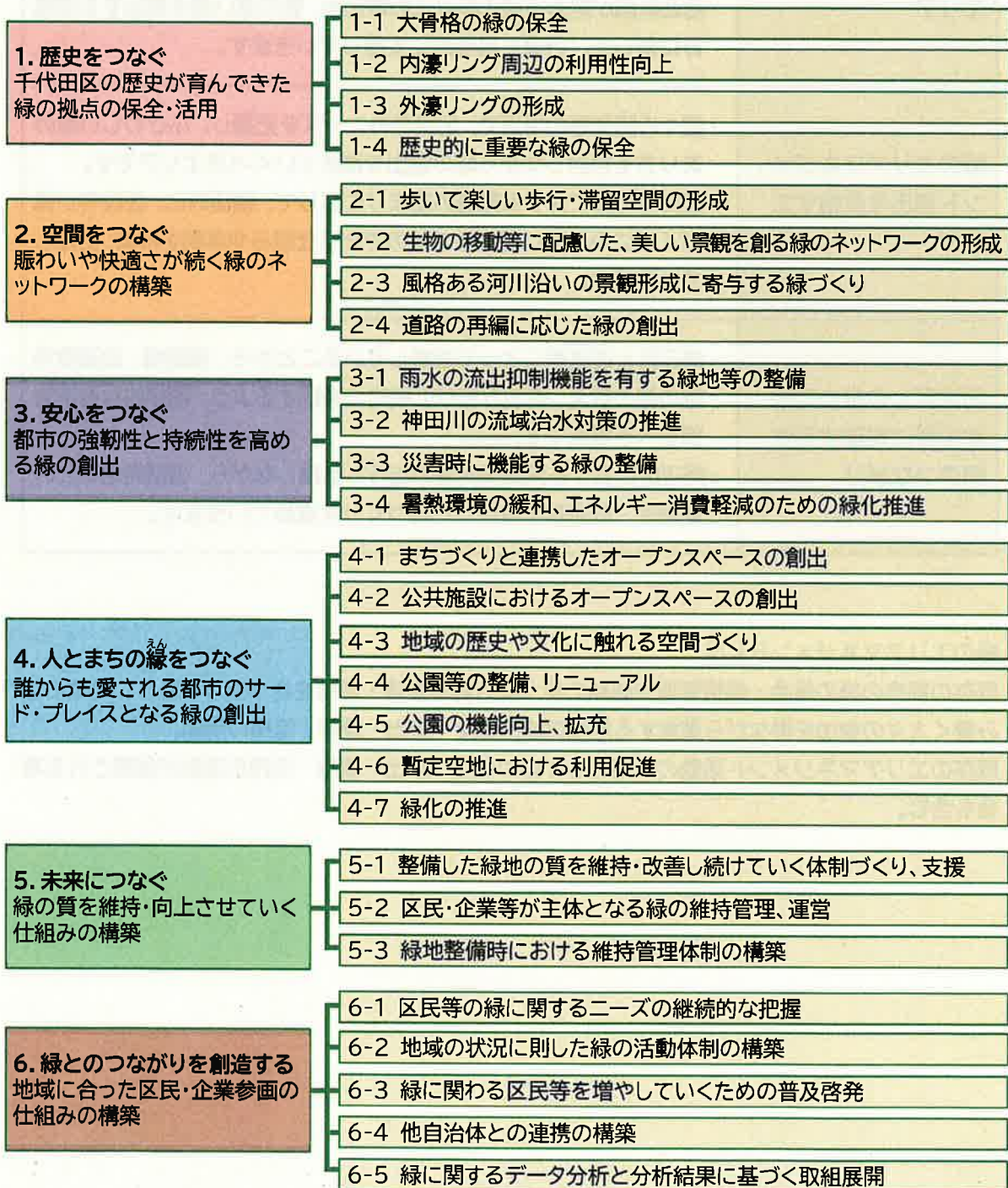
既存の都市の緑の保全・維持管理や開発に伴う緑の維持管理・活用をきっかけとして、地域に住み働く人々の参加を得ながら運営する地域の緑の保全・創出・管理・活用の活動。

既存のエリアマネジメント活動の一環として緑の保全・創出・管理・活用の活動が展開される場合も含む。

# 第5章 将来像実現に向けた施策の展開

将来像の実現に向け、6つの基本方針に基づき、施策を展開します。

## ● 施策の体系



## 歴史をつなぐ

—千代田区の歴史が育んできた緑の拠点の保全・活用—

### 1 大骨格の緑の保全

#### ① 皇居・皇居外苑・北の丸公園・内濠・日比谷公園・外濠等の緑の保全

- ・内濠リングを構成する皇居、北の丸公園、内濠等、外濠リングを構成する外濠、その間を埋めるように配置されている日比谷公園等は、本区及び東京 23 区にとっての緑の大骨格と位置づけ、社会・経済等の大きな変化に際しても、将来にわたり継承されるよう、史跡や都市計画公園・緑地として、国・東京都等と連携して保全を図ります。
- ・特に民間敷地が隣接する外濠周辺では、東京都風致地区条例、紀尾井町地区地区計画の運用等を活用するとともに、外濠の水質改善、外濠沿いの樹木の保全・育成、適正化に取り組みます。



内濠

#### ② 崖線における緑の保全

- ・自然の地形を都市の中に残す崖線の緑は、本区を超えて南北に続く東京の緑の骨格の一つであり、貴重な緑のまとまりを成す空間ともなっていることから、企業の開発等に対して崖線における緑の喪失防止を要請し、また樹林等の所有者の負担を軽減する支援の拡充を検討します。



崖線の緑(錦華公園付近)

#### ③ 都市計画中央公園における複数管理主体の一体的な管理・活用に向けた連携

- ・都市計画中央公園（北の丸公園、皇居東御苑、皇居外苑、日比谷公園、千鳥ヶ淵公園、千鳥ヶ淵戦没者墓苑、九段坂公園）を、東京都、環境省と連携して、一体的に管理・活用していくための協議等を継続していきます。
- ・都市計画公園の未開設部分の整備による開設を目指します。

#### ④ 日比谷公園周辺の回遊性、緑の連続性の確保

- ・日比谷公園周辺の一体的な魅力向上に向けて、東京都による日比谷公園の管理運営や企業等による内幸町周辺のまちづくりと積極的に連携をするとともに、回遊性、緑の連続性を確保するための整備を推進します。



日比谷公園とその周辺



## 2 内濠リング周辺の利用性向上

### ① 内濠沿いの道路緑化の充実と休息スペースの確保

- ・皇居周辺道路景観整備計画に基づき、内濠沿いの道路が水と緑を楽しめる空間となるよう、緑化や休息スペースの確保を進めます。



内濠沿いの道路(代官町通り)

### ② 内濠の水質改善

- ・内濠周辺の大規模開発時等における地域貢献として、内濠の水質改善を誘導していきます。

## 3 外濠リングの形成

### ① 外濠沿いのさくら並木の保全

- ・区の花さくら再生計画に基づき、さくらサポーター制度や千代田区さくら基金の運用を通じて、さくら並木の保全を図ります。



千鳥ヶ淵のサクラ

### ② 外濠沿いの公共公益施設における緑の保全・創出

- ・外濠周辺の緑を厚く、また質の高いものとしていくため、外濠沿いの公共公益施設について、外濠との緑の連続性を意識した緑化、維持管理を行うとともに、緑地の利便性向上を図ります。

### ③ 外濠沿いの道路緑化

- ・外濠周辺の緑を厚く、また質の高いものとしていくため、東京都と連携して、外濠沿いの道路緑化を進めます。

#### ④ 外濠沿いの利用空間の創出

- ・外濠沿いがより楽しめる場所となるよう、護岸の修景緑化や橋詰における水辺眺望スペースの整備を図ります。



外濠公園

#### ⑤ 都市開発や道路と連携した水辺の景観整備、散策路等の整備

- ・今後の都市開発や道路整備の機会を活かし、それらの事業との連携によって、良好な水辺の景観形成や散策できる空間の創出等を図ります。

## 4 歴史的に重要な緑の保全

### ① 社寺林など重要な樹木の保全、維持管理

- ・社寺林など歴史的に重要な緑や、界隈のシンボルとして区民等から親しまれる樹木等を、保存樹制度や景観重要樹木制度の運用を通じて積極的に保全していくとともに、樹木等の所有者の負担を軽減する支援の拡充を検討していきます。



神田明神



日枝神社

## 2

### 空間をつなぐ

－賑わいや快適さが続く緑のネットワークの構築－

#### 1 歩いて楽しい歩行・滞留空間の形成

- ① 多様な行動パターンを想定した、歩行空間における快適性の確保、滞留場所となるオープンスペースの創出

- ・歩きたくなる、歩いて楽しい歩行・滞留空間の形成に寄与するオープンスペースを創出していきます。
- ・道路の性格に応じて多様な行動パターンを想定し、民間敷地、道路、公園等の管理者と連携・調整し、道路と沿道敷地等を、移動、散策、余暇、イベント等様々な用途で使いながら、多様な交流を創出していきます。



Marunouchi Street Parkイベント

#### ② 道路空間の活用

- ・道路空間の利活用ニーズは多様化し、歩行者の快適な移動、多様な活動の場、緑のあるオープンスペースとしての活用も期待されています。エリアマネジメント活動や地域のイベントなどの活用も想定した道路空間のあり方について検討していきます。
- ・コミュニティ活性化や新型コロナウイルス感染症の発生を契機とするニューノーマルに対応するため、適正な運用を確保しながら、道路占用許可の弾力的運用等によって、交流と賑わいの創出、3密を避ける都市空間の創出等につながる道路の活用を図ります。

## 2 生物の移動等に配慮した、美しい景観を創る緑のネットワークの形成

#### ① 本区の植生をふまえた都市環境にふさわしい植物による緑化

- ・生物の移動に配慮し、本区の植生を踏まえた在来種の植栽を促進します。積極的に在来種等を利用する緑化に対する支援を検討していきます。

#### ② 区道における街路樹の整備と適正管理による沿道の魅力の向上

- ・潤いある道路景観の形成に向けて、区道においては、道路整備方針に基づき街路樹の整備と適正管理を進めます。

#### ③ 樹木の健全度診断、助言

- ・街路樹は成長に伴い、道路周辺に及ぼす影響も変化することから、街路樹の生育状況等を継続して点検・診断し、必要に応じて助言を得ることで、倒伏や落枝を防ぎ、また良好な景観の形成に寄与する街路樹の育成を図ります。



#### ④ 企業等との連携による沿道の緑の一体的な形成

- ・道路を中心とする緑の軸を厚くしていくため、街路樹と民間敷地における緑化、緑地が一体となって緑の景観を形成できるよう、街路樹の整備時や、民間敷地における開発時に、積極的な連携を図ります。



お茶の水仲通り

### 3 風格ある河川沿いの景観形成に寄与する緑づくり

#### ① 川沿いのまちづくりガイドラインの策定

- ・日本橋川、神田川沿いの敷地のポテンシャルを活かして様々な活動が展開し、まちの魅力を高めていけるよう、河川沿いの建築物やオープンスペースの整備・活用、緑の設え等を盛り込んだ、川沿いのまちづくりガイドラインの策定を検討します。

#### ② 川沿いの緑化の推進

- ・川沿いや河川内の緑化を推進し、従来の護岸や堤防の硬い表情を和らげるとともに、魚や昆虫が生息できるよう護岸形態等を工夫することで、川の趣を感じられる河川沿いの空間を形成していきます。

#### ③ 河川側に顔の向いた街並みの形成

- ・千代田区景観まちづくり計画の運用等を通じて、沿川の開発等において川沿いに空間を確保するなど水辺を活かした建築等を誘導し、河川側に顔の向いた、潤いと賑わいある街並み景観を形成していきます。



マーチエキュート神田万世橋

#### ④ 多様な人の多様な使い方を受け入れる開放的な河川沿いのオープンスペースの整備

- ・川沿いの眺めを活かし、多様な人が様々に利用できるオープンスペースを整備していきます。特に日本橋川については、高速道路高架の撤去を見据えて、まちの魅力増進を図るための空間のあり方を検討していきます。



大手町川端緑道

#### ⑤ 橋詰広場の活用、整備

- ・昭和初期の震災復興期につくられた特徴的な橋梁や橋詰広場を活用し、水辺を望む眺望点を整備していきます。個々の敷地が狭い街区では、橋詰広場が地域の貴重なオープンスペースとなっていることから、近隣の開発事業との連携や域外貢献も視野に、橋詰広場とその周辺を利用性の高い一体的な空間として整備していくことも検討していきます。



昌平橋東橋詰広場

#### ⑥ 高速道路の壁面緑化、高架下への光の取り込みの推進

- ・日本橋川周辺をより潤いある空間としていくため、首都高速道路の壁面緑化や、日本橋川に重なる高架下の美装化や光の取り込みを要請していきます。

#### ⑦ 舟運観光、水上交通の活性化との連携

- ・舟運観光や水上交通の活性化の取組みと連動し、船着き場の整備を積極的に誘導し、活用を図ります。

#### ⑧ 国指定史跡常盤橋門跡を含む常盤橋公園整備計画の策定

- ・大手町の常盤橋地区における再開発事業と連携し、国指定史跡常盤橋門跡を含む常盤橋公園の魅力を高めていくための再整備に向けて、常盤橋公園整備計画を策定していきます。

#### ⑨ 民間開発と連携した空間整備

- ・河川周辺において企業等が主体となった再開発事業等が行われる際は、本区も積極的に支援、連携を図り、当事業と連動した事業地周辺における空間再整備に取り組むことで、再開発事業等を契機とする水辺とまちの一体的な魅力向上を図ります。





### 3

## 安心をつなぐ

—都市の強靱性と持続性を高める緑の創出—

### 1

## 雨水の流出抑制機能を有する緑地等の整備

### ① 河川周辺における緑被地の保全、緑化充実による保水機能の保全拡充

- ・内濠、外濠、神田川、日本橋川等の河川等の周辺においては特に、集中豪雨等発生時の浸水被害を軽減するため、雨水流出を抑制する対策として、緑被地の保全や緑化充実による保水機能の保全拡充に取り組みます。

### ② 雨水浸透・貯留機能を発揮する緑被地の確保

- ・都市公園の新規整備や公開空地の創出時には、緑被地の確保を促進し、雨水浸透・貯留機能を発揮する緑の空間を広げていきます。

### ③ 都市公園再整備時における雨水浸透・貯留機能の拡充

- ・都市公園の再整備時には、緑被地の確保に加えて、レインガーデン等の雨水貯留・浸透施設の設置を図ります。

### ④ 雨水浸透・貯留施設の設置促進

- ・雨水流出抑制施設設置の要綱の運用や、企業等が主体となった開発等における、雨水浸透・貯留施設の設置を促進します。



ECOM 駿河台の屋上庭園

### 2

## 神田川の流域治水対策の推進

### ① 神田川流域における雨水浸透・貯留施設の設置推進

- ・神田川流域豪雨対策計画等に基づき、神田川の上流から下流までの関係各区市の連携による流域治水対策を推進します。具体的には、公共施設と大規模民間施設への雨水浸透・貯留施設の設置を指導するとともに、小規模民間施設に対しても設置への積極的な支援を図ります。

### 3 災害時に機能する緑の整備

#### ① 都市公園における防災関連設備の整備

- ・災害時、一時的な避難場所として区内の都市公園が機能するよう、防災広場等の必要設備の整備を検討していきます。

#### ② 公共空地における避難場所等としての必要機能の整備に向けた連携、支援

- ・区内の公開空地も、都市公園と同様、区民に身近で貴重なオープンスペースであることから、災害時、一時的な避難場所として機能するよう、必要な整備に向けて連携・支援を図っていきます。

#### ③ 地域と連携した避難訓練の場とする等のソフトの取組支援

- ・災害時に備えた地域における避難訓練など、ソフトの取組みの場としても都市公園や公開空地を有効活用するとともに、必要な支援を行います。

#### ④ 感染症発生時に過密を防ぐための公園利用

- ・感染症の流行によって過密を防ぐ必要が生じた際における、公園の柔軟で多様な活用の可能性について検討していきます。

## 4

## 暑熱環境の緩和、エネルギー消費軽減のための緑化推進

## ① ヒートアイランド対策助成の運用

- ・ヒートアイランド現象を緩和する屋上緑化や壁面緑化、敷地内緑化を支援します。



屋上庭園「KITTE ガーデン」



壁面緑化

## ② クールスポットの創出

- ・快適に歩くことのできる屋外環境を創出するため、沿道緑化を推進していきます。
- ・オープンスペースを確保することで、東京湾から吹き込む風、運河沿いの風の流れを取り込み、後背地へと送り込む風の道を創出していきます。
- ・公園や駅周辺等にドライ型ミストの設置を誘導し、クールスポットの創出を図ります。



高木が創出する緑陰

## ③ 企業等との連携による企業ビルの緑化に関する情報発信、普及啓発等の推進

- ・企業等のビル等における緑化を促進するための情報発信、普及啓発を、官民で連携して推進します。



## 1 まちづくりと連携したオープンスペースの創出

### ① 都市開発諸制度等におけるオープンスペースの配置に対する指導

- ・都市開発諸制度等によって創出されるオープンスペースの配置に対して、地区計画、景観事前協議を通じて、企業等との協議を行い、周辺地域のニーズへの対応や、周辺の緑地との連続性の確保・連携を促します。

### ② 再開発等における公園等、公共によるオープンスペースの確保

- ・再開発によって総合的なまちづくりが行われる際、開発予定区域内において、公園や広場等のオープンスペースを確保していきます。

### ③ 公開空地等における企業等による賑わい創出の取組みへの連携・支援

- ・企業等が公開空地等において、まちの賑わい等に貢献する取組みを実施する際は、区も積極的に連携・支援を図ります。

### ④ 企業等による自主的緑化の取組みとの連携

- ・本区の緑のまちづくりに賛同し、緑化要綱等の水準を超えて緑化の推進、緑地を創出するなど自主的な取組みを行う企業等と連携し、より良い緑化に対する支援方策や、自主的な取組み拡大にむけたアイデア検討、共有にむけた機会を設けていきます。

### ⑤ 緑化認証制度等の活用の推奨

- ・企業等に対して、緑化認証制度・表彰制度を活用するよう推奨することで、社会や環境に貢献し、緑の保全・創出に積極的に取り組む企業等のプレゼンスの向上を図ります。

### ⑥ 公共性のあるオープンスペースの管理運営に対する支援

- ・都市開発諸制度により整備された緑地に対して、必要に応じて緑の専門家によるアドバイスの提供など、緑地の良質な維持・管理・活用・運営に向けた支援を検討していきます。

### ⑦ 開発諸制度等における隔地貢献

- ・広域的な緑の保全の推進のため、開発諸制度等による大規模開発の計画から離れた土地において緑の保全・創出等を行う事業等を評価する方策を検討していきます。
- ・近接する公共空間における緑化、本区内の余地が限られている地域の貴重なオープンスペースへの緑化など、隔地貢献として評価する対象などについて仕組みの検討を行います。



大手町ワン



大手町の森

## 2 公共施設におけるオープンスペースの創出

### ① 公共施設更新時におけるオープンスペースの確保

- ・公共施設の建替え等に際して、沿道部や施設の上部空間等において、区民等が利用できるオープンスペースの確保を進めていきます。

### ② 学校等の既存公共施設を活用した緑のコミュニティ拠点の整備

- ・区民・企業・団体等が緑の保全・創出をはじめとする環境に関する取組みを発信し、活動の輪を広めることのできる、環境教育の充実や多様な主体の支援等の拠点となる施設の整備を進めます。

### ③ 地域活動の場としてのオープンスペースの提供

- ・コミュニティの活性化に資するエリアマネジメント活動など、地域のイベント等を行う空間として、公共施設のオープンスペースを活用できるよう検討していきます。

## 3 地域の歴史や文化に触れる空間づくり

### ① 歴史的な緑と水を活かした空間づくり

- ・濠や河川沿い、神社周辺や祭礼ルート沿い等においては、緑による修景の重点的な実施や、歴史文化を感じさせる素材等を用いた整備を図る等、江戸以来の重層的な歴史を伝える空間の形成を進めます。



錦三・七五三太公園

### ② 地域の歴史・文化等に基づく、地域のシンボルとなるオープンスペースの整備

- ・公園等の整備にあたっては、界隈の歴史と文化を感じられる、地域のシンボルとして愛されていくオープンスペースとなるよう、整備方針を検討していきます。

## 4 公園等の整備、リニューアル

### ① 公園樹木と周辺が一体となった景観形成

- ・公園等の整備にあたっては、周辺の景観との調和、緑の連続性・一体性等に配慮した整備・維持管理を図ります。

### ② 隣接する施設、道路、河川等との一体的な公園等の再整備と利活用

- ・公園周辺において、開発の動きがある場合には公園と連携したデザインなど、よりよい空間、緑を創出するため必要な調整を図ります。
- ・特に隣接地がオープンスペースである場合には、境界を意識せずに利用し、また地域活動やイベント時には空間を一体的に利用できる運営を、隣接地と連携しながら検討していきます。



淡路公園とワテラス

### ③ 地域ニーズ等を把握するプロセスを経た再整備

- ・公園等の再整備にあたっては、地域ニーズ等を把握した上で、地域のイベント利用や、子どもの遊び場、高齢者の交流、健康増進など、地域におけるオープンスペースとして求められる機能を具備する公園としての整備を積極的に進めていきます。



公園整備に向けた区民等の意見交換会

### ④ 公園等の長寿命化を見据えた管理運営

- ・公園等を計画的に維持管理・運営し、補修や更新にかかる財政的な支出を平準化していくことで、安全で快適な利用を確保していきます。そのためのライフサイクルコストを基にした公園設備の整備更新や、公園長寿命化計画の策定を検討します。

### ⑤ 利用率の低い公園の把握と再整備の検討

- ・現在利用率が低下している公園等を把握し、今後のファミリー層の増加や高齢化等も見据えながら、区民等のニーズに答え、利用してもらえる公園として再整備を検討していきます。



## 5 公園の機能向上、拡充

### ① デジタル化に対応した都市公園の機能向上

- ・アフターコロナのニューノーマルに対応する中で、テレワークやオンライン教育が更に広がる  
ことが想定される中、Wi-Fi の設置や公園利用の混雑度の発信など、屋外でのテレワークなどの  
利用ニーズを満たす整備を検討していきます。

### ② 観光体験の向上に資する都市公園の機能向上

- ・本区を訪れる人々が、地域を快適に観光できるよう、公園内において周辺観光資源や観光ルー  
ト、トイレ等に関する情報提供を行うなど、公園においても必要な機能を高めていきます。

### ③ 公園のサービス機能の充実

- ・把握した地域ニーズ等に基づき、トイレやベンチの設置、清掃の頻繁化など、充実化すべきサ  
ービスを把握し、改善・向上を図ります。

### ④ 健康福祉、子育て、教育等の機能充実

- ・健康づくりのための器具、歴史文化や環境教育のための  
設備（歴史サイン、ビオトープ等）を設置し、区民から求  
められる健康福祉、子育て、教育等の機能充実を図りま  
す。
- ・ユニバーサルデザインを促進し、誰もが気軽に快適に利  
用できる公園として整備していきます。



清水谷公園のビオトープ

### ⑤ 公園整備、運営に対する民間活力の導入

- ・公園の質の向上、公園利用者の利便性向上、公園管理者の財政負担の軽減等に向けて、P-PFI 制  
度の活用等、公園の整備・運営にあたり民間活力を導入することも検討していきます。

## 6 暫定空地における利用促進

### ① 暫定空地の広場的利用の推進

- ・再開発等に向けて暫定的に空地となっている空間を、区民等が利用できる広場として暫定的に  
供用するための仕組みを検討していきます。

### ② 暫定空地を、暫定のまま活用できる期間を長く確保できる体制づくり

- ・暫定空地を広場的に供用していくにあたり、できるだけ早く暫定的な供用を行い、区民に親し  
んでもらえるよう、手続き等の体制づくりを進めていきます。

## 7 緑化の推進

### ① 緑化余地の限られた敷地における緑化への支援

- ・江戸時代に高密度な町地であった地域を中心に、敷地が小さく狭い路地が入り組んでいるまちは緑化余地が限られており、現在も緑被率が低い状況にあります。こうした地域において個々の敷地が、できる限り緑を創出できるよう、地先緑化等への支援を検討していきます。



道路沿いの緑(須田町)

### ② 壁面緑化、屋上緑化の促進

- ・敷地の地上部のみならず、建築物の屋上、壁面における緑化を促進し、緑被地の増加や目に見える緑の拡大を図ります。

### ③ 企業等の施設の緑化推進

- ・緑化推進要綱やヒートアイランド対策助成制度等の運用を通じて、企業等の施設における緑化を推進します。緑化にあたっては、生物多様性への配慮や周辺の緑地との連続性の確保など、質の高い緑の創出を促進します。

### ④ 公共施設、公共事業における緑化推進

- ・緑化推進要綱に基づき、公共施設や公共事業における緑化を推進します。緑化にあたっては、生物多様性への配慮や周辺の緑地との連続性の確保など、質の高い緑を創出します。



千代田区役所前の緑

### ⑤ 都・国の施設に対する緑化推進の要請

- ・東京都や国の施設に対して、緑化推進要綱に基づき、緑化を働きかけます。緑化にあたっては、生物多様性への配慮や周辺の緑地との連続性の確保など、質の高い緑の創出を促進します。

### ⑥ 駐車場・バス停の緑化推進

- ・道路沿道における緑の充実を図るため、駐車場やバス停の緑化を積極的に推進します。

### ⑦ 緑化地域制度等の導入検討

- ・都市緑地法に基づく緑化地域制度の導入及び緑化率を定める地区計画の拡大を検討していきます。

## 1 整備した緑地の質を維持・改善し続けていく体制づくり、支援

## ① 市民緑地認定制度の運用

- ・都市緑地法に基づく市民緑地認定制度による緑地では、高質な緑化と良好な維持管理を推進するため、緑の質が維持・改善し続けていく体制を整えることを要請していきます。



丸の内パークビル一号館広場(認定市民緑地)

## ② 緑視率を確認指標とする、大規模開発による緑創出のモニタリング

- ・大規模開発が実施される際は、開発地における緑視率を調査し、開発前と同等以上に、区民から見える範囲の緑を創出するよう促すとともに、開発地域周辺における緑の拡大、質の向上について検証していきます。

## ③ 緑に関するガイドライン等の継続的見直し

- ・本区が運用する緑に関するガイドラインについて、運用状況や緑化技術等の進展に応じた見直しを図ります。



## 緑から都市の持続性を形成するための方策



豊かな緑を育むための都市緑化植物ガイドライン(平成 23(2011)年、千代田区)



## 2 区民・企業等が主体となる緑の維持管理、運営

### ① 区民と連携した公園・道路における緑の創出、維持管理

- ・アダプト制度を運用し、区が管理する公園や道路において、町会・商店会・学校・ボランティア団体・企業等が緑化や清掃活動を実施することで、地域の活性化、区民等の交流機会の創出を図ります。



アダプト制度の取組

### ② 企業等と連携した公共的な緑の維持管理・運営

- ・地区計画による地区施設の決定やエリアマネジメント等によって、企業等が公共的な緑の維持管理・運営に関わることを促進します。
- ・企業との協定締結によって、企業敷地とその周辺の緑の一体的な維持管理・運営を企業等が担う取組みも進めていきます。

## 3 緑地整備時における維持管理・運営体制の構築

### ① 緑地整備時における維持管理・運営体制の構築

- ・公園や緑地等を整備する際は、整備後の維持管理・運営体制を構築しておくことを促進します。その際、区民等が緑に関わることも含めて維持管理・運営体制を検討することも促進します。

## 緑とのつながりを創造する

－地域に合った区民・企業参画の仕組みの構築－

### 1 区民等の緑に関するニーズの継続的な把握

#### ① 道路、公園等に関する相談の受け付け

- ・区民からの道路、公園、児童遊園に関して、不具合や相談事項を受け付け、意見・苦情等に適切に対応する窓口を適切に運用し、適切な維持管理や改善を図ります。

#### ② 緑に関するアンケート調査の継続実施

- ・区民のニーズに柔軟に対応していくため、緑に関する区民意識を、区民世論調査等によって継続的に把握していきます。

### 2 地域の状況に則した緑の活動体制の構築

#### ① アダプト制度等の地域活動に、学生、企業、商店街等が参画できる機会づくり

- ・増加するファミリー層や区内の大学に通う学生、企業や商店街等が、アダプト制度に参画するための機会づくりにより、多様な世代がアダプト制度に参画することを図ります。

#### ② エリアマネジメント団体と連携した緑の創出

- ・エリアマネジメント団体による自主的な緑創出等の取組みに対して、区も連携・支援を図るとともに、企画立案の場面にも積極的に参加し、緑による賑わいづくり等のアイデアを地域と随時共有し、周辺地域に展開していきます。

#### ③ 区民の地域貢献活動ニーズに対応した活動支援

- ・保育園・幼稚園等における環境教育や、障害者施設等における社会参加等のニーズに対応して、緑に関する活動を実施できる場所や機会の提供、支援を行います。こうした団体に対して、区からも積極的に情報提供するとともに、学生や企業、商店街等が、緑の活動を通じて、社会貢献活動に参画できる仕組みを検討していきます。

### 3 緑に関わる区民等を増やしていくための普及啓発

#### ① 緑の取組みの表彰と主体的な取組み提案に対する支援

- ・区内において積極的に緑づくりに取り組む活動や良好な緑化計画を区として表彰し、その後の更なる取組展開を促進します。特に人とまちのつながりを創出するような緑づくりを行った活動を評価していきます。
- ・また区民等が主体的に立案した緑づくりの活動に対して、区として支援していく体制づくりを検討します。

#### ② 苗木の配付

- ・個人の住宅等において緑づくり、花づくりに取り組めるよう、イベント等の機会を通じて、苗木の配付を行います。

#### ③ 緑に関する情報提供

- ・社会教育、学校教育、家庭教育の各場面で、緑に関する学習用情報を提供していく仕組みを検討します。
- ・パンフレットやホームページに加え、SNS やアプリ等時代に合わせた媒体等も活用しながら、本区における緑の価値や、緑の適切な維持管理に関する情報発信を行います。
- ・福祉分野等、異なる分野での活動等と緑の活動を結び、緑に関わる人々を増やしていくための仕組みや人材育成を検討していきます。

#### ④ 緑・生物多様性に関する生涯学習、イベントの開催

- ・学校教育のプログラムの一つとして、環境学習や内濠リング・外濠リングを活用した体験学習を要請するとともに、緑を大切にする子どもを育むため、子どもを対象とした普及啓発策を検討、充実させていきます。
- ・講習会や観察会等、区民が緑・生物多様性について学ぶ機会を充実させていきます。特に、「千代田区生きものさがし」など、身近な水辺や緑地、生物に区民が目を向ける機会を創出していきます。

#### ⑤ 緑に関わる機会や場所の多様化

- ・屋上菜園をはじめ、野菜ラボなど都市における緑化技術の視点や緑の保全・維持管理の手法の多様化に応じて、多様な緑づくりの機会や場所を創出していきます。



屋上菜園  
(アーツ千代田 3331)



## 4 他自治体との連携の構築

### ① 地方市町村との連携による区民と農の触れ合い機会の創出

- ・姉妹提携を結んでいる自治体をはじめ、地方市町村と連携し、区民が農と触れあう機会を創出していきます。



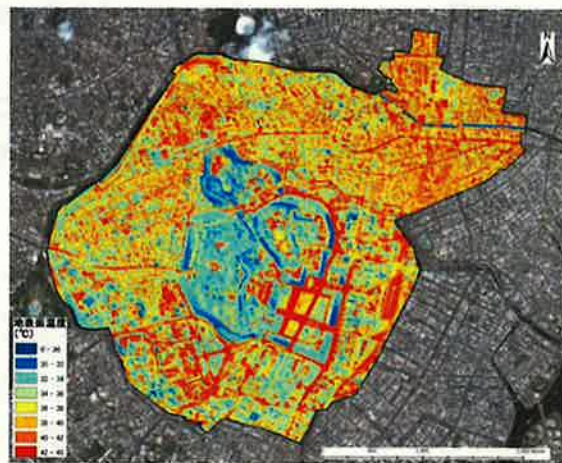
### ② 国、東京都、周辺区との協議

- ・本区周辺で進行する再開発等と連動した緑の創出や、周辺区と連続する道路等における連続的な緑化等を図るため、継続的に、国、東京都や周辺区との協議の機会を設けます。

## 5 緑に関するデータ分析と分析結果に基づく取組展開

### ① 緑被データの取得、分析、オープンデータ化

- ・本区の緑被データを定期的に取得、分析することで、緑の分布状況を把握するとともに、緑施策に対して柔軟に反映していきます。
- ・緑被データ等は、誰もが利用できるようオープンデータ化することを検討し、区民や企業等による取組みにおいて活用を促します。



左:緑被データ、右:熱量分布

### ② 企業等が有する技術との連携

- ・企業等が有する緑に関する先進的なデータ把握、分析技術等と積極的に連携を図り、最新の状況と分析に基づく緑施策を展開していきます。

## 第6章 地域別の緑の方針

### 7つの地域区分

千代田区は、地形や江戸から継承した都市構造等が基となって様々な性格の地域が集合しており、それぞれに応じた緑づくりを進めることで、各地域に新しい付加価値が生み出されます。

本計画では、現在の土地利用や暮らしている人々（住む、働く、学ぶ、訪れる）の層のまとまりを捉え、本区を7つの地域に区分\*し、各地域の緑の特徴やまちづくりの方向性を捉えながら、緑の施策展開の方針を示します。

※7つの地域区分は、本区の出張所単位の行政区分、千代田区都市計画マスタープランの「地域別まちづくりの方針」の区分と同一範囲としています。

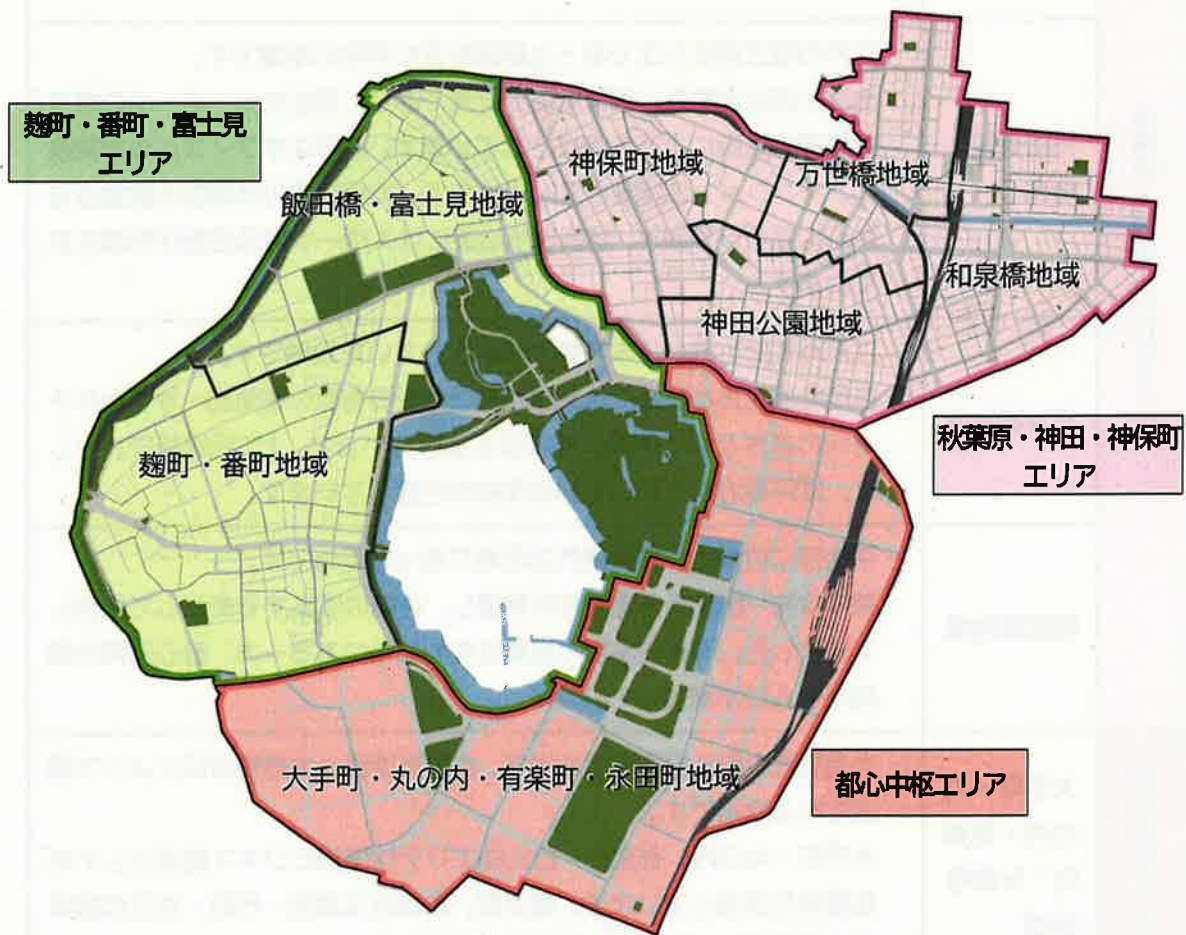


図 地域区分

表 地域区分

エリア	地域	地域の特徴
麴町・番町・富士見エリア	麴町・番町地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台地部に位置し、江戸時代は旗本屋敷の武家地と一部が町地であった地域です。</li> <li>・現在は主に商業用地と集合住宅用地が広がり、人々の居住の場となっています。麴町大通り沿道、紀尾井町には事務所等の商業用地が多く分布し、昼間人口も多く、働く場となっています。</li> </ul>
	飯田橋・富士見地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・皇居及び台地部の北側の一帯で、江戸時代は旗本屋敷を主とした武家地であった地域です。</li> <li>・現在は集合住宅用地や学校等の公共用地が多く分布し、人々の居住の場が広がっています。近年、飯田橋駅周辺は開発が進み、商業施設等が立地しています。</li> </ul>
秋葉原・神田・神保町エリア	神保町地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平地部に位置し、江戸時代は主に旗本屋敷であった地域です。</li> <li>・明治以降の開発によって、多くの大学、病院が立地し、また書店や出版、印刷、製本業が集積しました。現在も古書店街が形成され、沿道は多く来街者を集めています。</li> </ul>
	神田公園地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・江戸の埋立前は入江であった範囲を含む平地の地域です。</li> <li>・地域の西は武家地、東は高密度な町地であり、現在も大・中・小の様々な規模の区画によって構成されています。近年はオフィスビルが集積し、マンションの建設も進んでいます。神田駅周辺は現在も飲食店を中心に賑わう界隈が、靖国通り沿道にはスポーツ用品店街が形成されています。</li> </ul>
	万世橋地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・江戸時代は町地と旗本屋敷で構成されていた地域です。</li> <li>・高度経済成長とともに秋葉原駅周辺は世界有数の電気街・サブカルチャーのまちとして発展、来街者を集めています。「江戸総鎮守」として、江戸幕府が崇拜した神田明神が位置しています。</li> </ul>
	和泉橋地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平地部に位置し、江戸時代は町地であった地域です。</li> <li>・薬・金物・繊維等の問屋街が集積し、住商の混在する街として発展してきました。現在問屋街の集積は失われつつある一方、都心回帰の傾向から人口が増加しています。</li> </ul>
都心中枢エリア	大手町・丸の内・有楽町・永田町地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大名屋敷の街区構造を引き継ぎ、広幅員街路と大規模街区によって構成される地域です。</li> <li>・大手町・丸の内、有楽町・日比谷エリアは国際ビジネス拠点としての高度利用が進んでいます。霞が関、永田町は政治・行政・司法の国家中枢機能が集積、日枝神社が位置しています。</li> </ul>



# 1 麴町・番町地域

## 1 本地域の特性

### 自然的環境

・東西が内濠・外濠に接しています。台地に浅い谷が数本入り込んでおり、坂道の上下りが繰り返される地形となっています。

### 土地利用

・町人地から発展し、幕末は山の手最大の商業地であった麴町地域は、現在麴町大通りに沿ってオフィスが建ち並んでいます。番町は旗本屋敷が街並みのルーツであり、広い敷地を利用したマンション、オフィス街が広がっています。紀尾井町には大学、国立劇場、ホテル等の大規模施設が立地しています。

### 緑の現況

・内濠・外濠の水と緑をつなぐように、地域内に緑豊かな落ち着いた居住空間が広がっています。地区別のまちのイメージに対する区民評価では、「緑が多いまち」としての評価が最も高くなっていますが（平成30年度千代田区民世論調査）、麴町大通り沿線地域である麴町界隈を中心に、内濠・外濠に隣接していない場所は、比較的緑被率が低い状況にあります。



緑被率(%)	麴町・番町 (区平均)	22.57 23.22
公開空地 面積(ha)	麴町・番町 (7地域平均)	9.4 6.6
身近な公園(区立公園)面積(ha)	麴町・番町 (7地域平均)	4.3 10.9
区民意識(みどりが多いまち)(%)※	麴町・番町 (区平均)	36.3 22.1
在勤・在学者意識(緑が多い)(%)	麴町・番町 (区平均)	12.7 6.5

※区民意識は麴町・番町と大丸有・永田町は同地区。飯田橋・富士見は皇居等の範囲を除く。

町丁目別緑被率

### これまでの特徴的な取り組み

#### ◇地区計画を広く指定し、街並み誘導にあわせて緑を創出【麴町・番町】

・緑化に関するルールを定めた地区計画を地域内に広く指定することで、緑豊かな居住空間を創出してきました。

#### ◇大学、ホテル、公園等が一体となって緑豊かな界隈を形成【紀尾井町】

・外濠や清水谷公園の大規模な緑地と、それらと一体となったホテル・大学等の緑化により、緑の拠点が形成されています。

## 2 本地域が見据える変化

※千代田区都市計画マスタープラン「これからのまちづくり」より

- ・区内で最も多くの人々が住み高齢化が進む一方で、ファミリー層や子どもも同時に増加
- ・都心の中でも早い時期に立地したマンションなどの高経年化
- ・身近な緑・空地の不足
- ・長期未着手の都市計画道路

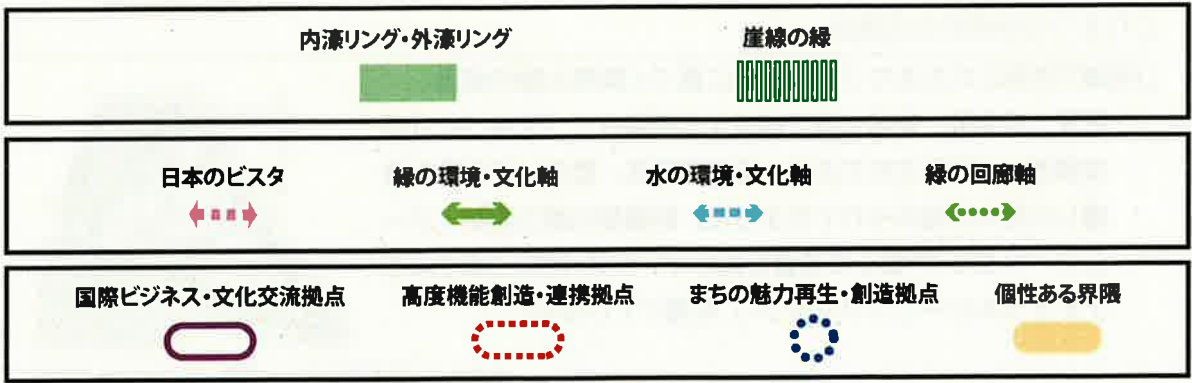
## 3 本地域のまちづくりを加速させる緑の取組方針

本地域において施策を展開する際は、本地域の変化をふまえ、以下の取組方針を特に意識することで、緑の保全・創出・活用によって、本地域のまちづくりを加速させていきます。

<p>1. 歴史をつなぐ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紀尾井町に分布する樹林地と外濠の水辺が一体となっている空間を、風致地区等を活用しながら維持・継承していきます。五番町周辺の外濠沿いでは樹林を保全、適正化するとともに、外濠への眺望を確保していきます。</li> <li>・内濠沿いの千鳥ヶ淵では憩いのスペースや内濠への眺望点を確保します。また、内濠・外濠の桜を保全・再生します。</li> </ul>
<p>2. 空間をつなぐ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内濠と外濠をつなぐ軸となる麴町大通りは、積極的な緑化を図り、街路樹と沿道の敷地が一体となった潤いある沿道空間を創出します。</li> <li>・番町中央通りや大妻通りをはじめとする駅や拠点、界隈をつなぐ道路では、街路樹の適切な維持管理・更新や道路沿いの敷地緑化の推進により、快適な歩行環境を充実させていきます。</li> </ul>
<p>3. 安心をつなぐ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地域は台地上に位置し雨水の浸透能も高いと考えられることから、建物の機能更新等の際には緑地面の確保や雨水浸透施設の導入により雨水浸透機能向上を促進し、安全な都市環境を形成していきます。</li> </ul>
<p>4. 人とまちの縁をつなぐ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・番町一帯の中層・中高層の住宅地における魅力的な生活環境を区民が享受していけるよう、地区計画等を活用し空地の創出、敷地や建物の緑化を行うとともに、区民のニーズを反映した公園の整備を行うことで、緑豊かな居住空間づくりを進めます。</li> <li>・紀尾井町では、国内外からの幅広い世代の訪問者が都心における豊かな緑を楽しめるよう、風致地区や地区計画等を活用して緑を保全するとともに、清水谷公園を貴重な自然環境と触れ合える空間としていきます。</li> <li>・英国大使館の旧敷地に計画されている国民公園の開園を視野に入れ、隣接する千鳥ヶ淵公園との一体性や、隣接市街地からの良好なアクセス性の確保など、周辺環境のあり方を検討します。</li> </ul>
<p>5. 未来につなぐ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エリアマネジメント団体をはじめ、企業や大学、ホテル、区民等と連携し、多様な人が関わる地域の緑の維持管理を推進します。</li> </ul>
<p>6. 緑とのつながりを創造する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区計画やエリアマネジメント団体を中心に、紀尾井町や番町など、界隈の個性を活かした緑づくりについて、関係者の幅広い参画を得ながら、議論していきます。</li> </ul>



4 緑の取組方針図





## 2

# 飯田橋・富士見地域

### 1

## 本地域の特性

### 自然的環境

- ・北西では外濠、東は日本橋川、南は内濠が本地域を囲んでいます。地域の西側が台地、東側が低地であり、その境界部を南北崖線が貫いています。

### 土地利用

- ・旗本屋敷を主とした武家地が、明治以降、政治家の屋敷街や軍用地等となり、その後学校や病院に転換、現在は落ち着いた住宅地が広がっています。
- ・飯田橋駅周辺では、近年の土地区画整理事業、市街地再開発事業により多様な機能が集積しており、九段下駅周辺は、千代田区役所等、区政の中核機能が集積しています。

### 緑の現況

- ・内濠、外濠、日本橋川、靖国神社、北の丸公園等の大規模な水と緑の空間に囲まれています。
- ・飯田橋駅周辺の再開発によって、公園や河川と一体性の高いオープンスペースが創出されている一方、目白通り沿道は小規模な敷地が多く緑被率も周辺に比べて低い状況にあります。また、「緑が多いまち」としての評価が、麹町・番町地域に次いで高い状況です（平成30年度千代田区民世論調査）。



緑被率(%)	飯田橋・富士見 (区平均)	42.7
公開空地 面積(ha)	飯田橋・富士見 (7地域平均)	3.8
身近な公園(区立公園)面積(ha)	飯田橋・富士見 (7地域平均)	2.7
区民意識(みどりが多いまち)(%)	飯田橋・富士見 (区平均)	28.4
在勤・在学者意識(緑が多い)(%)	飯田橋・富士見 (区平均)	11.9
	麹町・番町と大丸有・永田町は同地区。飯田橋・富士見は皇居等の範囲を除く。	6.5

### これまでの特徴的な取組み

#### ◇地域で共有されたまちづくり構想に基づく開発と緑の創出

- ・区民、企業等、商店会等で構成する協議会で「まちづくり基本構想」が共有されており、緑の連続性、歴史・文化等を考慮した開発が進められてきました。同構想の魅力展開イメージの一つとして「都心に貴重な緑のオアシス-自然に癒されるナチュラルヒーリングタウン-」を掲げています。



まちづくり基本構想の水辺空間、緑の将来像(抜粋)

## 2 本地域が見据える変化

※千代田区都市計画マスタープラン「これからのまちづくり」より

- ・市街地再開発事業による住宅供給などにより、定住人口が回復
- ・飯田橋駅、市ヶ谷駅、九段下駅における駅周辺整備の機運の高まり
- ・集中豪雨による浸水被害の懸念

## 3 本地域のまちづくりを加速させる緑の取組方針

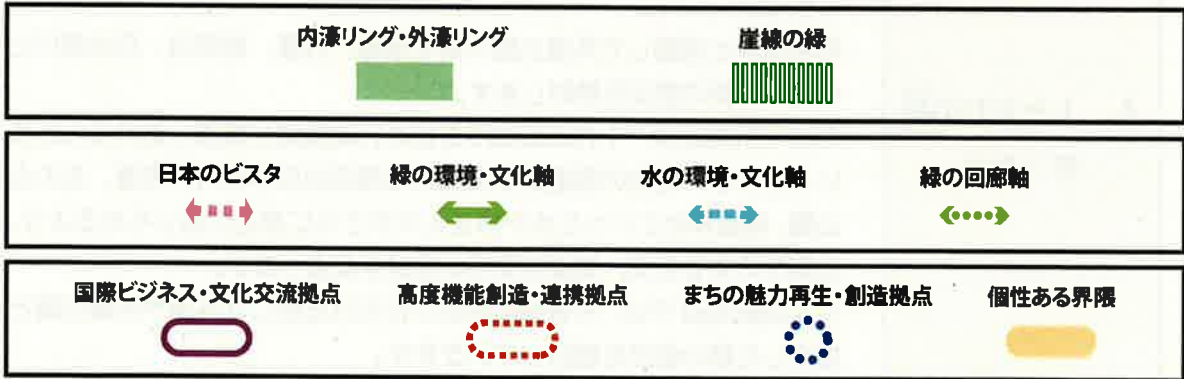
本地域において施策を展開する際は、本地域の変化をふまえ、以下の取組方針を特に意識することで、緑の保全・創出・活用によって、本地域のまちづくりを加速させていきます。

<p>1. 歴史をつなぐ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内濠・外濠の緑の保全、水質改善を進めます。</li> <li>・九段坂公園からの千鳥ヶ淵への眺望を確保するとともに、靖國神社の緑を保全します。</li> <li>・外濠に連なる斜面と外濠公園の緑を地域の骨格として一体的に保全していきます。</li> <li>・また、内濠・外濠のさくらの保全を推進します。</li> </ul>
<p>2. 空間をつなぐ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本橋川周辺では、まち側から川への視線が抜けるような建物の形状や配置等の工夫を促すとともに、川沿いの緑化や歩行空間の整備等によって水辺と一体となった環境を形成していきます。また水質改善、護岸形態の工夫により、生物が生息し自然浄化できる河川としていきます。</li> <li>・早稲田通り、代官町通り等、人々の回遊を促す道路では、街路樹の適切な維持管理・更新による緑豊かな歩行環境を形成します。</li> </ul>
<p>3. 安心をつなぐ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本橋川沿いは集中豪雨時に浸水被害が想定されていることから、雨水貯留・浸透機能を備えた緑の整備を重点的に実施します。</li> </ul>
<p>4. 人とまちの縁をつなぐ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯田橋駅周辺では、玄関口として駅前の象徴的な街並みを彩る緑化、東京大神宮や商店街の連続性を活かした沿道における緑の創出を促進します。</li> <li>・再開発等と連動して外濠公園や南北崖線、外濠、神田川、日本橋川と連携した緑の創出を検討します。</li> <li>・九段下駅周辺は、千代田区役所を始め行政機関が集積し訪れる人も多いことから、建物の機能更新の際には周辺の日本橋川、内濠、北の丸公園、靖國神社といった水や緑を人々がさらに身近に感じられるよう、公開性のある空間、眺望空間等の確保を促進します。</li> <li>・市ヶ谷駅周辺では、今後機能更新が行われる際には外濠や外濠公園と連携した緑の創出を検討していきます。</li> </ul>
<p>5. 未来につなぐ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民、企業等、商店会等、多様な人が関わる地域の緑の維持管理を推進します。</li> </ul>
<p>6. 緑とのつながりを創造する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯田橋・富士見地域まちづくり協議会を活用し、区民、大学、企業等・鉄道事業者等、地域の幅広い参画によるまちと緑のあり方について継続的に検討していきます。</li> </ul>



**〈参考表示〉**

道路	都・国の公園
鉄道	区立公園
河川・濠	エリアマネジメント
	地区計画





### 3

## 神保町地域

### 1

#### 本地域の特性

##### 自然的環境

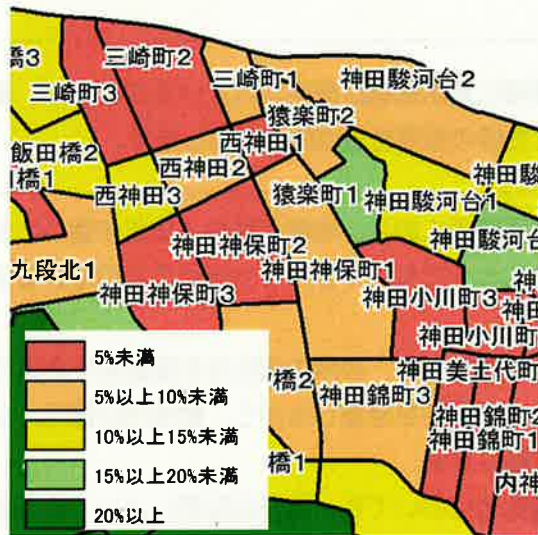
- ・坂道の多い地形であり、神田駿河台周辺の標高が高く、南側に向けて緩やかに傾斜しています。北側を神田川が、西側から南方向に日本橋川が流れています。

##### 土地利用

- ・旗本屋敷として多くの武士が暮らしていた神保町は、住宅地として発展しました。古書店街、スポーツ店街等、個性ある界隈が存在します。旗本屋敷などの武家地では、屋敷や長屋が組み合わさっていたため、現在も街区が大きい一方で道幅は狭くなっています。

##### 緑の現況

- ・本地域の緑被率は約7%と、区の平均(23.22%)を下回っています。特に個性的な界隈を形成するスポーツ用品店街や古書店街は、道路や建物が占める割合が高く、緑化余地が少ない状況にあります。一方、大学や病院が集積する神田駿河台では、とちのき通り等、街路樹を中心とした緑豊かな歩行空間が形成されています。



町丁目別緑被率

緑被率(%)	神保町 (区平均)	7.22 23.22
公開空地 面積(ha)	神保町 (7地域平均)	2.4 6.6
身近な公園(区立公園)面積(ha)	神保町 (区全域)	0.7 1.6
区民意識(みどりが多いまち)(%)	神保町 (区平均)	16.4 22.1
在勤・在学者意識(緑が多い)(%)	神保町 (区平均)	5 6.5

※区民意識は麹町・番町と大丸有・永田町は同地区。飯田橋・富士見は皇居等の範囲を除く。

#### これまでの特徴的な取組み

##### ◇開発にあわせ企業等が多様な樹種による街路樹を整備【神田駿河台】

- ・区民・企業・行政が連携し、生物多様性に配慮した多様な樹種による街路樹を整備しました。道路に隣接する企業等が街路樹の維持管理も実施し、企業の緑地と合わせて一体的な緑の空間が創出されています。



お茶の水仲通りの緑

## 2

## 本地域が見据える変化

※千代田区都市計画マスタープラン「これからのまちづくり」より

- ・市街地再開発事業による住宅供給などにより定住人口が回復、若者層の人口は減少
- ・神田神保町などにおいて中小建物の老朽化が進行
- ・神田川・日本橋川氾濫や集中豪雨等による被害拡大の懸念

## 3

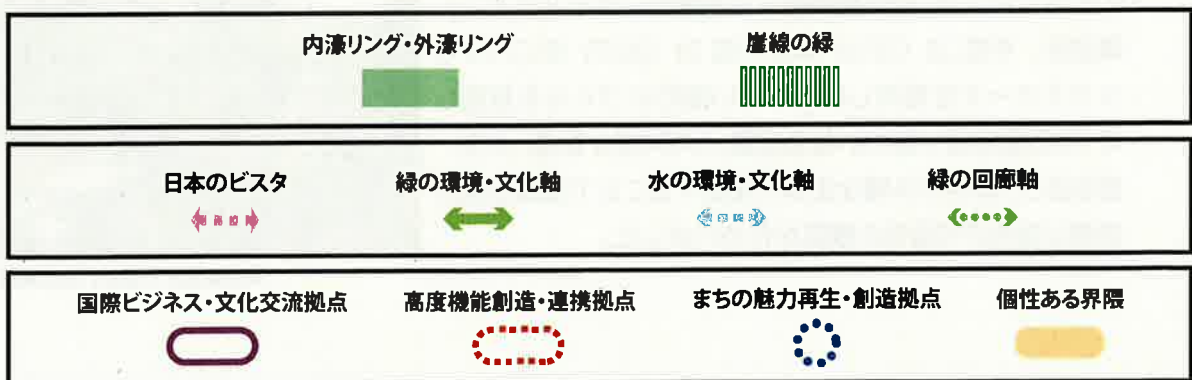
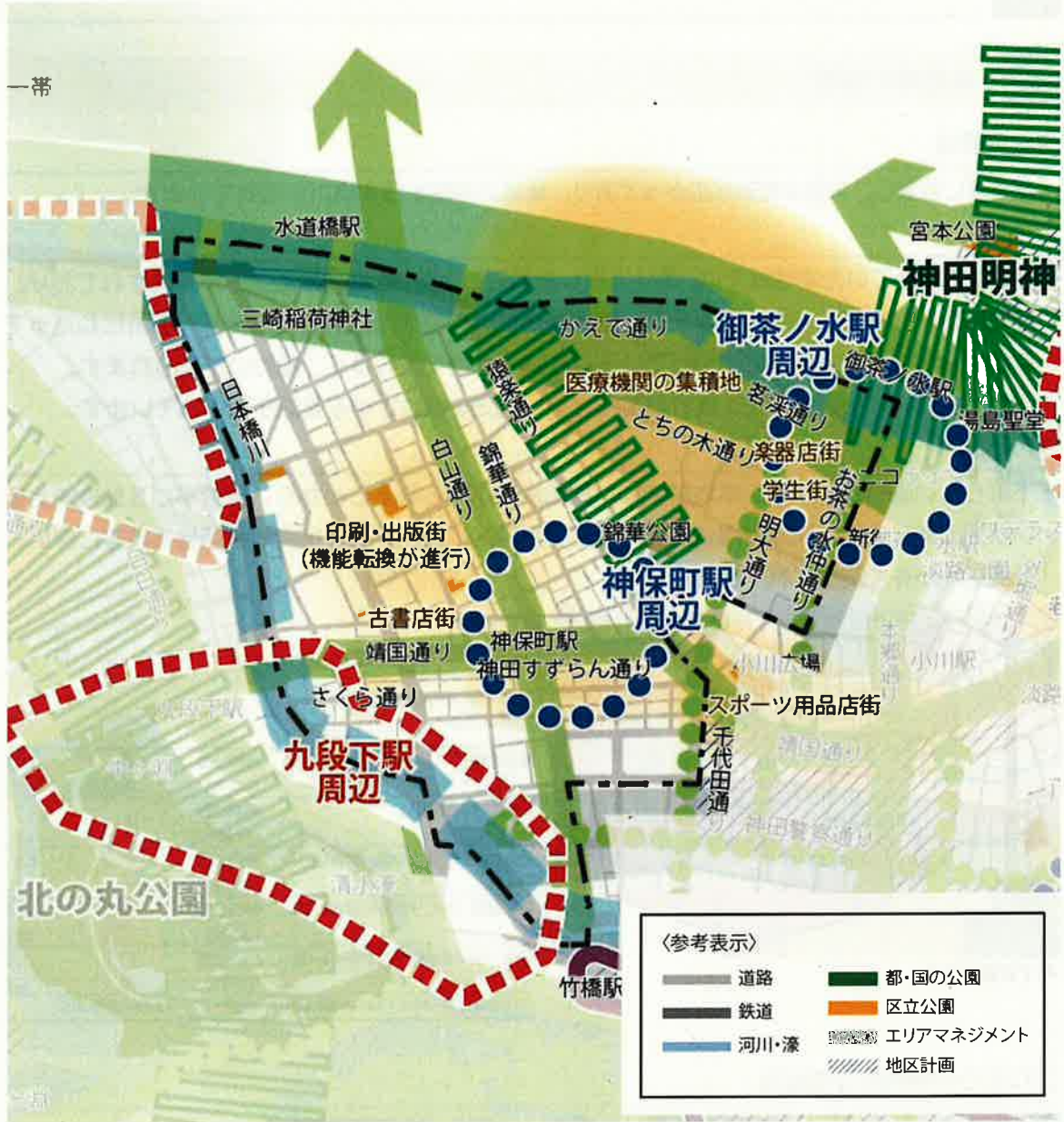
## 本地域のまちづくりを加速させる緑の取組方針

本地域において施策を展開する際は、本地域の変化をふまえ、以下の取組方針を特に意識することで、緑の保全・創出・活用によって、本地域のまちづくりを加速させていきます。

1. 歴史をつなぐ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・崖線に残る緑を保全するとともに、錦華公園など崖線周辺における緑地では、緑との連続性を意識して整備を行います。</li> </ul>
2. 空間をつなぐ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本橋川周辺では、まち側から川への視線が抜けるような建物の形状や配置等の工夫を促すとともに、川沿いの緑化や歩行空間の整備等によって水辺と一体となった環境を形成していきます。</li> <li>・靖国通りの古書店街、白山通りの商店街などの骨格となる道路沿道では、街路樹を中心に潤いある景観とウォークアブルな空間形成を進めます。</li> </ul>
3. 安心をつなぐ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本橋川沿いは集中豪雨時に浸水被害が想定されていることから、雨水貯留・浸透機能を備えた緑の整備を重点的に実施します。</li> </ul>
4. 人とまちの縁をつなぐ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働く人々の憩いの場となる整備に加え、地域の歴史・文化を感じさせるデザイン、地域の人々にとっても立ち寄りくつろぐことのできる空間の創出を促進します。</li> <li>・機能更新にあたっては、古書店街等、界隈の個性ある雰囲気継承できるように店先空間と通りの関係性を尊重しながら、敷地内の緑化、公開性のある緑地の創出を図ります。</li> <li>・緑化余地の限られる沿道敷地においても、地先園芸等により、歩行者の目線に入る緑の創出を進めます。</li> </ul>
5. 未来につなぐ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お茶の水仲通りにおける企業等と区の協定締結による街路樹と沿道敷地の一体的な緑化を先行事例とし、複数主体が連携して緑の創出・維持管理に取り組みます。</li> </ul>
6. 緑とのつながりを創造する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学の学生や来訪者など、様々な人々が集まる本地域の特性を活かし、地域に住み、働き、滞在する多様な人が気軽に参加し、交流できる緑の活動の充実化を図ります。</li> <li>・神田駿河台においてはエリアマネジメント団体との連携等を中心に、街区全体での緑のあり方を議論します。</li> </ul>



4 緑の取組方針図





# 4

## 神田公園地域

### 1

#### 本地域の特性

##### 自然的環境

- ・低地部に位置し、平坦な地形が広がっており、地域の南側を日本橋川が流れています。

##### 土地利用

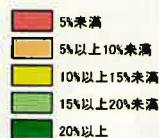
- ・町地が広がっていた本地域では、通りに面した商店と、狭い裏長屋で街並みが構成されており、狭い路地が縦横に入り組んでいます。昭和から続く神田駅西口商店街は全長 300m にわたって店舗が建ち並び、大手町に隣接していることから、働く人も多く、賑わいが見られます。
- ・出世不動尊、豊川稲荷神社、佐竹稲荷神社等、歴史を感じさせる資源が残されています。

##### 緑の現況

- ・下町らしい細い路地が多い本地域では、緑化余地が限られることから、緑被率が5%未満と低い状況にあります。淡路町周辺は都市再生特別地区に指定され、市街地再開発事業等に伴い、公開空地が多く創出されています。



町丁目別緑被率



緑被率(%)	神田公園 (区平均)	3.71 23.22
公開空地 面積(ha)	神田公園 (7地域平均)	1.2 6.6
身近な公園(区立公園)面積(ha)	神田公園 (区全域)	0.8 1.6
区民意識(みどりが多いまち)(%)	神田公園 (区平均)	11.5 22.1
在勤・在学者意識(緑が多い)(%)	神田公園 (区平均)	1.4 6.5

※区民意識は麹町・番町と大丸有・永田町は同地区、飯田橋・富士見は皇居等の範囲を除く。

#### これまでの特徴的な取組み

##### ◇多様な主体が連携し公共空間を活用した賑わいの創出【神田警察通り】

- ・平成 25(2013)年「神田警察通り沿道賑わいガイドライン」策定後、平成 28(2016)年と平成 29(2017)年にパブリックスペースを活用し神田らしい賑わいづくりを目指して「神田警察通り賑わい社会実験」が行われ、企業、大学、自治会、行政等の多様な主体が連携することで道路空間の多様な活用の可能性の検証が行われました。



神田警察通り賑わい社会実験

## 2 本地域が見据える変化

※千代田区都市計画マスタープラン「これからのまちづくり」より

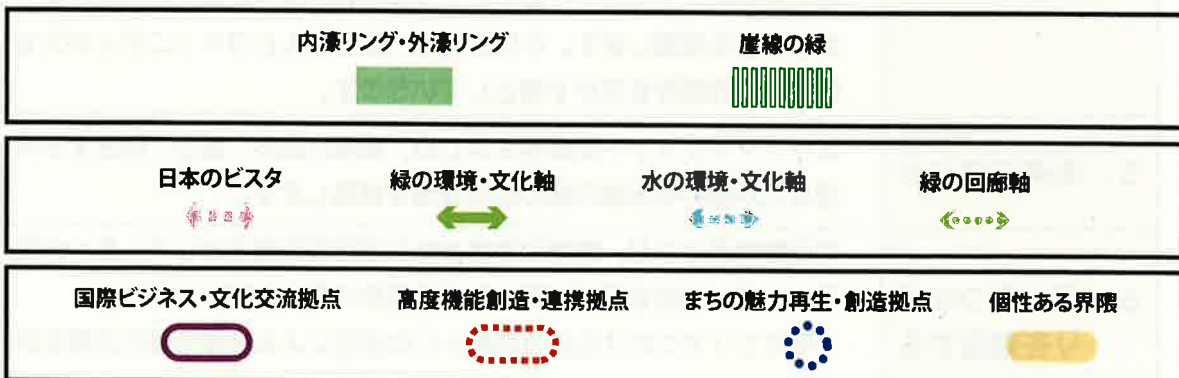
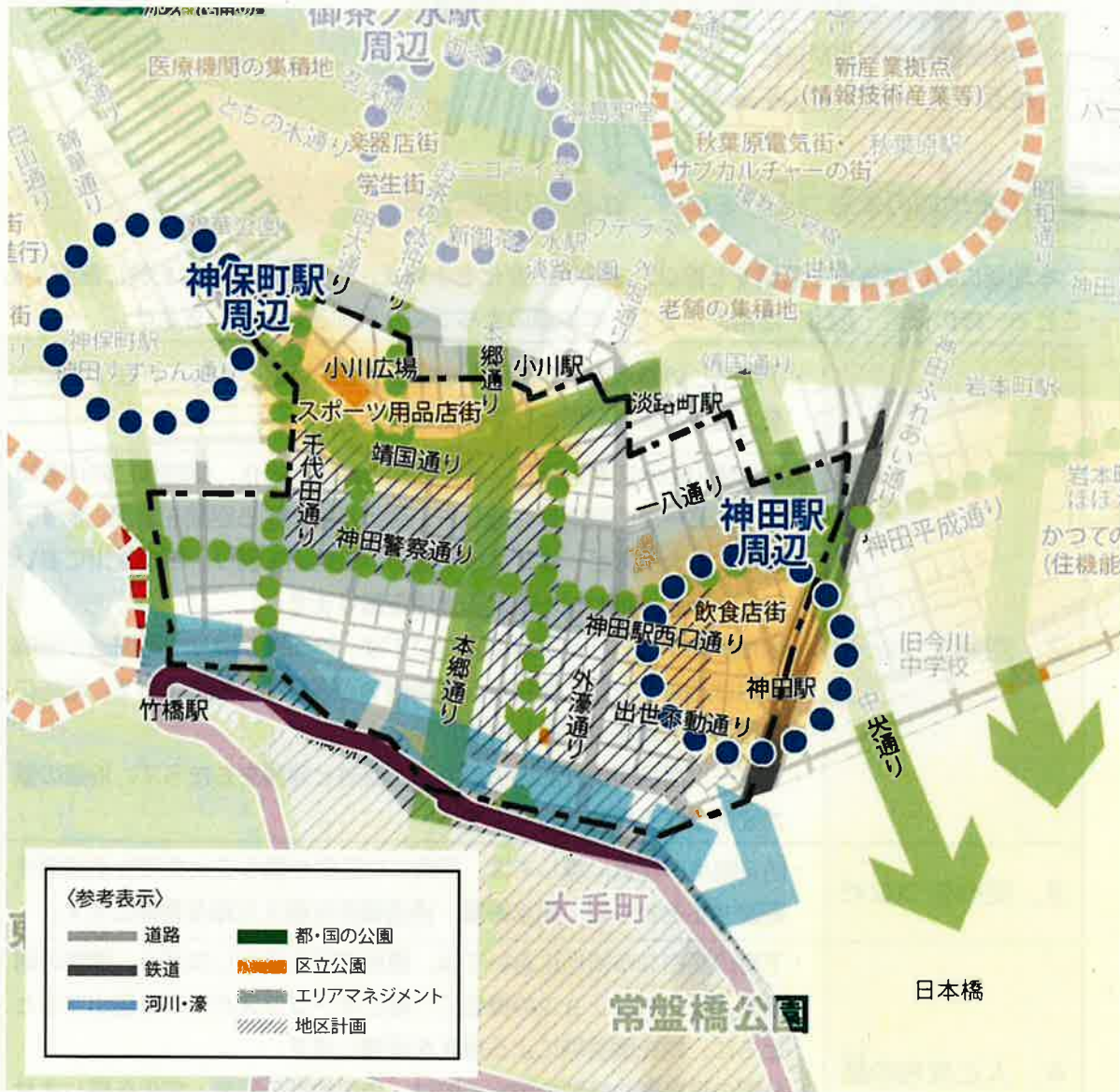
- ・集合住宅への建替えにより、単独世帯数が大きく増加し、定住人口が回復
- ・まちの味わいや奥行きを感じられる神田らしさの希薄化
- ・中小建物の老朽化が進行
- ・身近な緑や空地などの不足

## 3 本地域のまちづくりを加速させる緑の取組方針

本地域において施策を展開する際は、本地域の変化をふまえ、以下の取組方針を特に意識することで、緑の保全・創出・活用によって、本地域のまちづくりを加速させていきます。

1. 歴史をつなぐ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下町らしい路地空間や、歴史を感じさせる資源の周辺に存在する樹木を、重要な景観要素として保全します。</li> </ul>
2. 空間をつなぐ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本橋川の水辺を活用し、歩行空間の創出や緑化、橋詰等におけるポケットパークの整備等を通じて、潤いが連続する空間を創出します。</li> <li>・隣接する大手町と一体となった賑わいの創出を図り、日本橋川においては、両岸一帯となった水辺活用を図ります。</li> <li>・緑化余地が限られる本地域においては、神田警察通りや靖国通り沿道における緑化を特に重視し、街路樹や沿道敷地の緑によって、地域における緑の骨格を形成します。</li> <li>・スポーツ用品店街、商店街等では、回遊と滞留をもたらす、沿道の魅力を演出する緑化を図ります。</li> </ul>
3. 安心をつなぐ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災拠点の整備に際しては、平時には区民が憩うことのできる緑地を配置するとともに、雨水貯留・浸透機能を備えた緑を整備します。</li> </ul>
4. 人とまちの縁をつなぐ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下町の高密な市街地においては、路地空間を活かしながら、建物の建替え、リノベーションの機会に、緑とオープンスペースを創出するとともに、地先園芸等による緑化を促進します。</li> <li>・公園の再整備や緑地の創出の際は、神田地域の歴史・文化を感じさせるとともに、人々のクリエイティブな活動の舞台としての役割も果たせる整備を意識します。小川広場は、多様な人とコミュニティの力を醸成し、界隈性を活かす場としていきます。</li> </ul>
5. 未来につなぐ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エリアマネジメント団体等をはじめ、地域に住み、働き、滞在する多様な人が関わる地域の緑の維持管理を推進します。</li> </ul>
6. 緑とのつながりを創造する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神田警察通りなど、地域の骨格となる道路等を起点として、多くの区民、企業、来訪者等が参画する緑の活動の創出を図ります。</li> <li>・大手町エリアにおける緑の取組みとの連携による地域活動の充実を図ります。</li> </ul>







## 1 本地域の特性

## 自然的環境

- ・地域の西端に位置する御茶ノ水駅周辺や神田明神が台地の東端部にあたり、地域の東側は平地上で平坦な地形が広がっています。地域の中心を神田川が東西に貫流しています。

## 土地利用

- ・秋葉原駅周辺は高度経済成長とともに世界有数の電気街・サブカルチャーのまちとして発展、多様な文化を発信し、多くの観光客が訪れる等、特に滞在人口が多いまちです。電気街と連携した世界的なIT関連産業拠点の形成を目指してきました。
- ・神田明神や歴史を刻んだ老舗飲食店を中心に、界隈から下町らしさを感じることができます。また、電気街にも講武稻荷等の小さな歴史資源が残されています。

## 緑の現況

- ・武家屋敷を囲むように町地が広がっていた万世橋地域は、緑化余地が限られることから、全体的に緑被率が5%未満と低い状況にあります。地域西側では、神田駿河台に豊かな緑の空間が創出され、また江戸三大祭りの舞台である神田明神もまとまりある緑を形成しています。
- ・まちのイメージについて「緑が多いまち」としての評価は、和泉橋地区に次いで低い状況にあります（平成30年度千代田区民世論調査）。



町丁目別緑被率

緑被率(%)	万世橋 (区平均)		6.66 23.22
公開空地 面積(ha)	万世橋 (7地域平均)		3.6 6.6
身近な公園(区立公園)面積(ha)	万世橋 (区全域)		1.0 1.6
区民意識(みどりが多いまち)(%)	万世橋 (区平均)		10.8 22.1
在勤・在学者意識(緑が多い)(%)	万世橋 (区平均)		1.4 6.5

※区民意識は麹町・番町と大丸有・永田町は同地区。飯田橋・富士見は皇居等の範囲を除く。

## これまでの特徴的な取り組み

## ◇エリアマネジメントによる道路アダプト【秋葉原駅周辺】

- ・秋葉原タウンマネジメント株式会社が秋葉原駅西口において花植えを行っています。
- ・町会による道路アダプトが行われています。

## ◇エリアマネジメントにより、淡路公園とワテラス内広場を一体的に活用したマルシェ等の開催【神田淡路町】

## ◇企業等が公園と民間施設を一体的に整備【外神田】

- ・アーツ千代田 3331 と同時に再整備された練成公園は、地域の様々な人が集う新たなコミュニティスペースを形成しています。



アーツ千代田 3331 と練成公園

## 2

## 本地域が見据える変化

※千代田区都市計画マスタープラン「これからのまちづくり」より

- ・ファミリー層を中心とした定住人口の回復
- ・区内で最も多くの外国人観光客が来訪
- ・中小建物の老朽化が進行
- ・荒川氾濫や集中豪雨などによる被害拡大の懸念

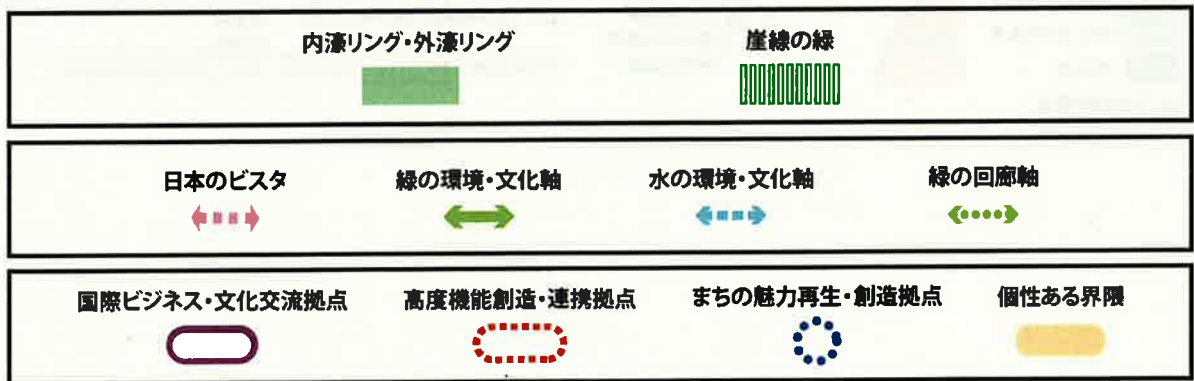
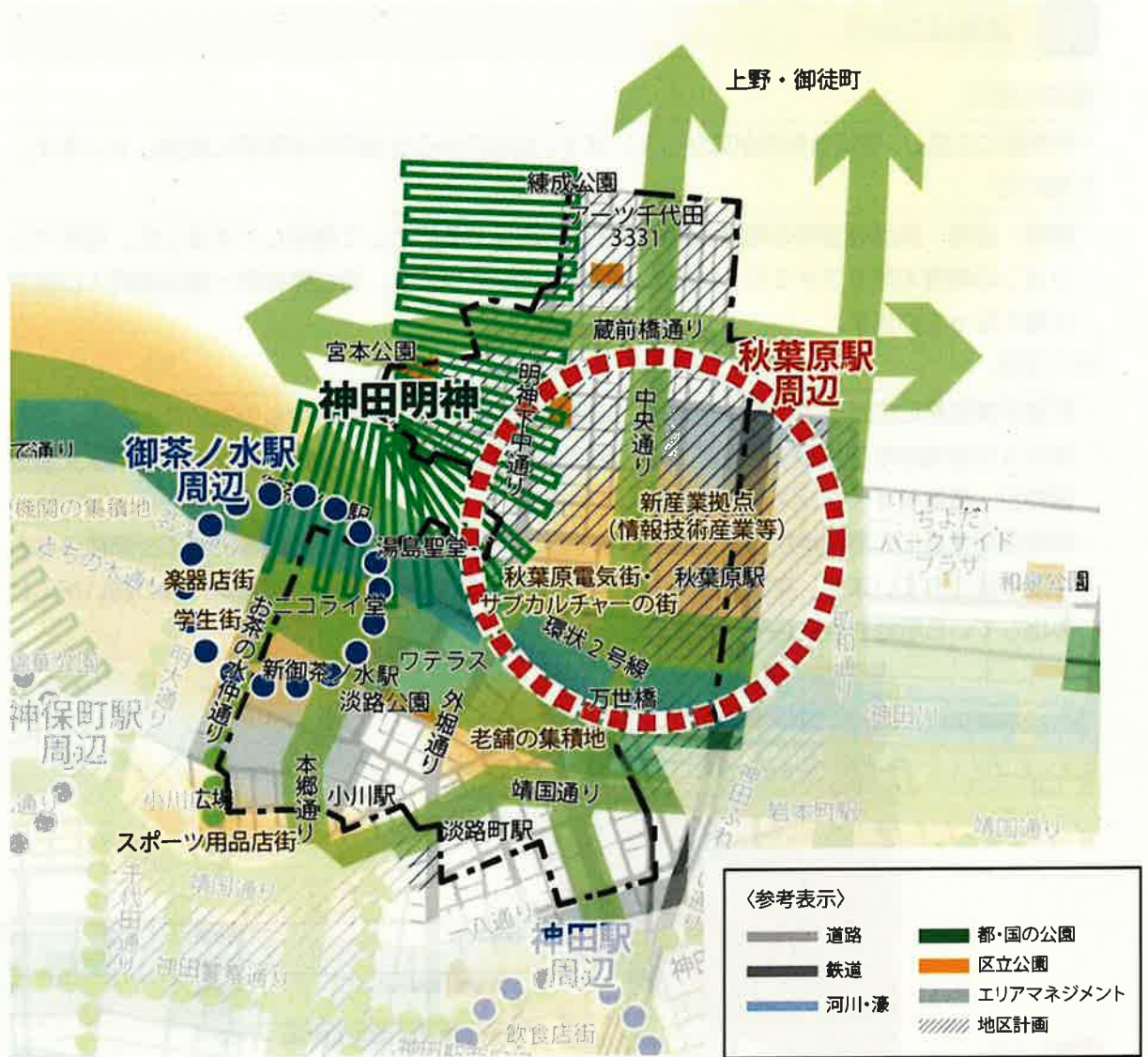
## 3

## 本地域のまちづくりを加速させる緑の取組方針

本地域において施策を展開する際は、本地域の変化をふまえ、以下の取組方針を特に意識することで、緑の保全・創出・活用によって、本地域のまちづくりを加速させていきます。

1. 歴史をつなぐ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神田川の水質改善や河川空間周辺の緑化等を通じて、神田川による外濠リングの質を高めます。</li> <li>・地域を象徴する神田明神の緑を保全します。</li> </ul>
2. 空間をつなぐ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神田川を本地域の緑の骨格と位置づけ、将来的な舟運活用も視野にいて、水辺の歩行空間の整備、橋を活かした河川の眺望確保、沿川の緑化等によって水辺の活用を進めます。</li> <li>・神田川周辺を起点として、神田明神や神田駿河台の緑とのつながりを創出していきます。</li> </ul>
3. 安心をつなぐ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・荒川の外水氾濫で浸水被害が懸念される秋葉原駅周辺等の地域東部では、雨水貯留・浸透機能を備えた緑の整備を重点的に実施します。</li> <li>・秋葉原駅周辺では、脱炭素社会の先導的役割を果たすべく、エネルギー消費の軽減等に資する緑化を図るとともに、非常時には情報発信が可能となる設備とオープンスペースの整備を進めます。</li> </ul>
4. 人とまちの <sup>えん</sup> 緑をつなぐ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋葉原駅周辺では、オフィスで働く人々にとっての憩いの空間となる緑地を創出するとともに、駅周辺や多くの人が訪れるスポット周辺においては、国内からの観光客を迎え入れるおもてなしを感じさせる緑化を進めます。</li> <li>・神田須田町の老舗街等の界隈では、人々から愛される街並みを彩る路地園芸等を推進します。</li> </ul>
5. 未来につなぐ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路アダプト等を中心に、地域に住み、働き、滞在する多様な人が関わる地域の緑の維持管理を推進します。</li> </ul>
6. 緑とのつながりを創造する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アーツ千代田 3331 やワテラス・淡路公園等を、コミュニティを育む拠点としながら、緑の活動を通じて人々の交流機会を、地域全体に広げていきます。</li> <li>・国内外から多くの人が訪れる地域特性を活かし、様々な人々が関わることのできる緑の活動創出を図ります。</li> </ul>

4 緑の取組方針図





# 6

## 和泉橋地域

### 1 本地域の特性

#### 自然的環境

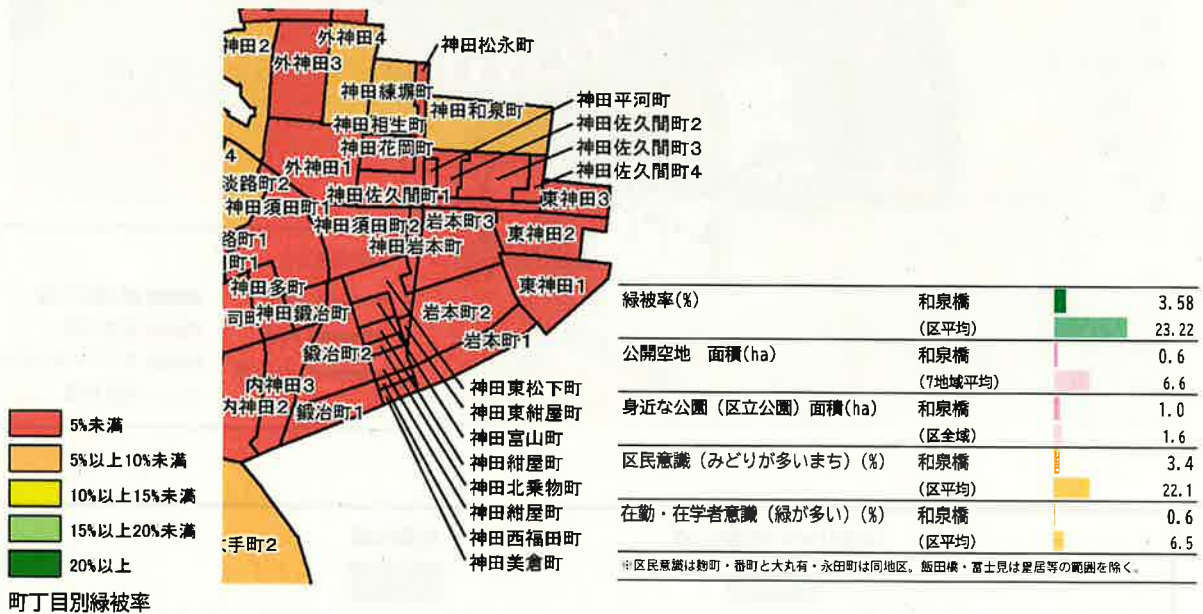
・平地部に位置し、平坦な地形が広がっています。地域の中心を神田川が東西に貫流しています。

#### 土地利用

・繊維・金物・薬品等独特の間屋が集積、住商の混在する町として発展してきました。近年マンションの建替え等でファミリー世代の人口が増加しています。特に東神田一帯は夜間人口密度が高くなっています。

#### 緑の現況

- ・町屋が高密度に広がっていた本地域は、緑化余地が限られ、また緑地も少ないことから、緑被率が5%未満の町丁目がほとんどです。和泉公園や、神田川の南側に点在する小規模な児童遊園等が、貴重なオープンスペースとなっています。
- ・秋葉原駅周辺に公開空地が創出されていますが、他のエリアでは、企業等による公開性のある空地も限られています。マンションの建設等に併い外構部を緑化し、道路側に緑の潤いがにじみ出している敷地も点在しています。



## 2 本地域が見据える変化

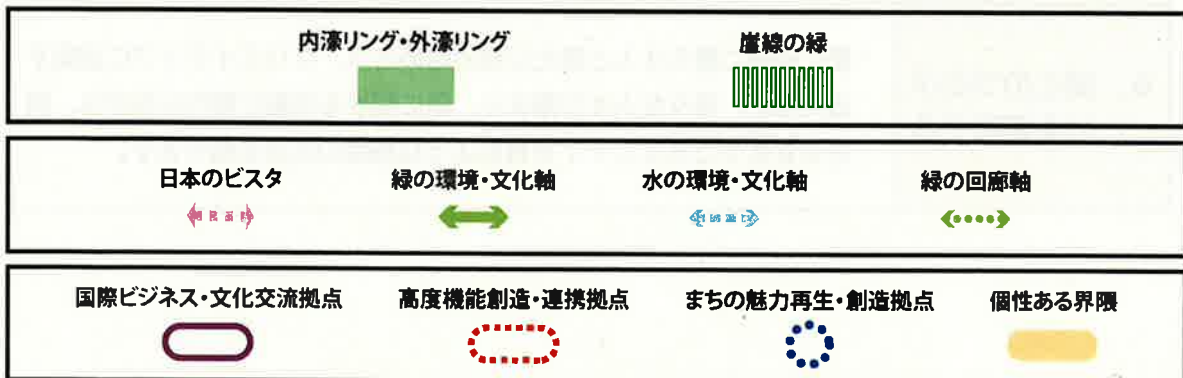
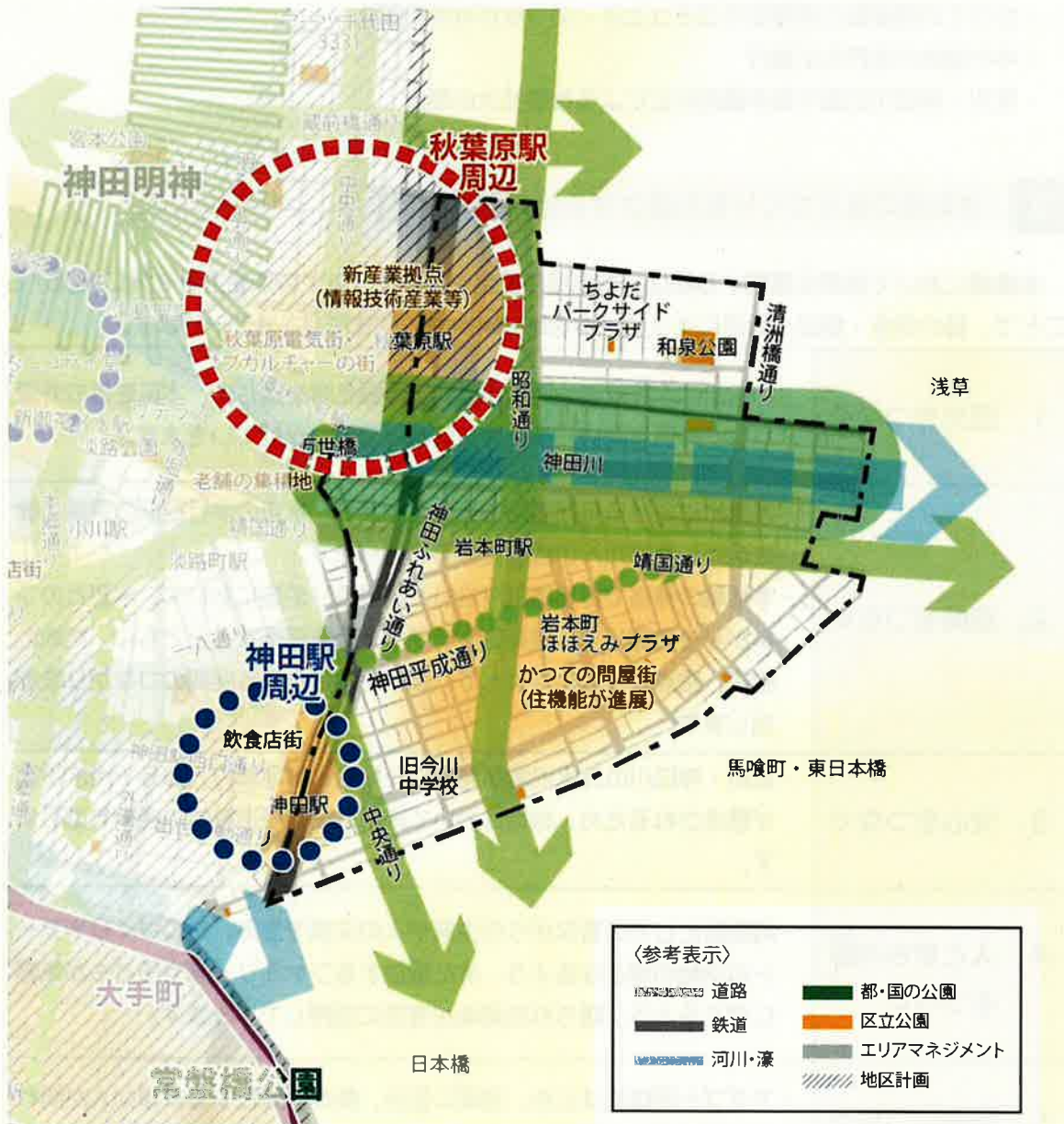
※千代田区都市計画マスタープラン「これからのまちづくり」より

- ・ファミリー層、子ども層を中心とした、区内で最大の定住人口の増加率
- ・かつての間屋街の界限性やコミュニティのつながりの希薄化
- ・中小建物の老朽化が進行
- ・荒川・神田川氾濫や集中豪雨などによる被害拡大の懸念

## 3 本地域のまちづくりを加速させる緑の取組方針

本地域において施策を展開する際は、本地域の変化をふまえ、以下の取組方針を特に意識することで、緑の保全・創出・活用によって、本地域のまちづくりを加速させていきます。

1. 歴史をつなぐ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神田川の水質改善や河川空間周辺の緑化等を通じて、本区を包む外濠リングの質を高め、また周辺区へと緑をつなげていきます。</li> </ul>
2. 空間をつなぐ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神田川における舟運活用も見据えながら、水辺の歩行空間の整備、橋を活かした河川への眺望確保等を進めます。</li> <li>・本地域の骨格である神田川沿いと靖国通り沿道において、水辺とのつながりを意識して、建築物のデザイン等を促進するとともに、空地の確保、重点的な緑化によって、潤いを感じられる空間のつながりを創出します。</li> </ul>
3. 安心をつなぐ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・荒川・神田川の外水氾濫が発生した場合、本地域の大部分で浸水被害が懸念されるため、緑地において雨水貯留・浸透機能の整備を進めます。</li> </ul>
4. 人とまちの縁をつなぐ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問屋街としての昔ながらの生業や人の交流を生み、ものづくりやアートの活動の場となるよう、また増加するファミリー層や子どもが気軽に使えるよう、限られた緑地を有効に活用していきます。</li> </ul>
5. 未来につなぐ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アダプト団体をはじめ、地域に住み、働き、滞在する多様な人が関わる地域の緑の維持管理を推進します。</li> </ul>
6. 緑とのつながりを創造する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長く地域に暮らす人と新たに住み始めた人、クリエイティブに活動する人など、様々な人々が集まり、緑に関する活動に関わりながら、新たな文化やコミュニティを育むような機会の充実を図ります。</li> </ul>





# 7 大手町・丸の内・有楽町・永田町地域

## 1 本地域の特性

### 自然的環境

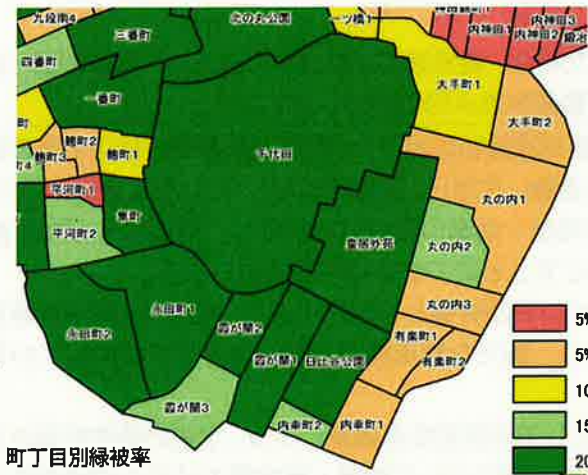
・皇居や内濠、日本橋川など、水と緑に囲まれています。かつて入江であった東側の大手町・丸の内・有楽町・日比谷周辺エリアと、台地上に位置する西側の永田町・霞が関エリアに大別されます。地域の南西では崖線が形成されており、大手町は日本橋川に接しています。

### 土地利用

- ・大手町・丸の内・有楽町・日比谷周辺エリアは、世界有数のビジネス拠点であり土地の高度利用が進んでいます。大名屋敷が立ち並んでいた街区構造を継承し、広幅員道路が直交し、大きな街区が形成されています。
- ・永田町・霞が関エリアは、大名屋敷が立ち並んでいた街区構造を基に、明治期以降の官庁集中計画に基づいた街区構造となっており、大半のエリアで政治・行政・司法機関の大規模な建築物が立ち並んでいます。

### 緑の現況

- ・大手町・丸の内・有楽町・日比谷周辺エリアは、都市開発諸制度が活用され、大規模・質の高い公開空地が数多く創出されています。行幸通りをはじめ、広幅員道路に街路樹が整然と並び、品格ある景観が形成されています。
- ・永田町・霞が関エリアでは、官公庁の敷地において、屋上緑化を含む緑化が行われています。日枝神社周辺では斜面樹林地が形成されています。
- ・こうした緑の分布により、大規模な建築物が立ち並ぶエリアでありながら、皇居、皇居外苑、日比谷公園等を除くと、千代田区内で最も緑被が多い地域となっています。



緑被率(%)	大丸有・永田町 (区平均)	23.89
	(7地域平均)	23.22
公開空地 面積(ha)	大丸有・永田町 (7地域平均)	25.3
	(区全域)	6.6
身近な公園 (区立公園) 面積(ha)	大丸有・永田町 (区全域)	0.5
	(区平均)	1.6
区民意識 (みどりが多いまち) (%)	大丸有・永田町 (区平均)	36.3
	(区平均)	22.1
在勤・在学者意識 (緑が多い) (%)	大丸有・永田町 (区平均)	7
	(区平均)	6.5

※区民意識は麹町・番町と大丸有・永田町は同地区。飯田橋・富士見は皇居等の範囲を除く。

### これまでの特徴的な取組み

#### ◇Marunouchi Street Park

・区道である丸の内仲通りの芝生化や屋外客席の設置による道路空間利用を展開する取組みで、エリアマネジメント団体や企業等による Marunouchi Street Park 実行委員会によって主催されました。

## 2

## 本地域が見据える変化

※千代田区都市計画マスタープラン「これからのまちづくり」より

- ・先駆的なエリアマネジメント活動の活性化
- ・都心の複合的な魅力創造によって、滞在する人が増加・多様化
- ・都心の風格ある景観を保全・継承する開発等の進展

## 3

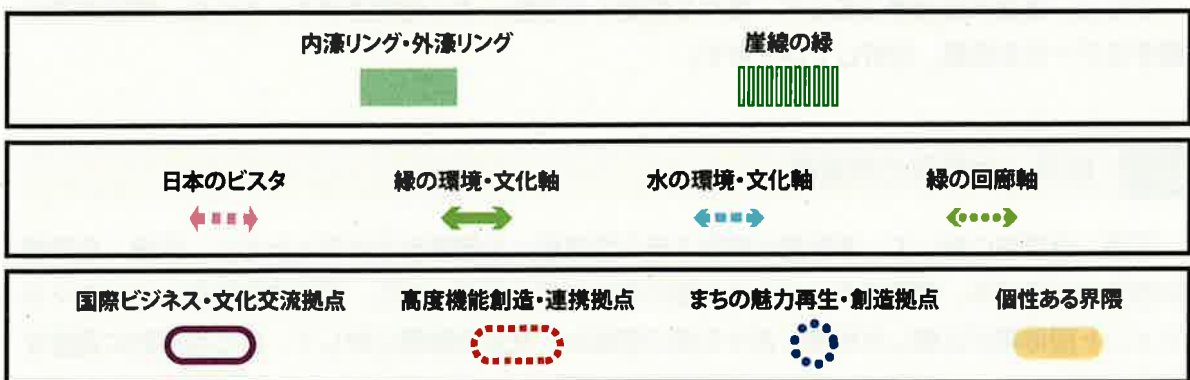
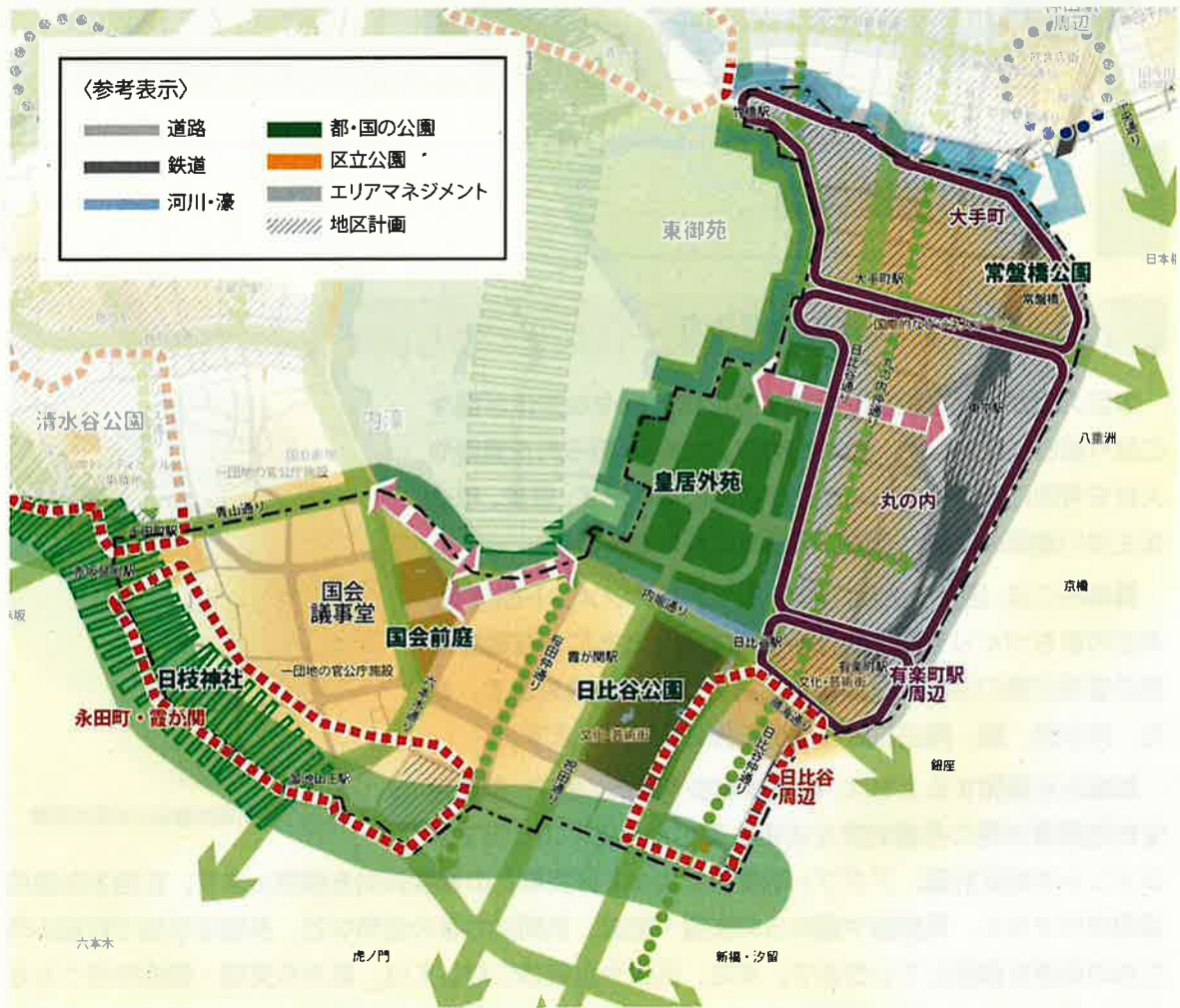
## 本地域のまちづくりを加速させる緑の取組方針

本地域において施策を展開する際は、本地域の変化をふまえ、以下の取組方針を特に意識することで、緑の保全・創出・活用によって、本地域のまちづくりを加速させていきます。

1. 歴史をつなぐ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・皇居外苑や日比谷公園、崖線や日枝神社の緑など本区の骨格となる緑を保全し、将来にわたり継承します。</li> <li>・内濠周辺においては、周辺街路も含め格調高い景観を継承していくとともに、水質改善に取組みます。</li> </ul>
2. 空間をつなぐ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本橋川の橋詰や川沿いの空気を水辺への眺望点、サード・プレイスやイベント空間、また、神田方面の結節点として整備を図ります。</li> <li>・開発事業にあたっては、高質な空地の創出を誘導し、屋内空間と屋外空間の連携の取れた快適な都市空間の形成を図ります。</li> <li>・丸の内仲通りや日比谷通りでは、沿道に連続する緑を創出し、神田や新橋・虎ノ門など周辺エリアとの回遊性を高めます。</li> <li>・日比谷公園と周辺の道路、街区については、内幸町の開発事業等との連携により、公園とまちが一体となり回遊性の高い街区となるよう多様な関係者と協議を進めていきます。</li> <li>・永田町・霞が関エリアでは、街路樹と官庁用地の緑を連携させながら、適切に維持管理・更新することで、整然とした街並みを継承していきます。</li> </ul>
3. 安心をつなぐ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害時における災害対応の重要な活動空間として、広幅員道路や大規模な緑地を活用します。</li> <li>・荒川の氾濫が発生した場合、浸水被害が懸念されるため、雨水貯留・浸透機能を備えた緑の整備を重点的に実施します。</li> </ul>
4. 人とまちの縁をつなぐ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市再生の動きや首都高速道路の地下化、東京高速道路の緑道化等の周辺区における開発と連動しながら、国際的なビジネス交流、都心における新たなスタイルの滞在・活動の広がりに対応し、多様な人が緑に触れ、豊かな時間を過ごすことのできる緑地を創出します。</li> <li>・企業やエリアマネジメント団体等との連携により、道路や公開空地等を積極的に活用しながら、新たな交流機会を様々な方法で提供していきます。</li> <li>・常盤橋公園は、史跡としての歴史性を継承しつつ、水辺の特性を活かしながら東京駅の新たな玄関口として神田・日本橋エリアとの回遊性に貢献する再整備を進めます。</li> </ul>
5. 未来につなぐ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エリアマネジメント団体等と連携し、創出された高質な緑地を、多様な人が関わりながら、維持管理していきます。</li> </ul>
6. 緑とのつながりを創造する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エリアマネジメント団体等による先進的・革新的な取組み、社会実験等と積極的に連携を図ります。区内の他地域への展開も見据えながら、本地域で得られた成果を蓄積・検証していきます。</li> </ul>



## 4 緑の取組方針図





# 第7章 計画のマネジメントの方針

## 1 計画の推進体制

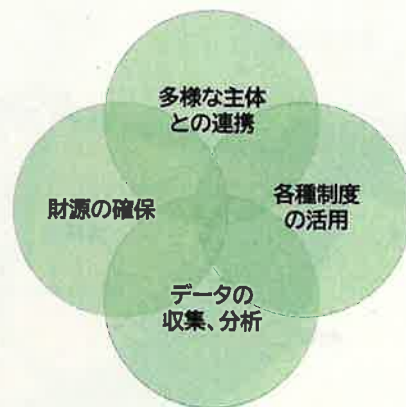
### 1 計画の推進の基本的な考え方

本区の緑が多様な機能を発揮するには、様々な主体が個々に取り組むだけでなく、互いに連携しながら、限られた資産や人材を有効に活用していくことが必要となります。区は、様々な主体の連携の促進と支援に積極的に取り組みます。

具体的には、区民や企業、大学、エリアマネジメント団体等、本区のまちづくりを担う主体と協働するとともに、在勤者や来訪者等が緑の活動に参画できる機会づくりを進めます。また、東京都、国、周辺区との連携を強化していきます。

取組みを展開する上では、都市緑地法や都市公園法、都市再生特別措置法等の各種制度を活用するとともに、エリアマネジメントや地区計画、アダプト制度等によって区民等との連携体制を構築します。区自主財源の活用だけでなく、東京都や国からの支援・助成、民間活力等の活用など、多様な手法で取組みのための財源を確保していきます。また、区民や企業等に対しては、区から支援・助成を行うとともに、ガイドライン等を活用して、より良い取組みを誘導していきます。

さらに、社会の変化等に応じて、様々な取組みを改善、より充実させていくため、本区の緑に関するデータを収集、分析していきます。



計画の推進に必要な要素

### 2 区民・企業等との連携

区民、企業等に対して、本計画が目指す緑の将来像への理解を求めるとともに、区民・企業等の自主的な取組み、創意工夫に対する支援の充実に努めます。また、緑の活動団体やエリアマネジメント団体等が立案した地域における緑の取組み、社会実験等に対して、区も積極的に連携を図ります。

### 3 都・国・周辺区との連携

地域の実情に精通する基礎自治体として、また首都東京のフロントランナーとして、東京都と国に対して、本計画に基づく緑施策の連携との連携、参画を働きかけていきます。道路や公園をはじめ都や国の施設等における緑化や緑地の創出、河川管理等、東京都が担う開発指導等の行政事務において、積極的に連携を図ります。さらに、区内における都や国による取組みによって創出される緑の状況等を本区においても把握し、区の見直しとの連携によって、より良い緑が創出される時には、区から積極的に働きかけていきます。

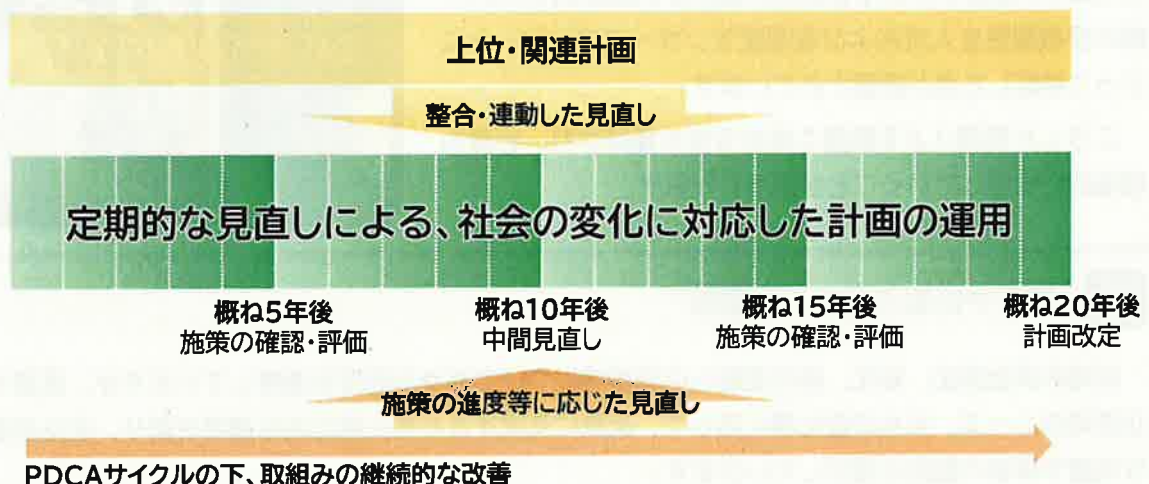
また、本区が隣接する周辺区とは、行政界をまたぐ道路の一体的・連続的な緑化に向けた協議や先進的な取組み等についての情報共有など、連携を一層深めていきます。

## 2 計画の進行管理

本計画は概ね20年後を展望する長期的な計画です。しかし、社会・経済状況の急激な変化、人々のニーズの多様化、緑とオープンスペース等に関わる新たな制度の創設などにも機動的に対応する必要があります。そのため、定期的に取り組む状況を把握しながら、必要な見直しを検討する必要があります。

具体的には、5年ごとに、施策の進捗、目標値の達成状況等を確認、評価し、必要に応じて、計画に位置づけられる施策の見直しを図ります。計画の中間期にあたる概ね10年後に、本計画全体の見直しを検討し、見直しが必要となる場合には区民・企業等の意見を幅広く反映します。計画期間が終了する概ね20年後には、20年間の計画の成果を評価した上で、計画の改定を検討します。

また、上位計画である本区の基本構想・基本計画、都市計画マスタープランや、東京都が定める緑に関する計画等との整合・連動を図り、当該計画の見直しが行われる場合には、本計画の見直しの必要性をその都度検討します。



### 3

## 緑施策の進化に向けて

### 1

### 最新の状況の継続的な把握とデータの分析・活用

人・まち・社会の変化に応じて柔軟に緑施策を改善していくため、最新の状況の把握に努め、エビデンスに基づく施策立案（EBPM）を進めます。具体的には、定期的な緑被状況の調査と GIS（地理情報システム）等を活用した詳細分析、緑に関する区民意識の継続的な調査を実施するとともに、緑やオープンスペースの活用状況などエリアマネジメント団体等が収集、作成するデータについても積極的な活用を図ります。

また、本区における緑をより快適に楽しめるものとするため、企業・大学等と連携し、デジタル技術を活用して緑の位置や種類、生物多様性等に関する情報の発信に取り組みます。

### 2

### 社会実験と社会実装の展開

エリアマネジメント団体等による創造的・革新的な緑の取組みの試行を、未来につながる社会実験と位置づけ、区としても積極的に支援していきます。あわせて、成功した取組み、先進的な取組みを、区内他地域へ波及させ、社会実装していくための支援や制度の構築を図ります。

#### - 民間による創意工夫 -

近年、本区では民間による質の高い緑の創出が進んでいます。

令和2（2020）年、Marunouchi Street Park 実行委員会による「丸の内ストリートパーク 2020」が、国土交通省の「グリーンインフラ大賞」の都市空間部門における「国土交通大臣賞」を受賞しました。この取組みは、丸の内仲通りの区道部における天然芝の敷設、飲食店舗の屋外客席の増設等を行うとともに、快適な外歩き WEB サービス「TOKYO OASIS」の建物や樹木の日陰ルートを検索できる機能を活用したものであり、産官学の多様な主体が連携して実施したことや、緑の多機能性を人流および温湿度センサーやアンケートによって検証した点が評価されています。

こうした民間による創意工夫が今後も期待され、行政も積極的に支援していくことが求められます。



### 3

### 制度や体制の見直しと創設

緑地の保全創出、緑化、緑の活動への支援等について様々な制度を運用していますが、区民や企業等のニーズ、まちの変化等に応じて、柔軟に見直すとともに弾力的な運用を図り、また必要な制度や体制の創設を検討していきます。



# 資料編

## 1 計画策定の経緯

### 1 主な検討経過

年度	日付	経過	議題等
令和元 (2019)	11月6日	第1回 千代田区緑の基本計画 検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>千代田区緑の基本計画の改定の背景について</li> <li>計画改定の主な論点（案）について</li> <li>改定計画の骨子（案）について</li> </ul>
	2月14日	第2回 千代田区緑の基本計画 検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回検討委員会における主な意見</li> <li>改定計画における強化ポイントについて</li> </ul>
令和2 (2020)	10月16日	第3回 千代田区緑の基本計画 検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度までの議論の整理と今年度の検討課題について</li> <li>計画改定案（基本的な方向性）について</li> <li>計画改定案（緑の配置方針）について</li> </ul>
	3月29日	第4回 千代田区緑の基本計画 検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1章・第2章の構成の変更について</li> <li>基本理念について</li> <li>将来像実現に向けた施策の展開について</li> <li>地域別の緑の方針について</li> <li>計画のマネジメントの方針について</li> </ul>
令和3 (2021)	6月5日 ～6月21日	パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>改定素案に対するパブリックコメントを実施</li> </ul>
	7月14日	第5回 千代田区緑の基本計画 検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>千代田区緑の基本計画（素案）に対するご意見の概要と区の考え方</li> <li>千代田区緑の基本計画（案）について</li> </ul>

		氏名	現職	備考
学識経験者		横張 真 (委員長)	東京大学大学院工学系研究科 教授	
		木村 智子	コミュニティデザインオフィス 「スマイルプラス」代表	
		三友 奈々	日本大学理工学部 助教	
有識者	事業者	重松 真理子	一般社団法人不動産協会	
	生物多様性	竹内 和也	大丸有環境共生型まちづくり推進 協会ゼネラル・プロデューサー	
		浦嶋 裕子	三井住友海上火災保険株式会社 総務部地球環境・社会貢献室 課長	
	アダプト団体	石井 雅幸	大妻女子大学 教授	
		志村 初江	外神田松住町町会 婦人部長	
公募区民		田熊 清徳		
		石垣 曜子		
区職員		印出井 一美	環境まちづくり部長	令和3年度から
		小川 賢太郎		令和2年度
		松本 博之		令和元年度
		加島 津世志	まちづくり担当部長	令和2年度から
		大森 幹夫		令和元年度
		夏目 久義	環境まちづくり部環境政策課長	
		谷田部 継司	環境まちづくり部道路公園課長	
		亀割 岳彦	政策経営部企画課長	
事務局		千代田区環境まちづくり部景観・都市計画課		

## 2

## 千代田区の緑に関するデータ

## 1

## 緑被の状況 (千代田区緑の実態調査及び熱分布調査[平成30年度]より)

緑被等の面積

緑被等区分	面積 (ha)	率(%)
緑被地	270.76	23.22
樹木地	223.21	19.14
草地	36.69	3.15
屋上緑化(樹木地)	5.08	0.44
屋上緑化(草地)	5.78	0.50
水面	61.43	5.27
裸地	7.12	0.61
人工構造物(建物、道路等)	826.69	70.90
合計	1,166.00	100.00

地域別の緑被の状況

上段：面積 (ha)、下段：面積率

地域名	面積	緑被地					水面	裸地
		樹木地	草地	屋上緑化(樹木地)	屋上緑化(草地)			
麴町・番町地域	175.89	39.70	34.38	2.73	1.68	0.92	1.63	2.26
	-	22.57%	19.55%	1.55%	0.96%	0.52%	0.93%	1.29%
飯田橋・富士見地域	312.14	133.33	114.82	17.34	0.60	0.57	44.43	2.23
	-	42.71%	36.78%	5.56%	0.19%	0.18%	14.23%	0.71%
神保町地域	95.75	6.92	5.82	0.27	0.50	0.32	1.36	0.28
	-	7.22%	6.08%	0.29%	0.52%	0.34%	1.42%	0.29%
神田公園地域	73.66	2.74	2.36	0.04	0.21	0.13	0.35	0.28
	-	3.71%	3.20%	0.05%	0.29%	0.18%	0.48%	0.38%
万世橋地域	79.35	5.28	4.04	0.35	0.52	0.36	1.06	0.15
	-	6.66%	5.10%	0.45%	0.66%	0.46%	1.33%	0.19%
和泉橋地域	97.31	3.48	2.60	0.24	0.42	0.22	2.41	0.20
	-	3.58%	2.67%	0.25%	0.44%	0.22%	2.48%	0.20%
大手町・丸の内・有 楽町・永田町地域	331.90	79.31	59.19	15.71	1.14	3.26	10.20	1.72
	-	23.89%	17.84%	4.73%	0.34%	0.98%	3.07%	0.52%
区全域	1,166.00	270.76	223.21	36.69	5.08	5.78	61.43	7.12
	-	23.22%	19.14%	3.15%	0.44%	0.50%	5.27%	0.61%

\*面積割合は四捨五入により集計値があわない場合がある



## 2 公園の状況

### ①都市公園・児童遊園・広場一覧

#### 区立公園の種類

- 都市公園：都市公園法に基づいて設置される公園であり、千代田区都市公園条例（昭和34年千代田区条例第7号）に基づいて管理される施設。
- 児童遊園：地方自治法及び千代田区立児童遊園条例（昭和40年千代田区条例第9号）に基づいて設置及び管理される施設。
- 広場：千代田区立広場の設置及び管理に関する要綱（平成3年千代田区決定）に基づいて設置及び管理される施設。

	種別・名称	位置	面積 (㎡)	開設年次 (年)	都市計画	備考
都市公園	宮本	外神田二丁目 16-9	3,312.39	明治 45	街区	市区改正
	芳林	外神田三丁目 5-18	1,953.81	昭和 5	街区	震災復興
	東郷元帥記念	三番町 18	7,119.43	昭和 4	街区	
	練成	外神田六丁目 11-19	1,993.38	昭和 6	街区	震災復興
	錦華	神田猿楽町一丁目 1-2	2,758.97	昭和 4	街区	震災復興
	淡路	神田淡路町二丁目 27	3,000.02	昭和 5	街区	震災復興
	西神田	西神田二丁目 3-11	2,084.42	昭和 5	街区	震災復興
	神田児童	神田司町二丁目 2	2,179.37	昭和 6	街区	震災復興
	神田橋	神田錦町一丁目 29	1,843.66	昭和 6	街区	市区改正
	佐久間	神田佐久間町三丁目 21	1,050.81	昭和 12	街区	
	三宅坂小	隼町 4-3	802.41	昭和 26		
	竜閑児童	岩本町一丁目 14-1	261.61	昭和 37		
	常盤橋	大手町二丁目 7-2	2,596.00	昭和 8	街区	
	清水谷	紀尾井町 2-1	10,701.17	明治 23	総合	市区改正
	千鳥ヶ淵	麴町一丁目 2、一番町 2	15,845.60	大正 8	総合	
	九段坂	九段南二丁目 2-18	2,043.71	昭和 40	総合	
	富士見児童	富士見一丁目 1-16	623.72	昭和 48	街区	
	神保町愛全	神田神保町二丁目 20-3	400.00	昭和 50	街区	
	和泉	神田和泉町 1-300	4,607.71	昭和 54	街区	
	秋葉原	神田佐久間町一丁目 18	704.99	昭和 60	街区	
内神田尾嶋	内神田一丁目 5-14	386.76	平成 9	街区		
外濠	富士見 2丁目他	38,794.92	昭和 2	緑地		

	種別・名称	位置	面積 (㎡)	開設年次 (年)	都市計画	備考
児童遊園	錦三会	神田錦町三丁目 3	124.00	昭和 24		
	地藏橋東	岩本町一丁目 1-1	307.00	昭和 26		
	地藏橋西	神田美倉町 10	67.00	昭和 26		
	堀留南	九段北一丁目 6-9	195.00	昭和 26		
	三崎町	神田三崎町二丁目 12-12	73.17	昭和 27		
	和泉橋南東	岩本町三丁目 11-16	197.61	昭和 31		
	和泉橋南西	神田岩本町 15	92.79	昭和 31		
	美倉橋北	神田佐久間河岸 92 先	96.00	昭和 31		
	俎橋	九段北一丁目 1-1	252.33	昭和 33		
	堀留北	飯田橋二丁目 1-1	189.00	昭和 33		
	美倉橋東	東神田二丁目 8-16	163.00	昭和 34		
	美倉橋西	東神田二丁目 3-1	183.00	昭和 34		
	左衛門橋北	東神田三丁目 1-17	79.00	昭和 34		
	左衛門橋南	東神田二丁目 8-1	108.00	昭和 35		
	鎌倉	内神田三丁目 1-2	89.00	昭和 36		
	佐久間橋	神田佐久間町一丁目 11	357.86	昭和 40		
	お玉が池	岩本町二丁目 5-1	158.67	昭和 44		
	いずみ	神田和泉町 1	352.79	昭和 45		
	中坂	九段北一丁目 13-1	87.92	昭和 46		
	神三	神田神保町三丁目 10	188.42	昭和 46		
飯田橋	富士見二丁目 9-1	476.75	昭和 48			
五番町	五番町 12 先	2,271.00	昭和 49	緑地		
岩本町二丁目	岩本町二丁目 18-6	205.82	昭和 49			

	種別・名称	位置	面積 (㎡)	開設年次 (年)	都市計画	備考
広場	麴町こどもの	麴町六丁目 2 番地先	571.00	昭和 55		
	飯田橋こどもの	飯田橋三丁目 12 番地 3 号	244.00	昭和 46		
	昌平橋東橋詰	外神田一丁目 1 番 1 号	85.95	昭和 49		
	昌平橋西橋詰	外神田二丁目 1 番 17 号	67.71	昭和 63		
	四ッ谷駅前	麴町六丁目 6 番地先	658.80	昭和 51		
	内幸町	内幸町一丁目 5 番 1 号	1,357.28	平成 8		
	小川	神田小川町三丁目 6 番地	3,179.63	平成 9		
	西神田けやきの	西神田三丁目 36 番地	342.39	平成 11		
	隼町	隼町 1 番地	395.24	平成 11		
	岩本町馬の水飲	岩本町三丁目 10 番先	379.45	平成 11		
	西神田百樹の	西神田三丁目 39 番 2	808.87	平成 17		
	秋葉原東口	神田佐久間町一丁目 22 番地先	779.86	平成 18		
	大和橋	岩本町三丁目 6 番地先	137.54	平成 18		
	秋葉原中央令和	神田松永町 200 番地	191.43	令和元		

②都市計画公園・緑地（東京都市計画で決定されているもの）

- 街区公園：主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、面積0.25haを標準とするもの。
- 総合公園：主として一の市町村の区域内に居住する者の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で、面積おおむね10ha以上のもの。
- 特殊公園（風致公園）：主として風致の享受の用に供することを目的とする公園。
- 緑地：主として自然的環境を有し、環境の保全、公害の緩和、災害の防止、景観の向上、及び緑道の用に供することを目的とする公共空地。

（都市計画運用指針）

公園	都市計画の名称	都市公園等		摘要
		名称	面積 (ha)	
総合	紀尾井町	清水谷	1.07	区立公園
		日比谷	16.16	都立公園
	中央※ (計画決定面積 155.92ha)	千鳥ヶ淵	1.58	区立公園
		九段坂	0.15	区立公園
		皇居東御苑	20.74	国民公園
		皇居外苑	95.80	国民公園
		北の丸	19.33	国民公園
		千鳥ヶ淵戦没者墓苑	1.61	国民公園
風致	霞ヶ関	国会前庭	5.49	国民公園
	富士見町	靖国神社境内地	未開設	
緑地	外濠 (計画決定面積 26.63ha)	外濠	2.6	区立公園
		五番町	0.23	区立児童遊園

都立・国民公園 令和2年4月1日現在 東京都都市計画公園緑地等調査

※広域公園 176.2ha に都市計画変更予定。

### 3 街路樹の状況

道路種別ごとの街路樹（高木）本数

道路種別	街路樹（高木）本数
国道	1,199 本
都道	約 3,600 本
区道	4,948 本
合計	約 9,747 本



#### 4 都市開発諸制度による緑地の確保状況（平成10年から平成30年）

●平成9（1997）年までに整備された面積（195,490㎡）の約2.5倍の緑地を確保。

都市開発諸制度等	創出空地面積（㎡）	割合（％）
再開発等促進区を定める地区計画	64,658	13.3
特定街区	86,926	18.0
高度利用地区	13,375	2.7
総合設計（都）	187,600	38.6
総合設計（区）	5,542	1.1
都市再生特別地区	87,082	18.0
地区計画による担保	27,350	5.6
大丸有地区の一般設計	12,960	2.7
合計	485,493	100.0

## 5

## 緑視率調査結果

### ①調査日時

・令和元（2019）年7月22日（月）、7月25日（木）、7月26日（金）

### ②調査方法

#### ◇街路で撮影する場合

- ・1街区の街路の両端から向かい合わせに撮影。
- ・街路の距離が70mより長い場合、街路中央から両端方向へも撮影。

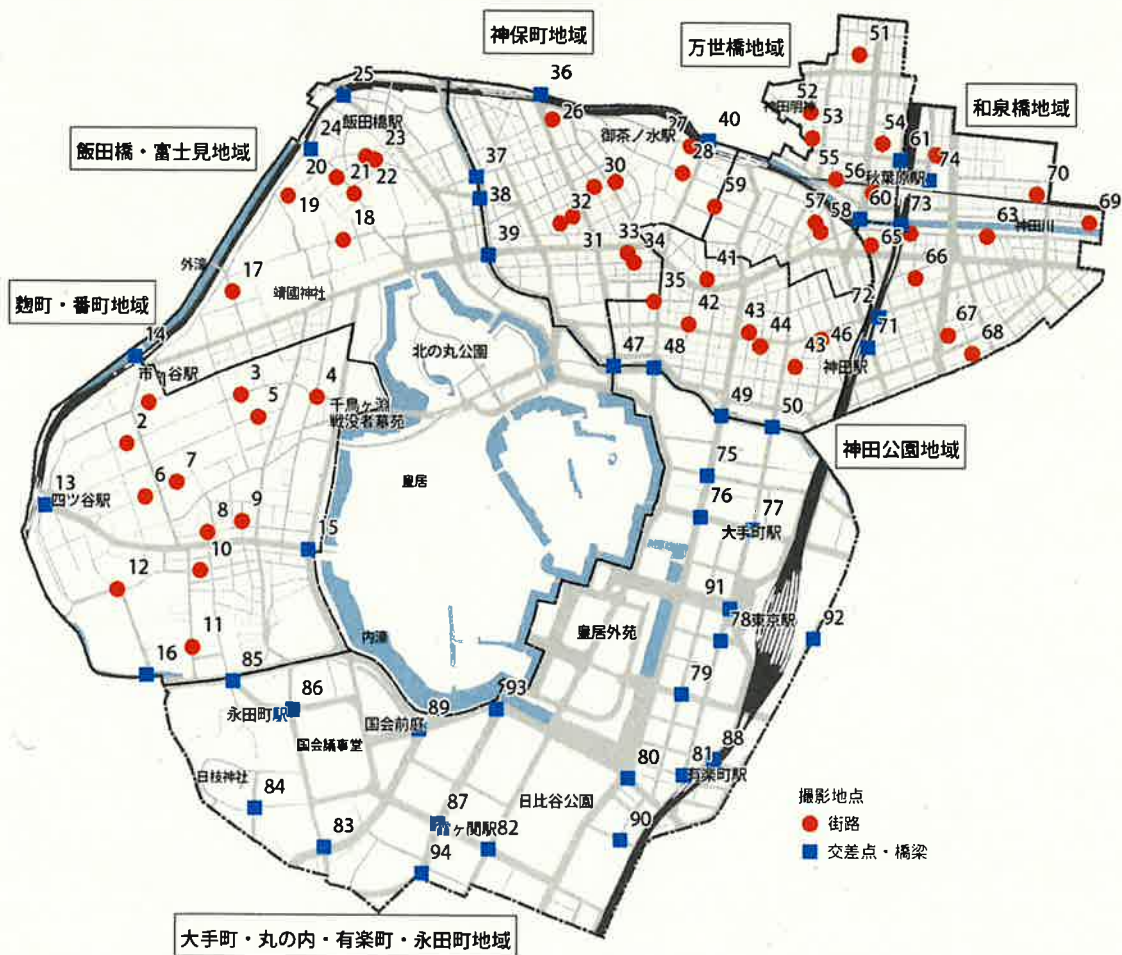
#### ◇交差点・橋梁で撮影する場合

- ・四隅で対角線上に4方向を撮影。
- ・橋梁の場合、橋梁の左右歩道の中央部から道路方向および河川方向を撮影。

### ③緑視率の算出方法

・1地点で複数方向に撮影、各写真に占める緑の割合をそれぞれ計測し、その平均値を1地点の緑視率として算出。本調査における緑視率の算出範囲は、幹、枝を含む樹木や草花（水面は含まない）。

### ④調査地点



⑤各地点の緑視率

地域	地点	緑視率	地域	地点	緑視率	地域	地点	緑視率
麴町・番町地域	1	14.3	神保町地域	34	12.9	和泉橋地域	67	3.5
	2	6.0		35	32.2		68	20.0
	3	21.9		36*	7.3		69	5.4
	4	15.2		37*	13.8		70	6.3
	5	19.6		38*	13.7		71*	0.7
	6	12.6		39*	6.3		72*	4.8
	7	8.5		40*	14.5		73*	1.0
	8	17.4	神田公園地域	41	14.1		74*	14.0
	9	16.5		42	2.6		75*	8.0
	10	9.5		43	15.7		76*	8.6
	11	32.4		43	1.5	77*	8.5	
	12	9.8		44	1.6	78*	10.6	
	13*	12.8		46	0.1	79*	12.8	
	14*	6.0		47*	10.6	80*	7.2	
	15*	12.6		48*	4.7	81*	8.1	
	16*	17.8		49*	8.4	82*	11.5	
飯田橋・富士見地域	17	6.3		50*	6.8	83*	15.2	
	18	19.5	万世橋地域	51	1.9	84*	21.4	
	19	27.9		52	1.1	85*	8.1	
	20	14.0		53	4.2	86*	17.0	
	21	18.7		54	14.7	87*	12.2	
	22	28.5		55	9.8	88*	14.1	
	23	2.7		56	0.9	89*	12.9	
	24*	9.5		57	10.4	90*	4.8	
	25*	1.2		58	8.4	91*	7.2	
神保町地域	26	7.9		59	31.7	92*	6.1	
	27	12.2		60*	3.0	93*	18.2	
	28	34.2	61*	2.7	94*	4.3		
	29	8.6	和泉橋地域	62	17.8	*交差点、橋梁での撮影		
	30	8.8		63	15.7			
	31	9.1		64	22.4			
	32	1.0		65	2.7			
	33	1.5		66	11.8			

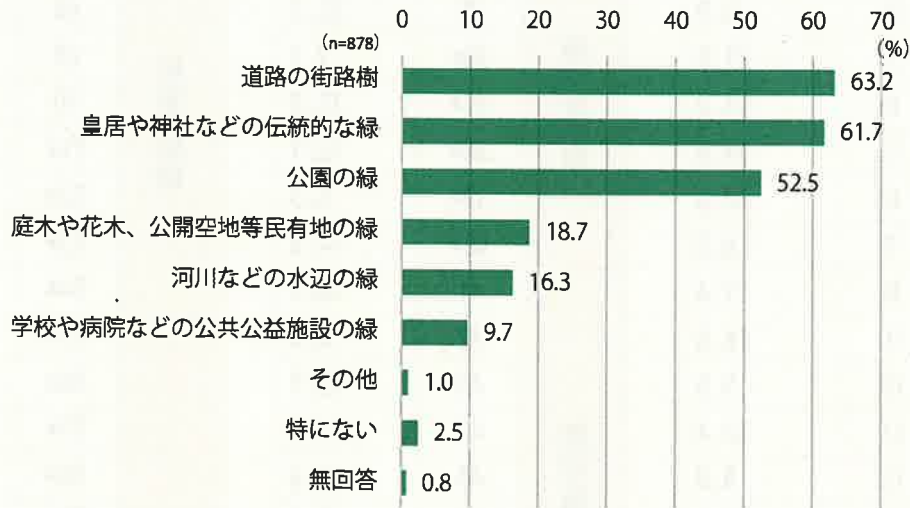


## 6

## 緑に関する主な区民意識（第46回千代田区民世論調査結果[令和元年度]）

## 緑に接する機会

問 あなたがお住まいの地域では、どのような緑に接することが多いですか。（〇はいくつでも）



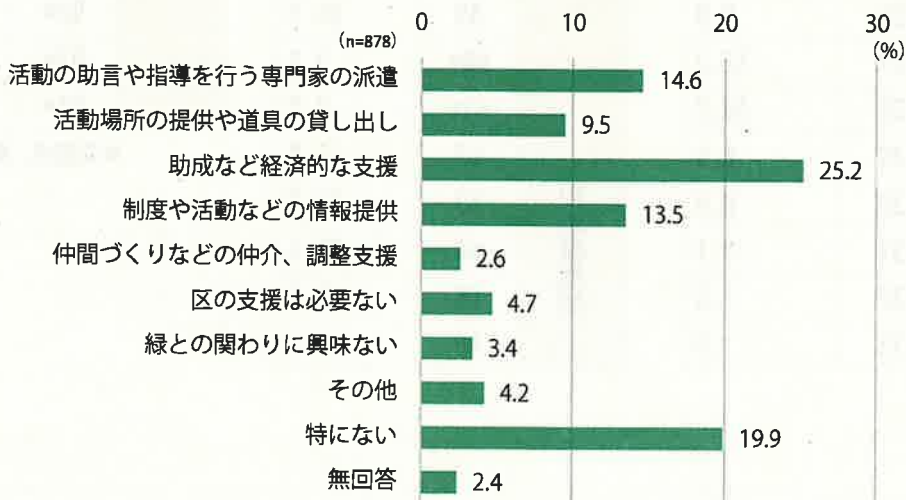
## お住まいの地域の緑の増減

問 ここ10年くらいであなたがお住まいの地域の緑は増えてきていると思いますか。（〇は1つ）



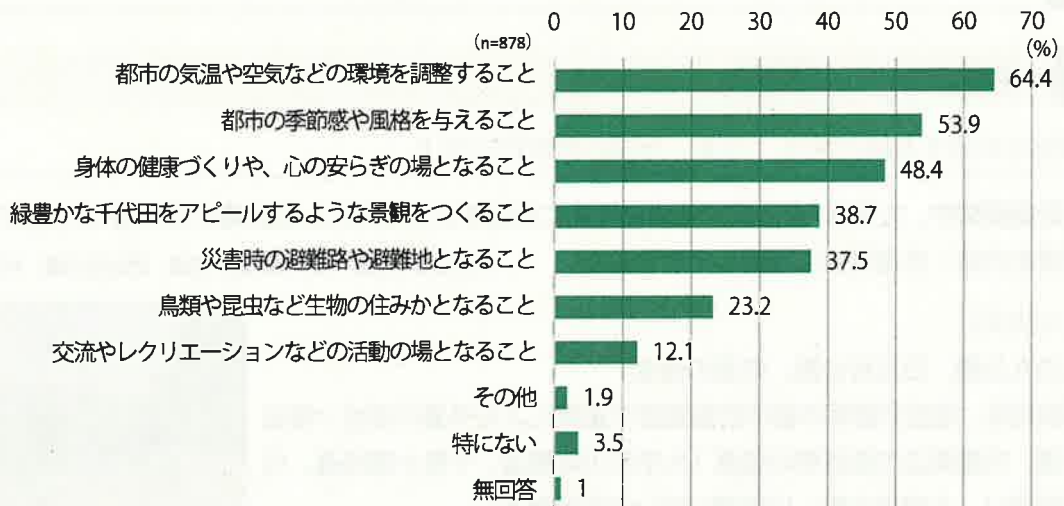
## 緑と関わるうえで区に期待する支援

問 あなたが緑と関わるうえで、区に特に支援してほしいことは何ですか。（〇は1つ）



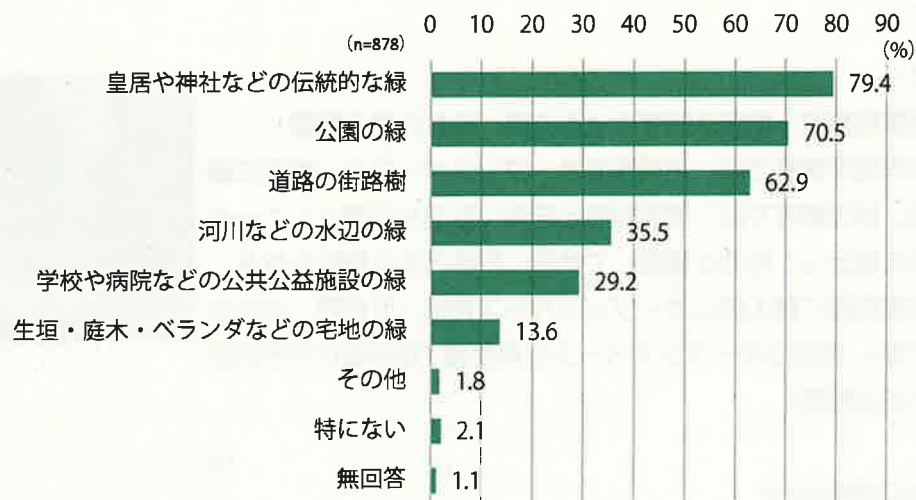
## 区の緑に望む効果

問 区の緑に対して、今後どのようなことを望みますか。(〇はいくつでも)



## 特に守り育てる必要がある緑

特に守り育てる必要があるものはどのような緑だと思いますか。(〇はいくつでも)



### 3

## 前計画による取組成果

### 1

#### 緑地についての取組み

大骨格を形成する緑の保全、内濠・外濠の利用性の向上

前計画期間中、大骨格\*を形成する緑を確実に保全するとともに、区民等が立ち寄り、滞在できる環境を内濠・外濠周辺に整備してきました。 ※大骨格：皇居、北の丸公園、内濠、日比谷公園、外濠等

##### 【主な成果】

- ◇北の丸公園、日比谷公園、内濠の保全
- ◇風致地区、地区計画等の都市計画制度の運用による外濠の保全・育成
- ◇外濠、内濠周辺の緑道等の整備（大手町川端緑道、千鳥ヶ淵緑道、代官町通り、九段坂公園、日本橋川沿いの散策路等）



大手町川端緑道

再開発等にあわせた良好な緑と水辺空間の創出

再開発にあわせて公共空間を再整備したり、公共公益施設にオープンスペースを創出したりしてきました。

##### 【主な成果】

- ◇土地区画整理事業、地区計画等による公園、公共広場の整備
- ◇淡路町の再開発事業では、企業等のオープンスペースと一体的に緑地を整備。神田錦町では、民間開発と同時に区道を広場化して一体的な緑地を創出し、町会と連携して地域に所縁のある愛称を付与
- ◇公共公益施設建て替え時にオープンスペース創出（区役所、かがやきプラザ等）、既存のオープンスペースの再整備（西神田けやきの広場、清水谷公園等）



淡路公園

##### 《数値目標の達成状況》

身近な緑地を約 23ha から約 45ha に倍増する＝達成

- 目標値の約 45ha を上回り、平成 30 年度時点で 50ha  
※身近な緑地：住区基幹公園（街区公園）、児童遊園、広場、開発諸制度等による空地。





## 2 緑化についての取組み

### 民間の開発時に創出するオープンスペースへの緑化指導

再開発が進み、公開空地が前計画策定時の2倍に増加する中、中規模の個別開発においても緑化指導、支援を行い、緑化を推進してきたことで、質の高い民間緑地も創出されています。

#### 【主な成果】

- ◇民間の開発案件に対して、緑化指導要綱等に基づく緑化指導、ヒートアイランド対策助成等による緑化支援を実施
- ◇公開空地面積が前計画策定時より約2倍に増加する中、質の高さが評価される民間緑地を創出  
(SEGES：7箇所、ABINC：5箇所、江戸のみどり登録緑地：4箇所)



大手町の森

### 多様な植栽形式を導入した沿道緑化

区道の街路樹本数は約5千本で20年間ほぼ横ばいですが、生物多様性に配慮した多様な樹種の街路樹整備、花壇等の設置によって、道路の緑化を実施してきました。

#### 【主な成果】

- ◇生物多様性に配慮した街路樹の樹種選定による整備推進（お茶の水仲通り等）
- ◇植樹帯、花壇、ハンギングバスケットの設置による沿道緑化
- ◇「豊かな緑を育むための都市緑化植物ガイドライン」の作成



甲賀通りの街路樹

### 人々を迎える緑のゲートづくり

東京駅前に官民連携によるトータルデザイン会議を踏まえた駅前広場及び行幸通りの再整備を実施しました。

#### 《数値目標の達成状況》

緑被率を19%から25%に向上する＝未達成

- 目標値の25%に達しなかったものの、官民の緑化推進によって、計画策定時から緑被率が増加



大径木を655本から1300本に倍増する＝検討手法を見直し

- 計画策定時、大径木の定義を樹冠10mとしていたが、地上1.3mの高さにおいて幹回り150cm以上と定義
- 現在の定義では、5,927本（平成28年度～30年度実施の千代田区大径木調査より）

### 3 普及啓発についての取組み

緑を増やす意識づくり・きっかけづくり

パンフレットやイベント時の緑化セットの配布等により緑化に関する普及啓発を進めてきました。



区内の環境配慮施設や取組みを紹介する小冊子

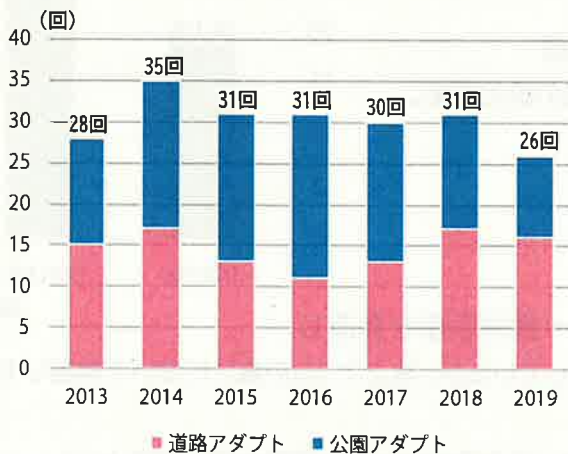
身近に取り組みめる地球温暖化対策活動を紹介する情報

### 緑の組織・体制づくり

アダプトシステムによる緑化など緑の自主管理組織の育成、さくらサポーター制度等によるさくらの維持管理等を進めてきました。

#### 【主な成果】

- 道路、公園のアダプトシステム、道路愛護会による植樹帯の整備を実施
- さくらサポーター制度※、千代田区さくら基金によって、さくらの名所の維持管理を実施  
※「区の花さくら再生計画」に基づき区が募集し、さくらについての勉強会や木の調査などを行う。



道路、公園アダプトの実施回数の推移



## あ行

## アダプトシステム

アダプトとは、英語で養子縁組のことを意味し、国や自治体が管理している道路や公園等の公共施設の一部を地域の方や企業、団体が引き受け、公共施設や花壇の管理、清掃等を通して、環境美化活動をする制度。

## ウォーカーブル

居心地の良い、人中心の空間による、まちに出かけたくなる、歩きたくなるまちの様子。  
令和元年6月に国が「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成する提言をまとめた。この提言では、「多様な人々の出会い・交流を通じたイノベーションの創出や人間中心の豊かな生活を実現し、まちの魅力・磁力・国際競争力の向上、内外の多様な人材、関係人口をひきつける好循環を確立していくべき」とされている。

## 雨水貯留・浸透施設

雨水を一時的に貯めたり地下に浸透させたりして、下水道・河川への雨水流出量を抑制する施設。設置することで、河川への負担軽減や浸水被害の緩和、雨水の有効利用が期待される。

## エリアマネジメント

特定のエリアを単位に、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための区民・企業等による主体的な取組み。

## オープンスペース

ビルやマンションなどの敷地内における建築物が建てられていない空間や、広場や公園、街路、河川などの公共の空き地。

## オープンデータ

誰もがインターネット等を通じて容易に取得し、許可されたルールの範囲内で無償に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、機械判読に適した形式で公開されたデータ。

## 温室効果ガス

大気中で太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を温める効果をもつガス。平成9（1997）年に採択された京都議定書では、二酸化炭素、メタン等が、削減対象の温室効果ガスと定められた。

## か行

## 界限／界限性

そのあたり一帯、近くのこと。同様の特性をもつまちのまとまりの意味で用いている。界限性とは、商業の賑わい、生業の活気、文化、生活感、街並みなどから感じる、一体のまちで共通する個性や雰囲気。

## クールスポット

まちのなかで、夏の暑さを忘れられる涼しい場所や空間。公園や水辺などの公共空間のほか、企業等の建物や周囲の空地などにおいても、冷房やミストシャワー、木陰などで、涼しく過ごせるよう工夫された場所が増えている。

## グリーンインフラ

米国で発案された社会資本整備手法で、自然環境が有する多様な機能をインフラ整備に活用し、社会における様々な課題解決に活用するという考え方。導入目的や対象は国際的に統一されておらず、非常に幅広い。これまで日本においては一般的に公園や緑地、河川等を対象空間都市、それらが持つ環境保全や防災、地域振興上の機能に着目したインフラの保全整備を指していたが、広く環境保全に関わる行為対象を指すとの解釈もある。

## さ行

## サード・プレイス

自宅、職場や学校以外の第三の居場所となる空間。都市住民に必要な不可欠な場であり、誰でも気軽に通え、精神的にも開放された空間。

## サブカルチャー

マイナーな趣味・嗜好が形づく文化。「サブ」は社会の多数派の文化・価値観から逸脱したという意味。一般的には、アニメ・マンガ・ゲームなどを指すことが多く、インターネット上の世界や電気街で扱われるコンテンツ・商品といったデジタル・メディアに関連するものもサブカルチャーに含まれることが多い。

## 市街地再開発事業

都市再開発法に基づいて、既成市街地の計画的な再開発の実現を図る事業。事業地区内の建築物を除却し、新たに土地を高度利用した建築物の建築と道路等の整備を一体的に行う。



## 市民緑地認定制度

都市緑地法改正に伴い平成 29 (2017) 年 6 月に施行され民間の所有地を、所有者等がより高質な空間として整備・管理する制度。認定された緑地は公園と同等の空間として扱われる (都市緑地法第 60 条)。現在、区内で 3 件認定されている。

## 震災復興区画整理事業

関東大震災からの復興のために行った 3,000ha を超える大規模な震災復興区画整理事業。

## スマート化

ビッグデータや IoT、AI などの先端技術を活用しながら、都市基盤や社会サービス等の計画、整備、管理・運営や全体最適化が行われていくこと。スマート化を通じて、経済発展と都市が抱える諸課題の解決が両立し、持続可能な都市または地区となっていくことが期待されている。

## 生物多様性

生きものたちの豊かな個性とつながり。生物多様性条約では、生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性という 3 つのレベルで多様性があるとされている。

## ソーシャルキャピタル

社会関係資本。人々の協調行動を活発にすることで社会の効率性を高めることができる「信頼」「規範」「ネットワーク」といった結びつきを表す概念。

## た行

### 地区計画

都市計画法第 8 条で定める地域および地区のこと。利用目的ごとに地域地区が指定されており、用途制限等の建築制限が定められている。

### 地先園芸／地先緑化

公道等との敷地境界に鉢植え等を置いたり、公道に接する側の庭や塀を緑化すること。

### 長寿命化

住宅などの建築物や公共施設、橋梁等の土木構造物などを長期にわたり良好な状態で使用すること。

### 眺望

遠くを見渡すことやその眺め。眺望空間やビューポイントは、眺望の良い場所。

## 都市開発諸制度

公開空地の確保など、公共的な貢献を行う建築計画に対して、容積率や斜線制限などの建築基準法に定める形態規制を緩和することにより、市街地環境の向上に役立つ良好な都市開発の誘導を図る制度。再開発等促進区を定める地区計画、高度利用地区、特定街区、総合設計の 4 つの制度のことをいう。

## 都市緑地法

市町村による緑の基本計画の策定をはじめ、都市における緑地の保全、緑化の推進に関する制度等が定められている法律。平成 29 (2017) 年に一部改正が行われ、市民緑地制度等が創設された。

## 土地区画整理事業

道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の形を整えて住宅利用の増進を図る事業。公共施設が不十分な場所では、土地の所有者から少しずつ土地を提供してもらい、その土地を道路・公園などの公共用地が増える分に充てることや、その一部を売却して事業資金の一部に充てる事業制度のことも土地区画整理事業という。

## は行

### バイオフィリックデザイン

人が自然とのつながりを感じられるように空間をデザインすること。幸福度に影響するといわれている。

### ビオトープ

生物が安定して生息できる空間のこと。「bio(命)」と「topos(場所)」を組み合わせた造語。

### ビスタ

直線に伸びる街路等の両側に並木や建築物が並んだ、見通しの効いた奥行きのある眺めのこと。並木や建築物が並ぶことで、街路の先に視線が誘導される。

### ヒートアイランド現象

熱の島という意味で、都市の気温が周囲よりも高くなる現象。気温の分布図を描くと、高温域が都市を中心に島のような形状に見えることからこのように呼ばれる。

### フロントランナー

先駆者。先駆けとなって挑戦する人。新しい分野や領域を切り拓く人。

## 風致地区

都市の風致（樹林地、水辺地などで構成された良好な自然的景観）を維持するため、都市計画法により定められる地区。この地区で建築物を建築するなど、一定の行為を行うには許可が必要となる。

## ポテンシャル

開花する可能性。潜在的な力・将来性。見込み。

## ポイド

意識的につくられた構造物がない空間。

## や行

### ユニバーサルデザイン

年齢、性別、身体、言語など、人々が持つ様々な特性や違いを超えて、はじめから、できるだけ全ての人が利用しやすいように配慮した環境・建物・製品等のデザインをするという考え方。

## ら行

### ライフサイクルコスト

製品や構造物などが作られてから、その役割を終え廃棄されるまでの全ての段階にかかる費用のこと。初期建設費であるイニシャルコストと、改修や更新費などのランニングコストにより構成される。

### リノベーション

大規模な修繕等の工事で、建物の性能を高めたり、用途や意匠を変更したりして、新たな価値を生み出すこと。まちづくりにおいては、これによって新たな生業や交流、賑わいが生まれ、まちの魅力再生や人の活動の活性化につながることを期待されている。

## 緑化地域制度

良好な都市環境の形成に必要な緑地が不足している地区において、都市計画の地域地区として指定する制度。一定規模以上の敷地面積の建築物の新築・増築を行う際に、敷地面積の一定の割合以上に緑化を義務付ける。維持管理を含めて建築制限となるため、実現性が高い。

## 緑視率

ある眺めに占める緑の割合のこと。国土交通省の調査では、緑視率が高い場所ほど、その場所について「安らぎのある」「さわやかな」「潤いのある」と感じる人の割合が高いとされている。

## 緑被面積／緑被率

緑被地の面積。空から地上を見たときに、樹木や草などの植生に覆われた土地を緑被地といい、その面積を測定する。一定の区域の面積に占める緑被面積の割合を緑被率という。

## レインガーデン

雨庭。降雨時に雨水を一時的に貯留し、地下へ浸透させるように、植物を植えたスペースのこと。雨水が時間をかけて地下に浸透するため、下水道への負荷の軽減に貢献できる。

## A-Z

### EBPM [Evidence-based Policy Making]

エビデンスに基づく政策立案。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。

### GIS [Geographic Information System]

地理情報システム。地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。

### SDGs [Sustainable Development Goals]

持続可能な開発目標。平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、令和 12 (2030) 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを宣言している。

## 千代田区緑の基本計画

令和3年7月  
千代田区環境まちづくり部  
景観・都市計画課